

藤井寺市

次世代育成支援行動計画



平成17年3月

藤井寺市

はじめに

近年、我が国では、急速な少子化の進行、児童虐待や子どもの安全などが社会問題となっていますが、晩婚化、非婚化に加えて、夫婦の出生力の低下も指摘されており、このままでは、今後も少子化が一層進行していくものと予想されています。



こうした少子化の流れを変えるため、国においては、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、市町村、都道府県並びに事業主が行動計画を策定するという枠組みを整備したところです。

このような中、本市におきましても、平成13年3月に「藤井寺市児童育成計画」を策定し、子育て支援策を、総合的、計画的に推進してきましたが、今般、「次世代育成支援対策推進法」の方針を踏まえ、より効果的な子育て支援策を推進するための指針として、新たに「藤井寺市次世代育成支援行動計画」を策定いたしました。

この計画におきましては、「子育てを楽しみ、子どもがのびのびと健やかに育っていけるよう、社会全体であたたかく子育てを見守り応援していく」ことを基本理念として、今後取り組んでいく福祉・保健・医療など多岐の分野にわたる子育て支援策や達成目標量、実施時期を明らかにしています。

今後、本計画を、総合的かつ効果的に推進していくためには、行政だけではなく、市民や地域の関係機関・団体のかたがたと、それぞれの機能を生かしながら、相互の連携・協力を図り、地域との協働により計画を推進し、「安全で安心して暮らせるまちづくり」、「子育て長寿を喜びあえるまち」の実現を図っていきたいと考えております。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、熱心にご討議をいただきました「藤井寺市次世代育成支援行動計画策定委員会」の委員の皆様やアンケートにご協力をいただきました市民の皆様に心からお礼を申し上げますとともに、本計画の推進に、今後とも、一層のご支援とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成17年3月

藤井寺市長 井 関 和 彦

目次

| | |
|------------------------|----|
| 第1章 計画策定にあたって | |
| 1. 計画策定の趣旨 | 1 |
| 2. 計画の性格 | 2 |
| 3. 計画の期間 | 2 |
| 第2章 子どもと子育て家庭を取り巻く状況 | |
| 1. 少子化の動向 | 3 |
| 2. 家族や地域の状況 | 7 |
| 3. 子どもの状況と子育ての実態 | 11 |
| 4. 子育て支援サービスの提供と利用の動向 | 22 |
| 5. 藤井寺市の子どもをめぐる現状と課題 | 47 |
| 第3章 計画の基本的な考え方 | |
| 1. 基本理念 | 53 |
| 2. 基本目標 | 53 |
| 3. 施策の体系 | 54 |
| 第4章 施策の推進方向 | |
| 1. 家庭の子育てを応援します | 55 |
| （1）子育て家庭への多様な支援 | 55 |
| （2）母と子の健康づくりの推進 | 59 |
| （3）多様な保育サービスの推進 | 62 |
| （4）要保護児童へのきめ細かな取り組みの推進 | 64 |
| 2. 子どもの健やかな成長を応援します | 67 |
| （1）豊かな人間性を育む教育の推進 | 67 |
| （2）健やかな心とからだを育むための支援 | 70 |
| （3）地域における子どもの居場所づくり | 72 |
| 3. 子育てしやすいまちをつくりまします | 74 |
| （1）子どもや子育てに対する理解の促進 | 74 |
| （2）子どもや子育てにやさしいまちづくり | 76 |

| | |
|-----------|----|
| 第5章 目標事業量 | 79 |
|-----------|----|

| | |
|----------------|----|
| 第6章 計画の推進にあたって | 95 |
|----------------|----|

参考資料

| | |
|------------------------------|-----|
| 1. 藤井寺市次世代育成支援行動計画策定委員会設置要綱 | 97 |
| 2. 藤井寺市次世代育成支援行動計画策定委員会委員名簿 | 98 |
| 3. 藤井寺市次世代育成支援行動計画策定連絡会議設置要綱 | 99 |
| 4. 検討経過 | 101 |



第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

わが国の年間の出生数は、第2次ベビーブームの1970年代前半ではおよそ200万人となっていました。近年では110万人程度と大幅に減少しています。一人の女性が生涯に出産する子どもの数の平均（合計特殊出生率）は平成15年で1.29と過去最低の水準に達し、今なお少子化に歯止めがかかっていない状況です。

少子化の主な要因として、子どもの生み方が大きく変化したことが指摘されていますが、その背景には晩婚化や非婚化が大きく影響しているとされています。1990年代になると、こうした現象に加えて「結婚後の出生率の低下」が新たに指摘されており、現状のままでは今後一層少子化が進行するものと予想されます。

少子化の進行は、人口構成のバランスを崩し、経済活力の低下や社会保障負担の増加など、社会全体に深刻な影響を与える一方で、子どもが育つ環境においてもさまざまな問題をもたらすことが懸念されています。

こうした少子化の流れを変えるため、国においては、従来の取り組みをさらに進め、「少子化対策プラスワン」、「次世代育成支援に関する当面の取組方針」をとりまとめています。これを受けて、平成15年7月には「次世代育成支援対策推進法」が制定され、国、地方公共団体、企業、国民が一体となって取り組みを進めていくことが示されています。そして、市町村においては、国の方針に基づき、次世代育成支援対策の実施に関する計画（行動計画）の策定が義務付けられています。

本市では、平成13年度から10年間にわたる子育て支援の取り組み方針を示した「藤井寺市児童育成計画」を策定しており、福祉、保健、医療、教育、労働、まちづくりなど幅広い分野にわたる取り組みを進めているところです。

しかし、本市の出生数は低下する傾向がみられ、また一方では保育ニーズが増加するなど、時代の変化や市民のニーズに柔軟に対応した施策の展開が必要となっています。

安心して子どもを生み育てられる環境づくりに向けて、国の方針を踏まえながら、より効果的な子育て支援施策を推進するための指針として、新たに「藤井寺市次世代育成支援行動計画」を策定するものとします。

2 計画の性格

次世代育成支援対策推進法の第8条第1項に基づく、市町村行動計画として位置づけます。

次世代育成支援対策にあたり国より示された「行動計画策定指針」に基づき、本市の子育てに関わる課題に対して今後の取り組むべき対策、達成しようとする目標や実施時期を明らかにし、今後10年間にわたる集中的・計画的な取り組みを推進するための指針とします。

国・府の次世代育成支援に関する指針や計画をはじめ、本市の「第3次藤井寺市総合計画」や関連の分野別計画との整合性を図りながら、「藤井寺市児童育成計画」を包含し発展させた計画とします。

3 計画の期間

計画の期間は、平成17年度から平成26年度までの10年間とします。

次世代育成支援対策推進法では、5年を1期とした計画を定めることとされており、平成17年度から平成21年度までを前期計画として策定します。また、5年ごとに見直しが求められていることから、前期計画に対して必要な見直しを行った上で、平成22年度から平成26年度までの後期計画を定めるものとします。

計画期間中においても社会情勢の変化や子育て家庭のニーズに柔軟に対応するため、適宜計画の見直しを行うものとします。

| 平成 16年度 | 平成 17年度 | 平成 18年度 | 平成 19年度 | 平成 20年度 | 平成 21年度 | 平成 22年度 | 平成 23年度 | 平成 24年度 | 平成 25年度 | 平成 26年度 |
|------------|---------------|------------|------------|------------|------------|---------------|------------|------------|------------|------------|
| 策定 作業 | 第1期計画期間（前期計画） | | | | | | | | | |
| | | 適宜見直し | | | 策定 作業 | 第2期計画期間（後期計画） | | | | |



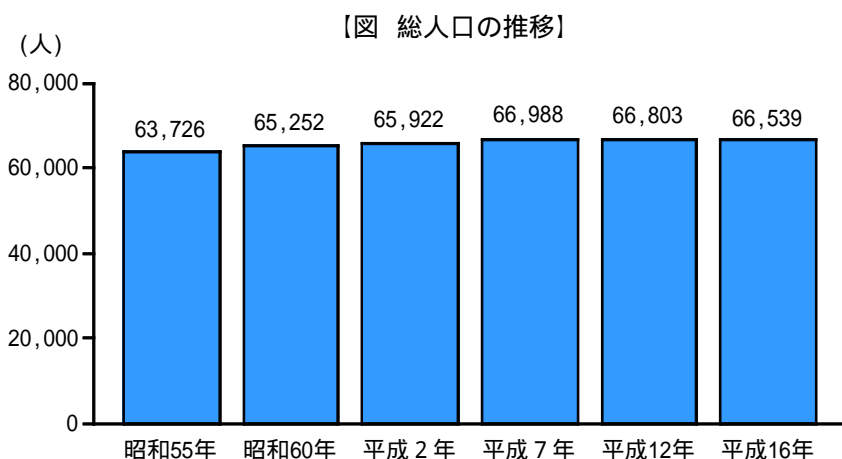
第2章 子どもと子育て家庭を取り巻く状況

1 少子化の動向

(1) 人口の動向

総人口は、宅地開発等が沈静化した昭和55年以降は微増傾向が続いていましたが、近年は自然増が減少しており、あわせて社会減が進んでいることから、人口は減少傾向にあります。

年齢3区別に人口の推移をみると、年少人口(0～14歳)は減少、老年人口(65歳以上)は増加傾向を示しています。平成12年には年少人口が老年人口を下回るようになり、少子・高齢化は着実に進行しています。



資料：昭和55年～平成12年までは国勢調査(各年10月1日現在)
平成16年は4月1日現在の住民基本台帳人口+外国人登録人口

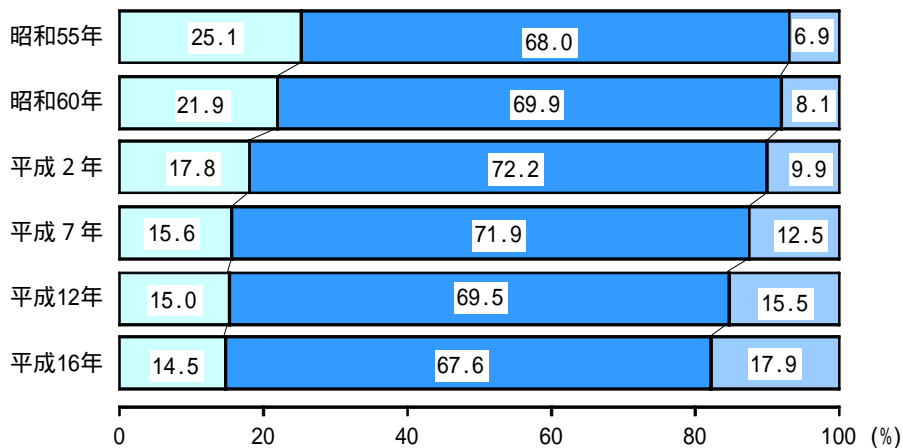
【表 人口動態】

| | 平成11年 | 平成12年 | 平成13年 | 平成14年 | 平成15年 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 自然増減 | 233 | 280 | 150 | 141 | 134 |
| 社会増減 | 96 | 218 | 249 | 280 | 266 |
| 純増減 | 137 | 62 | 99 | 139 | 132 |

自然増減 = 出生数 - 死亡数、社会増減 = 転入数 - 転出数

資料：総務課

【図 年齢3区別人口の推移】

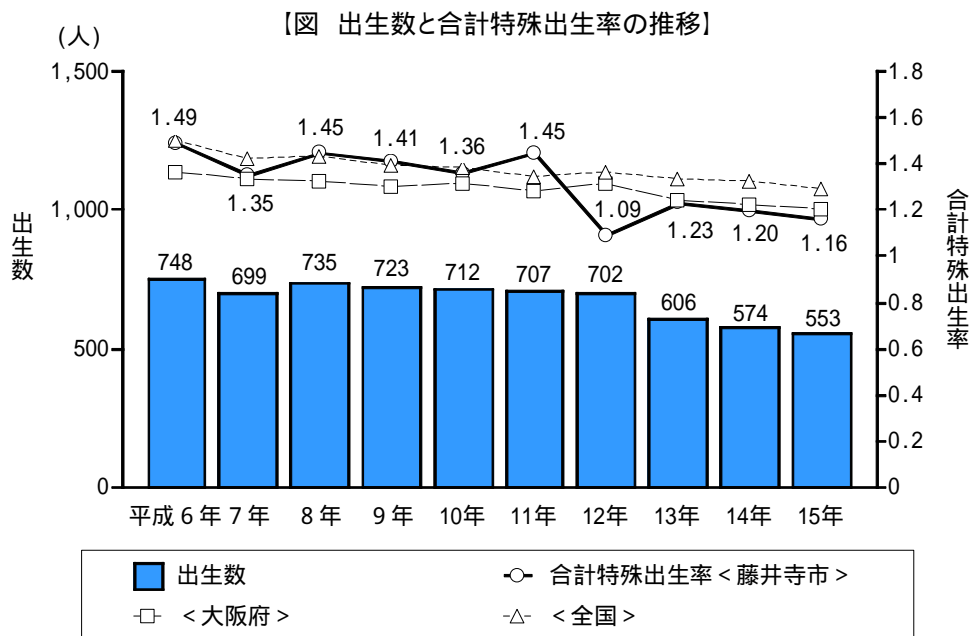


■ 年少人口(0～14歳) ■ 生産人口(15～64歳) ■ 老年人口(65歳以上)

資料：昭和55年～平成12年までは国勢調査(各年10月1日現在)
平成16年は4月1日現在の住民基本台帳人口+外国人登録人口

(2) 出生の動向

出生数をみると、平成6年以降は700人前後で推移していましたが、平成13年より減少傾向を示しており、平成15年では約550人となっています。一人の女性が一生に産む子どもの数を示す合計特殊出生率は、緩やかな減少傾向を示しており、平成15年では1.16と大阪府の水準をやや下回っています。人口を維持するために必要とされる値2.08と比較するとかなり低い水準となっています。



資料：出生数は総務課
合計特殊出生率は人口動態統計をもとに算出



(3) 婚姻の動向

20～30歳代の婚姻状況をみると、男女とも未婚率は上昇する傾向がみられます。平成2年に比べて大きく増加していたのは、25～29歳で男性10.2ポイント増、女性12.5ポイント増、30～34歳で男性8ポイント増、女性11.8ポイント増となっており、特に女性の上昇率が大きくなっています。

婚姻件数については、10年前の平成6年では500件に達していましたが、その後緩やかな減少傾向を示し、平成15年では344件となっています。離婚件数は、平成9年に150件を超え、以降は150～170件程度で推移しています。

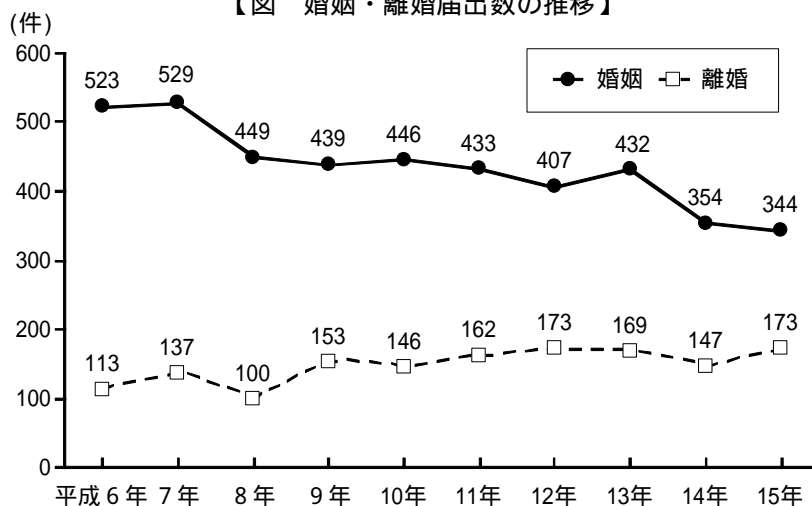
非婚や晩婚化はますます進行している状況がうかがえ、以前に比べて離婚等によるひとり親家庭も増加する傾向がみられます。

【表 未婚率の推移】

| | | 20～24歳 | | 25～29歳 | | 30～34歳 | | 35～39歳 | |
|-------|------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|
| | | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 |
| 平成2年 | 全国 | 92.2 | 85.0 | 64.4 | 40.2 | 32.6 | 13.9 | 19.0 | 7.5 |
| | 大阪府 | 91.2 | 84.8 | 63.2 | 42.1 | 31.9 | 15.9 | 19.7 | 9.1 |
| | 藤井寺市 | 90.2 | 83.2 | 57.4 | 39.8 | 29.0 | 15.2 | 16.4 | 8.5 |
| 平成7年 | 全国 | 92.6 | 86.4 | 66.9 | 48.0 | 37.3 | 19.7 | 22.6 | 10.0 |
| | 大阪府 | 92.5 | 86.6 | 66.0 | 49.8 | 36.4 | 22.5 | 22.3 | 12.4 |
| | 藤井寺市 | 91.2 | 84.9 | 61.2 | 46.3 | 32.0 | 20.0 | 17.5 | 12.0 |
| 平成12年 | 全国 | 92.9 | 87.9 | 69.3 | 54.0 | 42.9 | 26.6 | 25.7 | 13.8 |
| | 大阪府 | 93.3 | 88.9 | 69.1 | 55.2 | 42.0 | 29.1 | 24.5 | 16.2 |
| | 藤井寺市 | 91.0 | 87.6 | 67.6 | 52.3 | 37.0 | 27.0 | 23.3 | 14.7 |

資料：国勢調査

【図 婚姻・離婚届出数の推移】

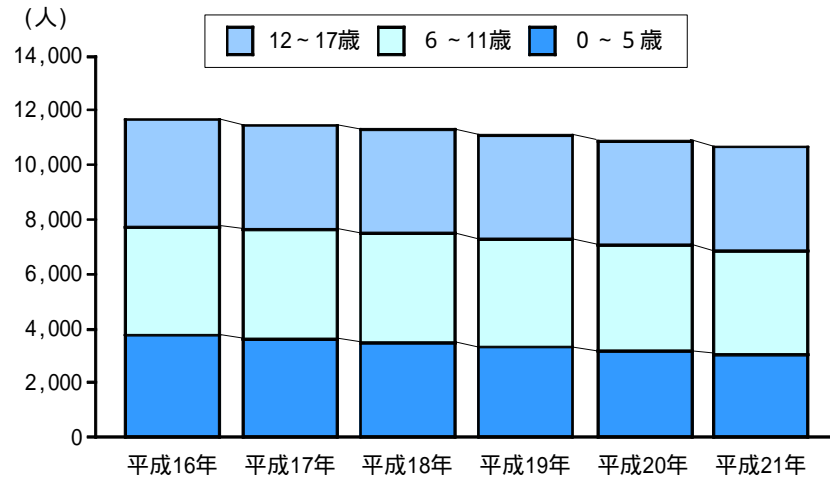


資料：総務課

(4) 児童数の将来予測

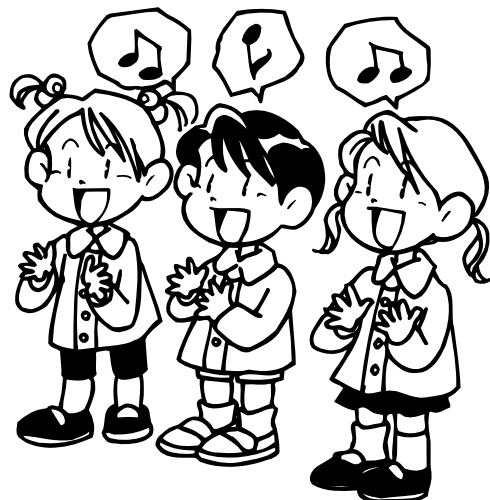
今後の18歳未満の児童数は減少の一途を辿り、平成21年には平成16年の約1,000人減の約10,650人となるものと予測されます。年齢が低いほど児童数が著しく減少しており、0～5歳では約670人減となっています。現状のままでは、さらに少子化が進行するものと予測されます。

【図 児童数の将来予測】



| | | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 12～17歳 | 3,907 | 3,787 | 3,799 | 3,824 | 3,832 | 3,833 |
| 6～11歳 | 4,008 | 4,031 | 3,995 | 3,964 | 3,919 | 3,755 |
| 0～5歳 | 3,738 | 3,617 | 3,479 | 3,297 | 3,144 | 3,064 |
| 合計 | 11,653 | 11,435 | 11,273 | 11,085 | 10,895 | 10,652 |

資料：平成16年は住民基本台帳+外国人登録人口（4月1日現在）の実際人口
平成17年以降はコーホート変化率法による算出した推計人口



2

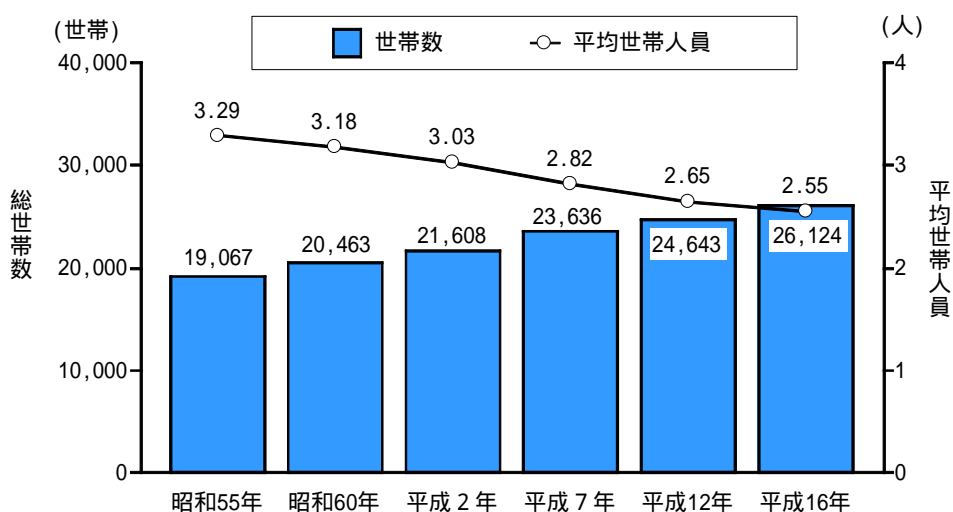
家族や地域の状況

(1) 世帯の動向

本市の世帯数は、人口の増減にかかわらず増加傾向が続いており、平成16年には26,000世帯を超えています。しかし、1世帯あたりの平均世帯人員は年々減少しており、平成7年に3人を割り込み、平成16年には2.55人となっています。

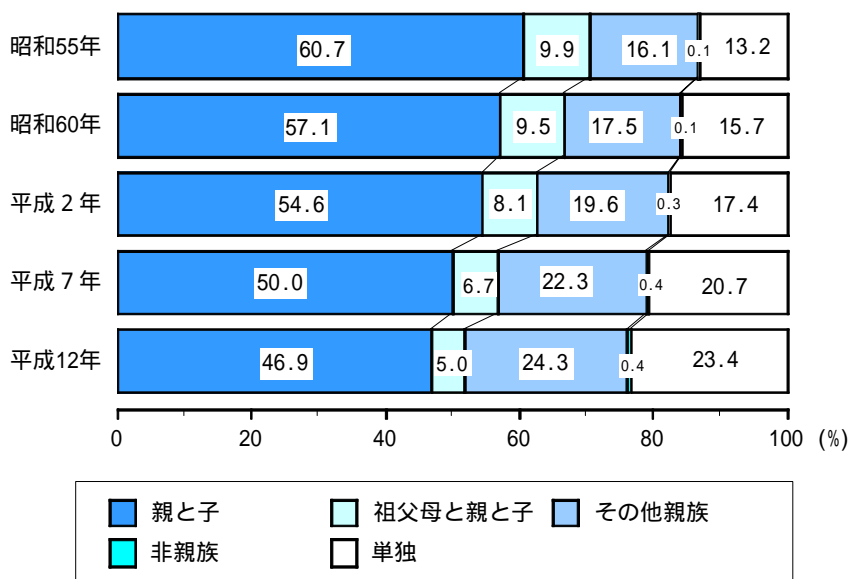
家族構成をみると、最も多いのは親と子からなる核家族世帯となっています。祖父母と親と子の3世代世帯は減少し、かわって単独世帯が増加しており、世帯規模が縮小する傾向がみられます。

【図 世帯数と世帯人員の推移】



資料：昭和55年～平成12年までは国勢調査（各年10月1日現在）
平成16年は4月1日現在

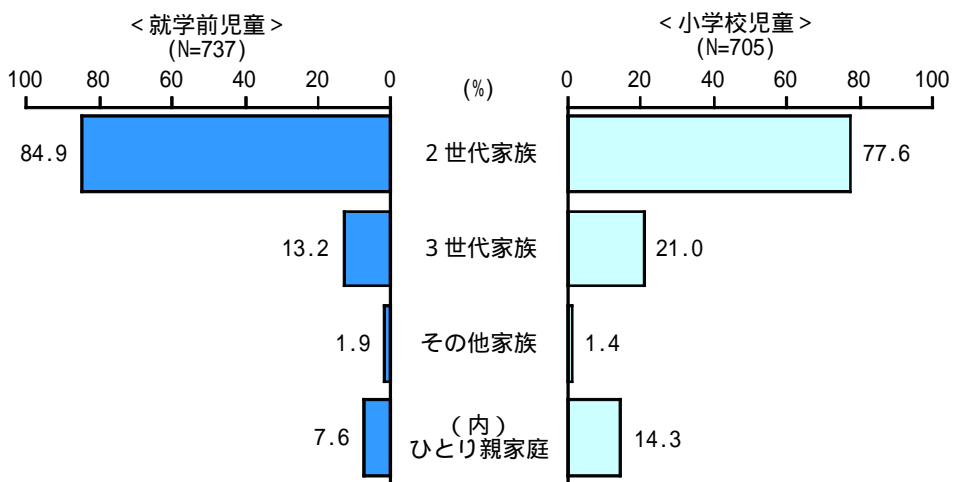
【図 世帯構成の推移】



資料：国勢調査

アンケートの結果をみると、子育て家庭（就学前児童～小学校児童）では、2世代家族が80%前後を占めており、大部分の家庭は核家族世帯となっています。

【図 子育て家庭の家族の状況】



資料：平成15年度 子育て支援に関するアンケート調査



(2) 産業・就業の動向

本市の事業所数及び従業員数は、平成8年にかけてやや増加したものの、再び減少に転じています。

産業別に就業人口をみると、第1次、第2次産業は減少し、第3次産業が増加する傾向がみられます。女性は男性に比べて第2次産業に従事する人の割合は低く、第3次産業に従事する人が圧倒的に多くなっています。

女性の年齢別就業率をみると、結婚・出産・育児が集中すると思われる20歳代後半から30歳代前半にかけて一旦低下する傾向がみられます。子育てが落ち着く40歳代には20歳代並みに就業率が回復しています。大阪府とほぼ同じ傾向を示していますが、いずれの年代も全国を下回っており、女性の就業率の特徴であるM字型カーブは全国に比べて緩やか曲線を描いています。

【表 産業別事業所数と従業員数の推移】

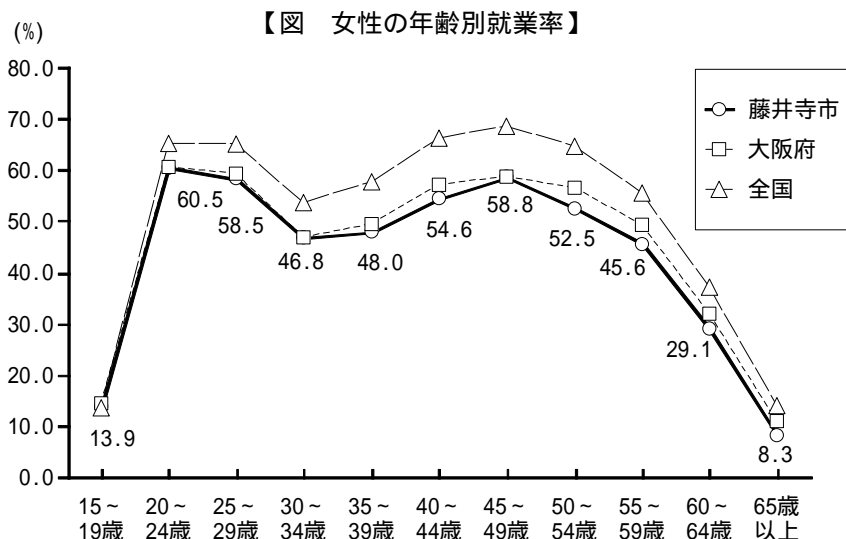
| | 事業所数(か所) | | | 従業員数(人) | | |
|-------|----------|-------|-------|---------|--------|--------|
| | 平成3年 | 平成8年 | 平成13年 | 平成3年 | 平成8年 | 平成13年 |
| 総数 | 3,350 | 3,417 | 3,218 | 23,011 | 24,806 | 22,434 |
| 第1次産業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 第2次産業 | 560 | 574 | 508 | 6,232 | 6,147 | 4,880 |
| 第3次産業 | 2,790 | 2,843 | 2,710 | 16,779 | 18,659 | 17,554 |

資料：事業所統計調査

【表 産業別就業人口割合の推移】

| | 男性 | | | 女性 | | |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 |
| 総数(人) | 19,533 | 20,130 | 18,985 | 11,211 | 12,076 | 11,916 |
| 第1次産業 | 0.8% | 0.8% | 0.6% | 0.3% | 0.4% | 0.2% |
| 第2次産業 | 40.6% | 39.5% | 38.9% | 27.7% | 24.8% | 22.4% |
| 第3次産業 | 57.9% | 58.8% | 60.4% | 71.2% | 73.6% | 77.2% |
| 分類不能 | 0.6% | 0.9% | 0.1% | 0.8% | 1.2% | 0.2% |

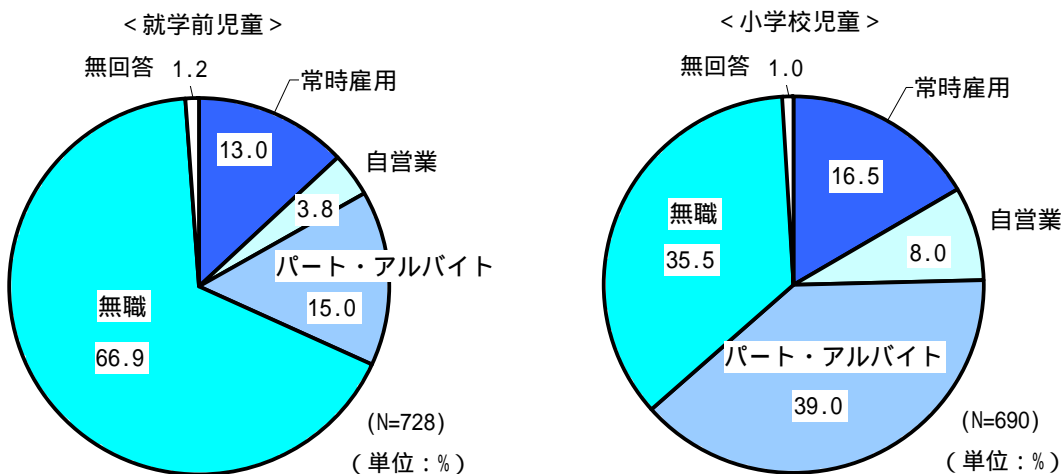
資料：国勢調査



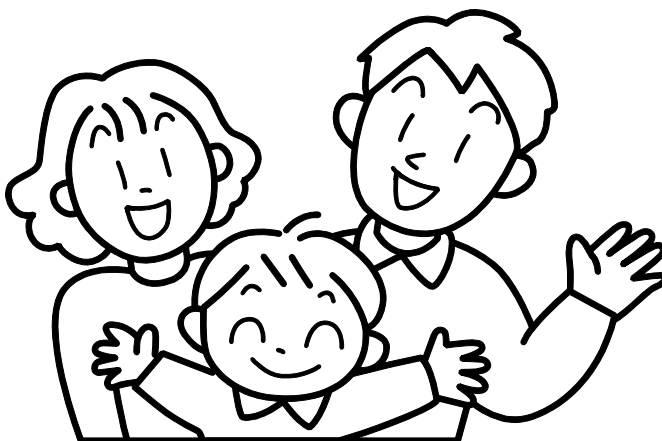
資料：国勢調査(平成12年)

アンケートの結果によると、子育て家庭（就学前児童～小学校児童）の母親のうち就労している人は就学前児童では約30%となっています。小学校児童になると「パート・アルバイト」の就労形態が大幅に増え、就学前児童の約2倍となる60%強の母親が就労しています。

【図 母親の就労状況】



資料：平成15年度 子育て支援に関するアンケート調査



3

子どもの状況と子育ての実態

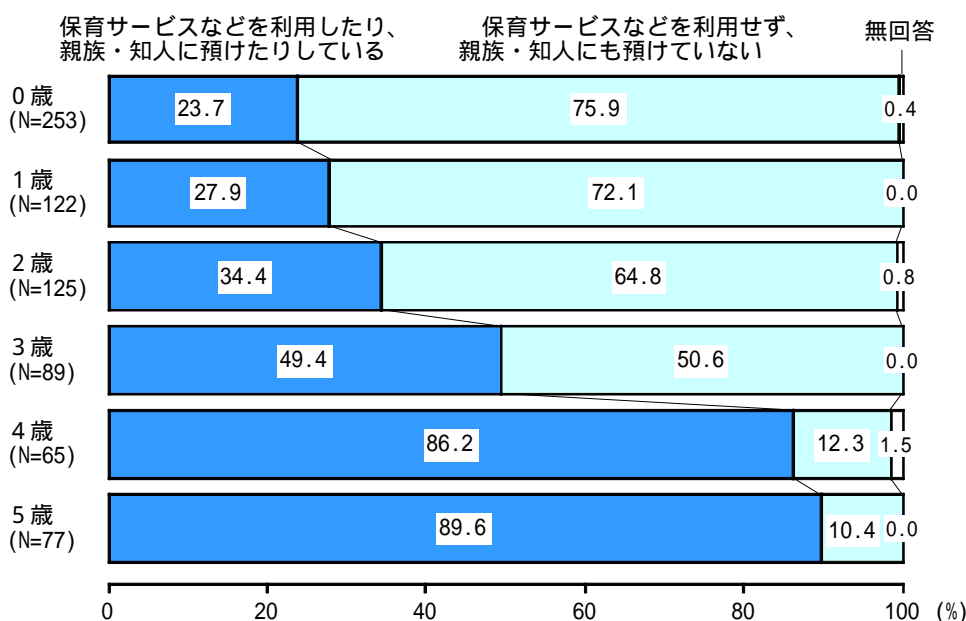
(1) 子どもの状況

就学前児童の状況

アンケートの結果によると、0～2歳までは保育サービス等を利用していない家庭が60%以上を占めており、在宅での子育てが中心となる家庭が多くなっています。反対に、4～5歳になると大部分の家庭で保育サービス等を利用しています。

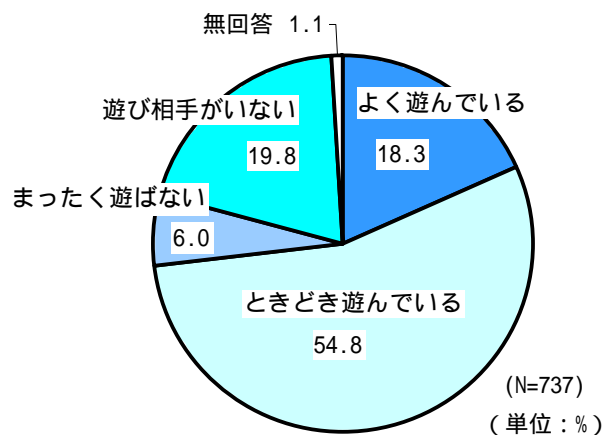
保育所、幼稚園以外で近所の同年代の子どもと遊んでいる子どもは70%以上を占めていますが、そのうち「よく遊んでいる」という回答は約20%となっています。また、4人に1人は「まったく遊ばない」や「遊び相手がない」と回答しています。

【図 保育サービス等の利用状況】



【図 同年代の近所の子どもとの遊び】

<就学前児童>



資料：平成15年度 子育て支援に関するアンケート調査

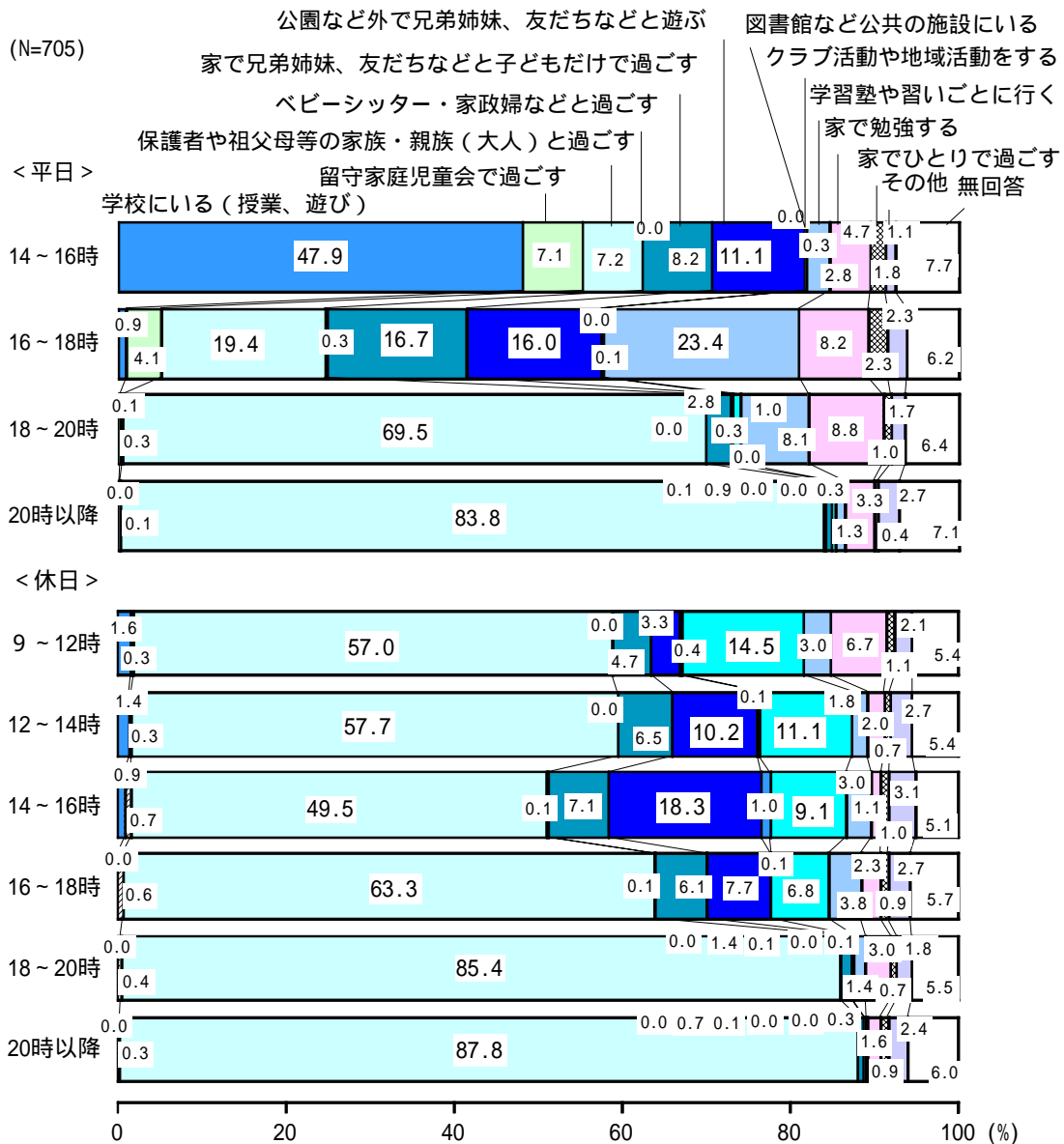
小学校児童の状況

アンケートの結果によると、小学生は、平日の放課後、学校で過ごす子どもが多く、その後、家や外で子ども同士で遊んだり、塾や習い事に通ったり、また保護者等と過ごすなど、さまざまな過ごし方をしています。休日になると、終日保護者等と過ごす時間が多くなっていますが、午前中から夕方にかけては、子ども同士で遊んだり、クラブ活動や地域活動などに参加する子どももみられます。

遊び場としてよく利用する公共施設は、地域差はあるものの「公園・広場」が最も多くなっています。また、「体育館・市民プール」、「図書館」、「生涯学習センター」なども地域によっては利用率が比較的高くなっています。

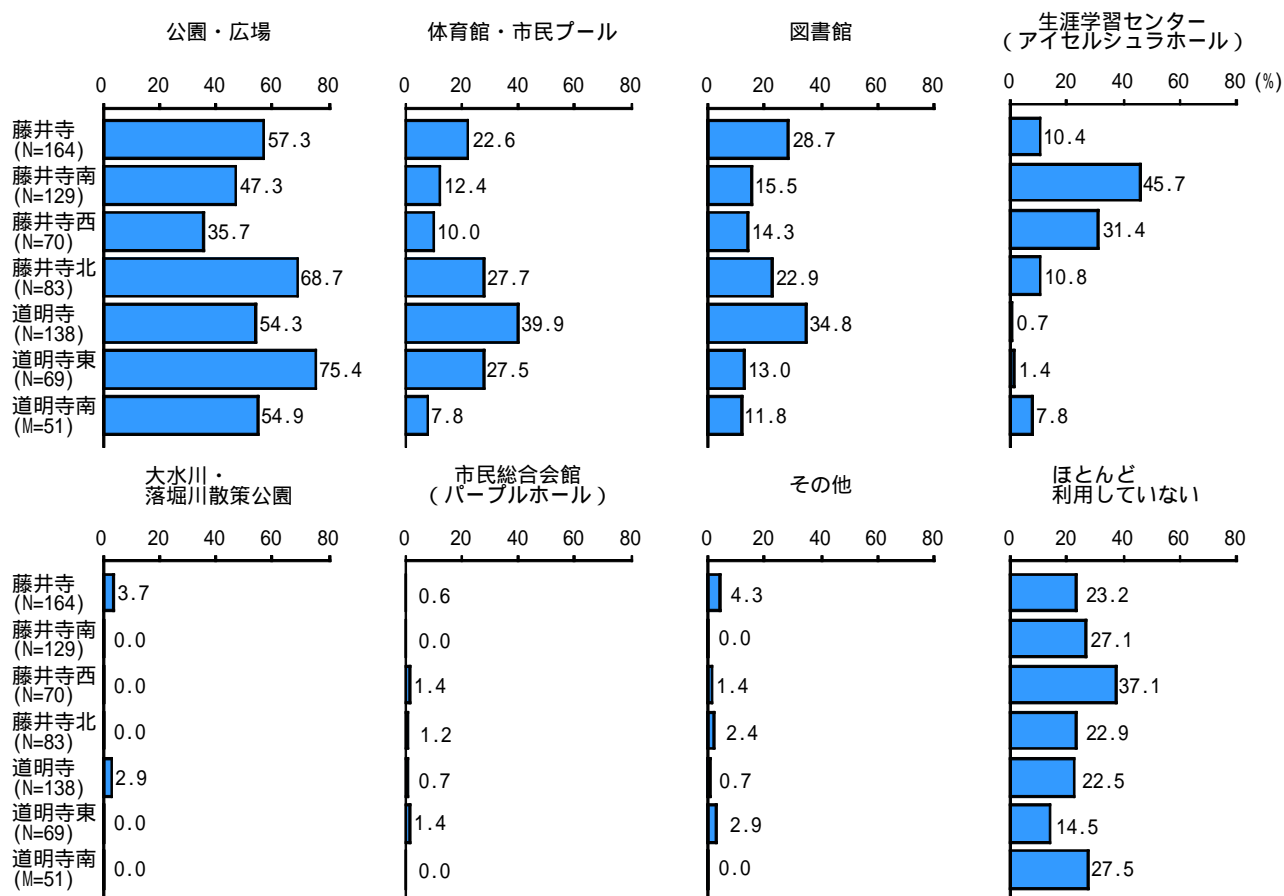
また、地域活動やグループ活動に参加経験のある子どもは、全体の約 75%を占めており、「お祭りや文化祭など地域に根ざした活動」、「子ども会など青少年団体活動」、「スポーツ活動」などへの参加が多くなっています。

【図 子どもの過ごし方】



資料：平成 15 年度 子育て支援に関するアンケート調査

【表 遊び場として利用する公共施設(居住地区別)】

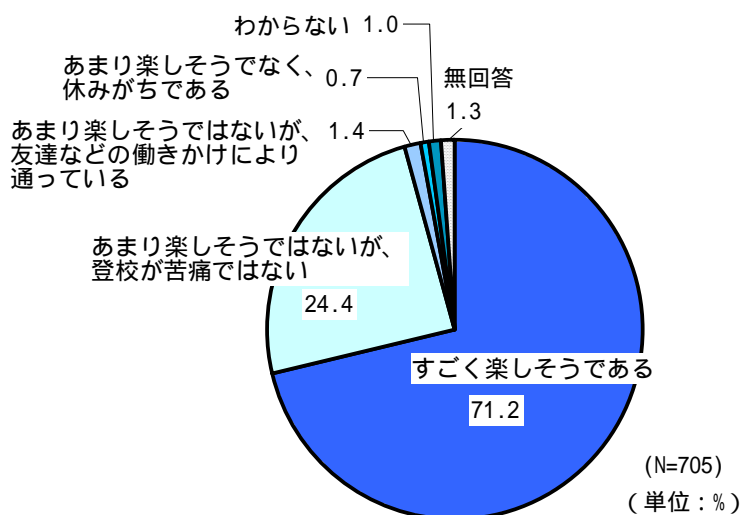


資料：平成 15 年度 子育て支援に関するアンケート調査

アンケートの結果では、小学校児童の約 70%は楽しく学校に通っていますが、一部ではあまり楽しそうでない子どももみられます。学校を休みがちな子どもは其中で数パーセントいますが、学校からの働きかけで登校できるようになった子どももいます。

本市の不登校児童の認知件数をみると、毎年 80 件以上となっており、多い年には 100 件を超えています。こうした不登校児童への対応が今後の課題です。

【図 子どもの学校の楽しさ】



資料：平成 15 年度 子育て支援に関するアンケート調査

【表 不登校児童の認知件数】

| 年度 | 認知件数 (件) |
|-------|----------|
| 平成11年 | 112 |
| 平成12年 | 88 |
| 平成13年 | 82 |
| 平成14年 | 103 |
| 平成15年 | 83 |

資料：学校教育課

(2) 子育ての実態

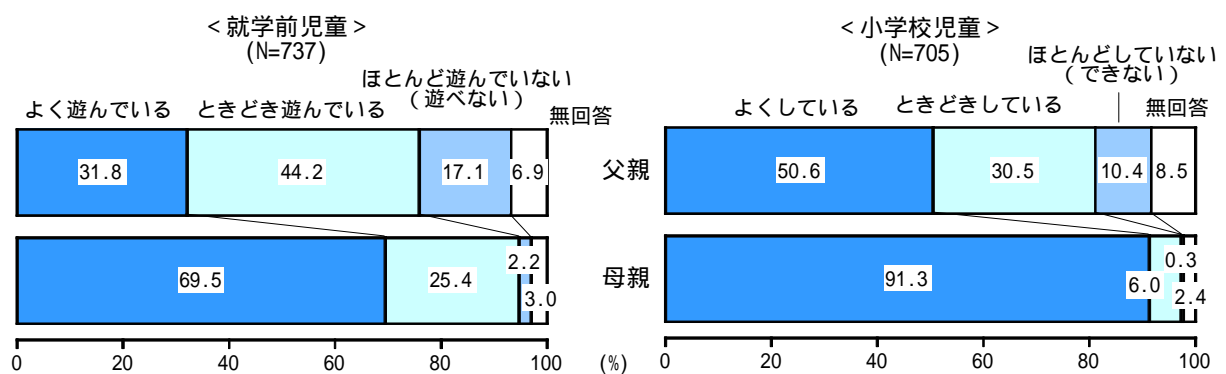
子どもとのかかわりと保護者の状況

アンケートの結果から子どもと保護者のふだんのかかわりをみると、父親は子どもと遊んだり、会話をするなど子どもへのかかわりはみられますが、そのうち積極的なかかわりは、就学前児童で約30%、小学校児童で約半数にとどまっています。一方、母親の大部分は積極的なかかわりを持っており、男性と女性では子育てかかわり方に差がみられます。

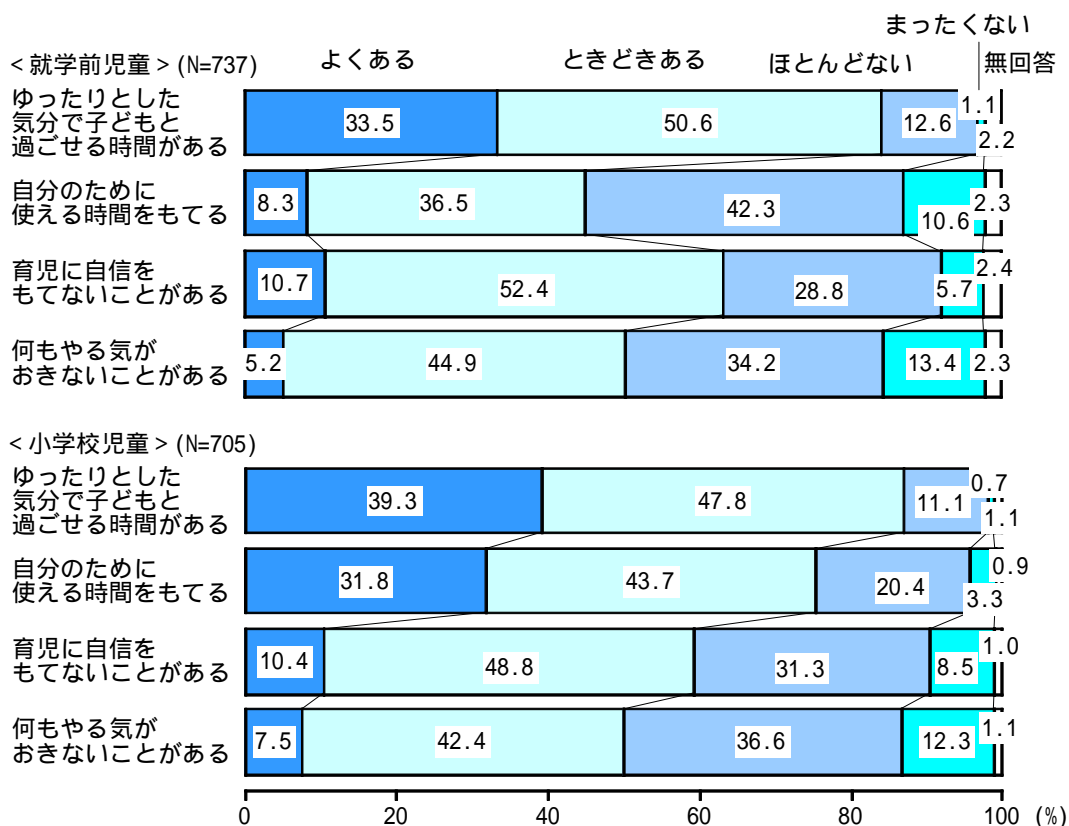
子どもの主な保育者は母親が大部分を占めていますが、そのうち子育てに自信が持てない人が半数を超えています。

また、近年、子どもへの虐待が深刻な社会問題となっていますが、本市においても年々虐待等に関する相談が増加しています。

【図 子どもとの遊び(就学前児童)・会話(小学校児童)の状況】



【図 主な保育者の状況】



資料：平成15年度 子育て支援に関するアンケート調査

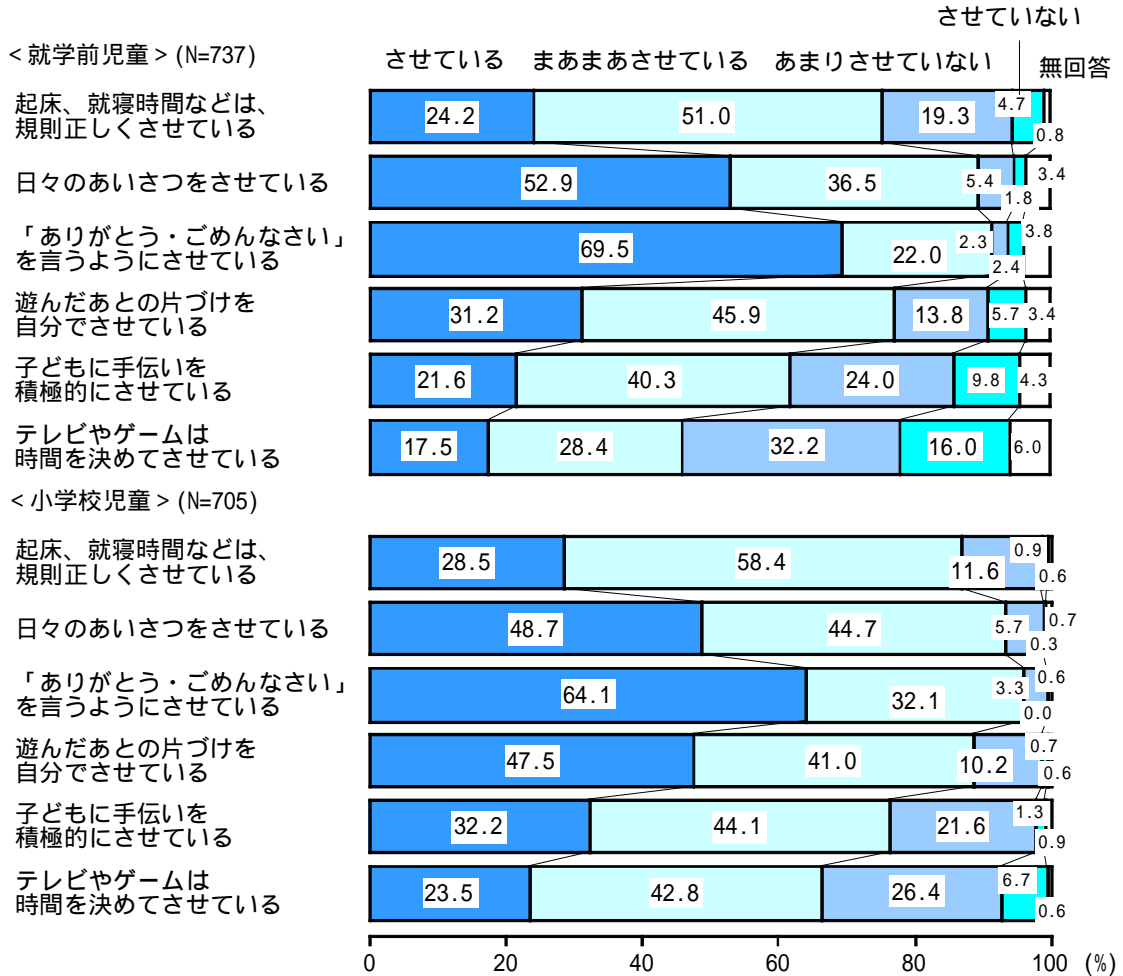
家庭における子育ての状況

アンケートの結果によると、就学前児童、小学校児童の家庭では、おおむね基本的な生活習慣やマナーなどのしつけを行っています。また、子どもの年齢が上がるにつれて、しつけをしている割合も高くなっています。

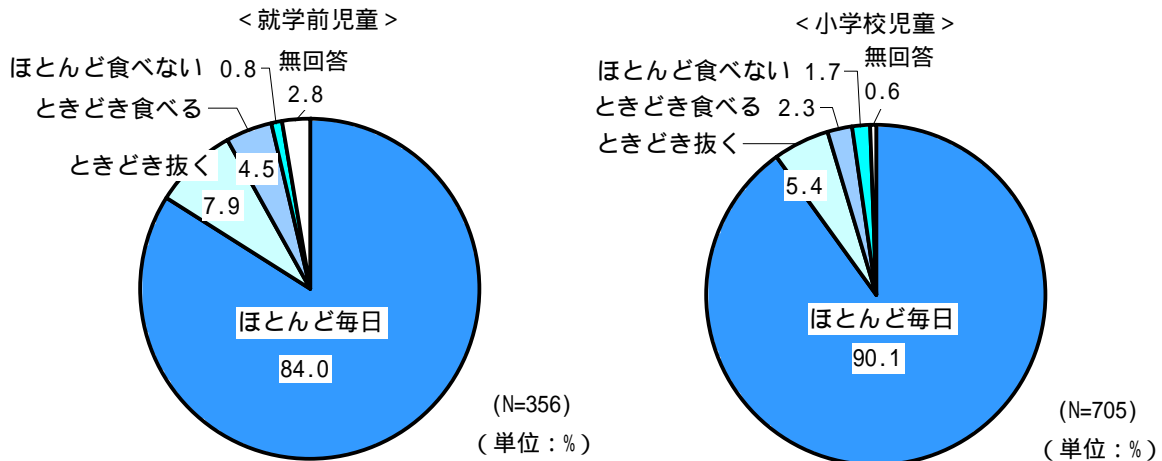
子どもの食生活をみると、就学前児童では80%以上、小学校児童では90%以上が毎日きちんと朝食を食べており、野菜や乳製品などの摂取頻度も高くなっています。

しかし一方で、起床や就寝時間が不規則、欠食や偏食をする回答もあり、生活習慣の乱れも一部では見受けられます。

【図 子どものしつけの状況】



【図 子どもの朝食の摂取状況】



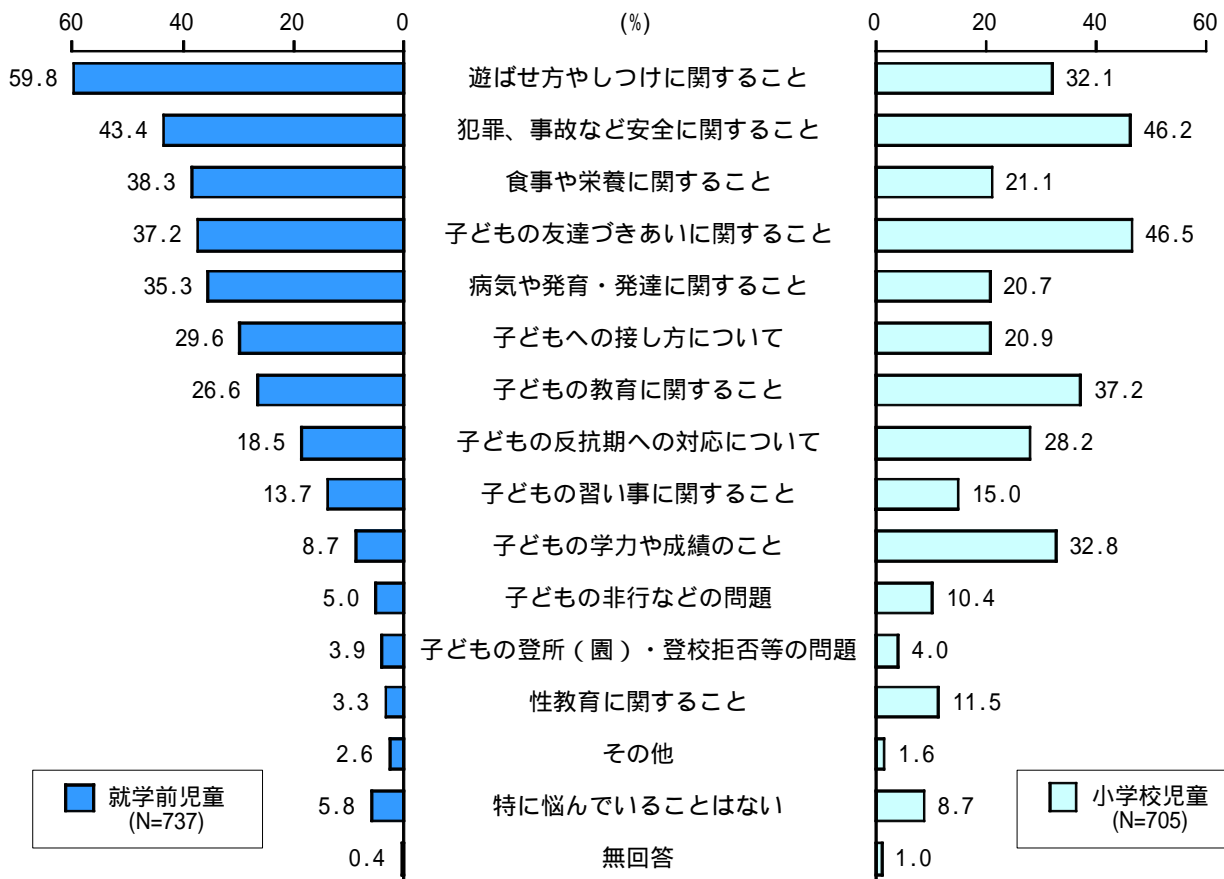
資料：平成15年度 子育て支援に関するアンケート調査

子育ての悩み

アンケートの結果から子育ての悩みをみると、子どもに関する悩みとして共通して多かったのは「犯罪、事故など安全に関すること」で、この他に就学前児童では「遊ばせ方やしつけに関すること」や「食事や栄養に関すること」、小学校児童では「子どもの友達づきあいに関すること」や「子どもの教育に関すること」などが多くなっています。

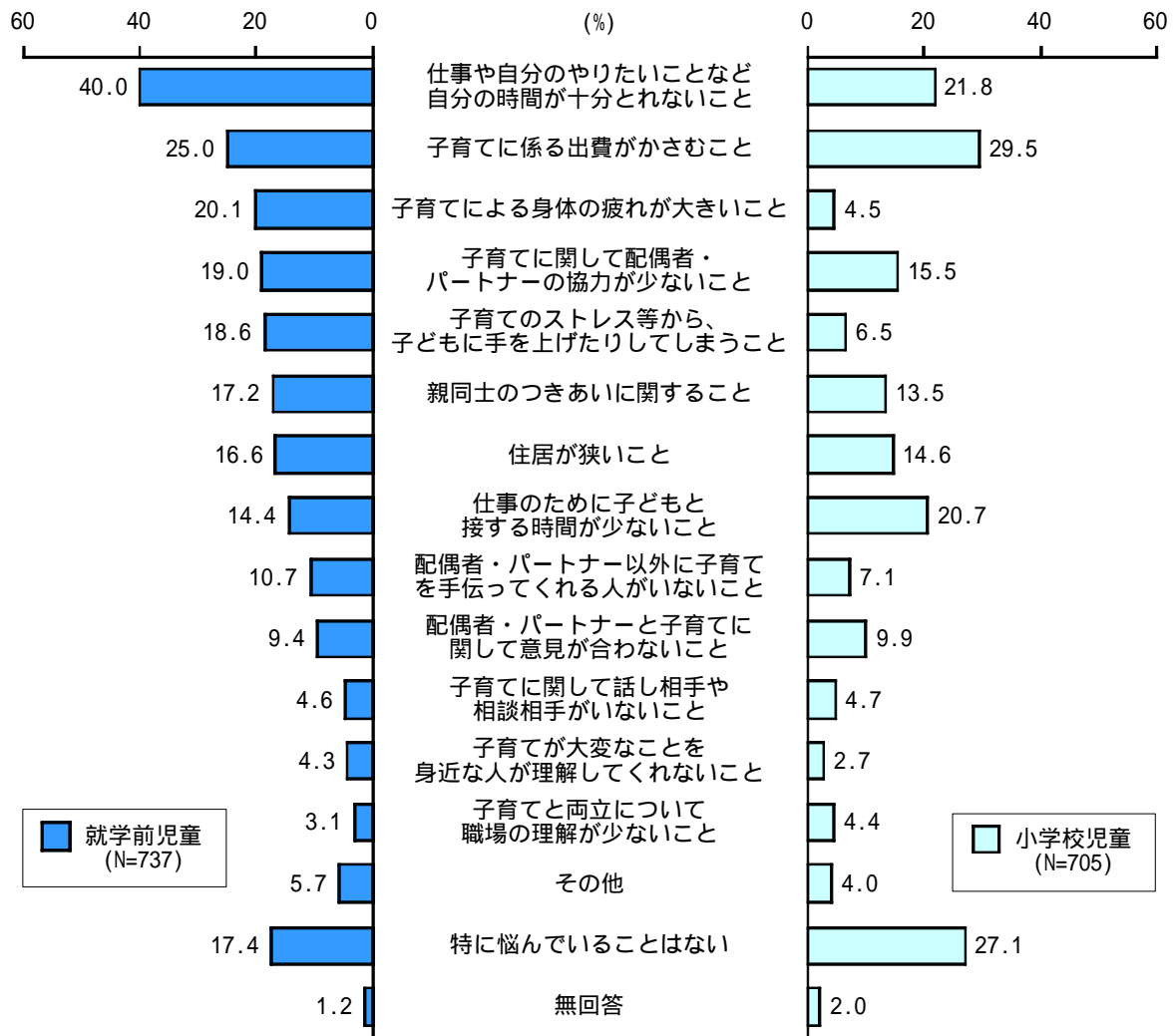
保護者自身の悩みとしては、「仕事や自分のやりたいことなど自分の時間が十分とれないこと」や「子育てに係る出費がかさむこと」が上位項目としてあがっています。

【図 子どもに関する悩み】



資料：平成 15 年度 子育て支援に関するアンケート調査

【図 保護者自身に関する悩み】



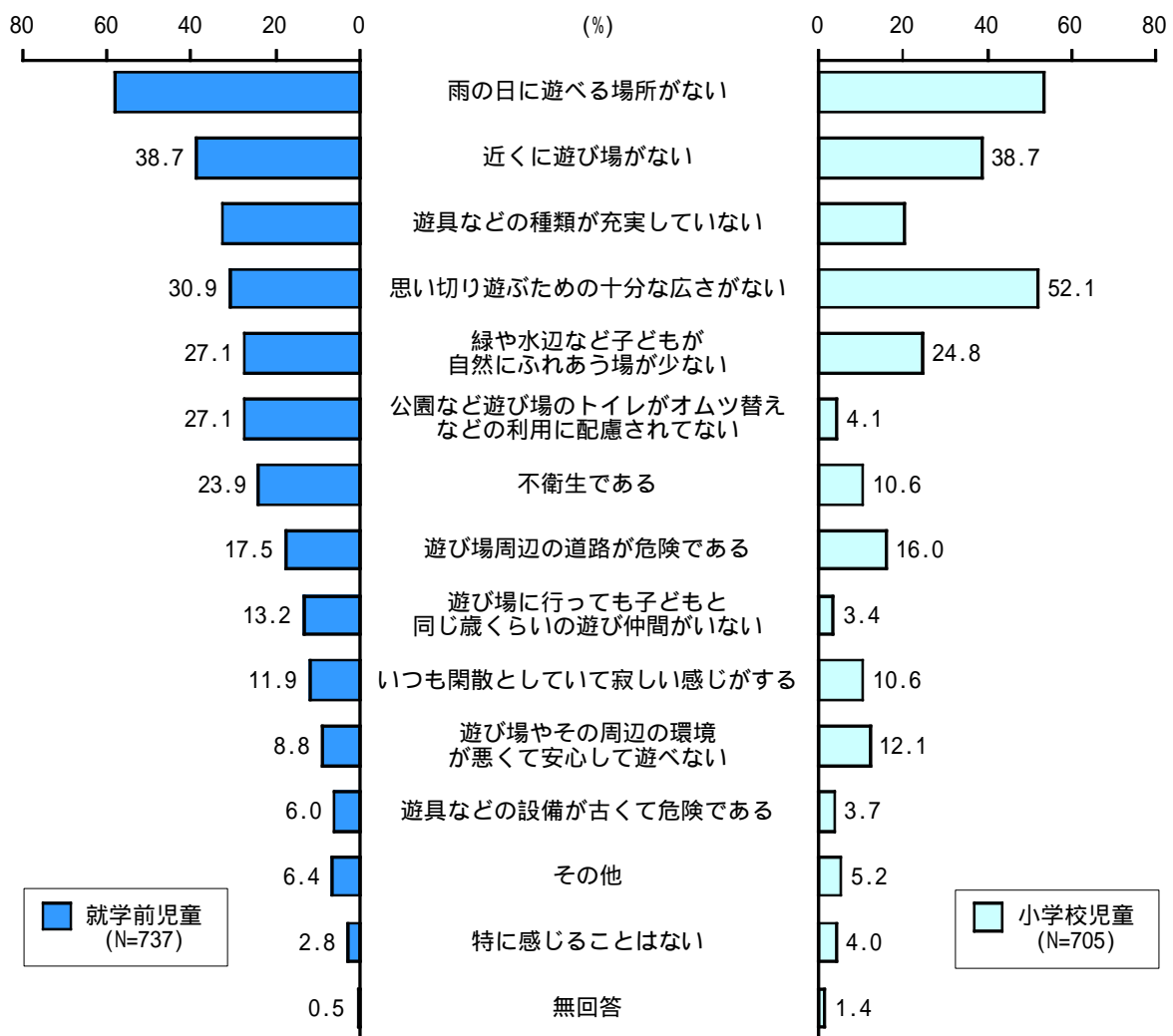
資料：平成 15 年度 子育て支援に関するアンケート調査

子育て環境について

アンケートの結果によると、子どもの遊び場については「雨の日に遊べる場所がない」と感じている保護者が最も多くなっています。次いで、就学前児童では「近くに遊び場がない」、遊具などの種類が充実していない」、小学校児童では「思い切り遊ぶための十分な広さがない」、近くに遊び場がない」などの回答が多くなっています。

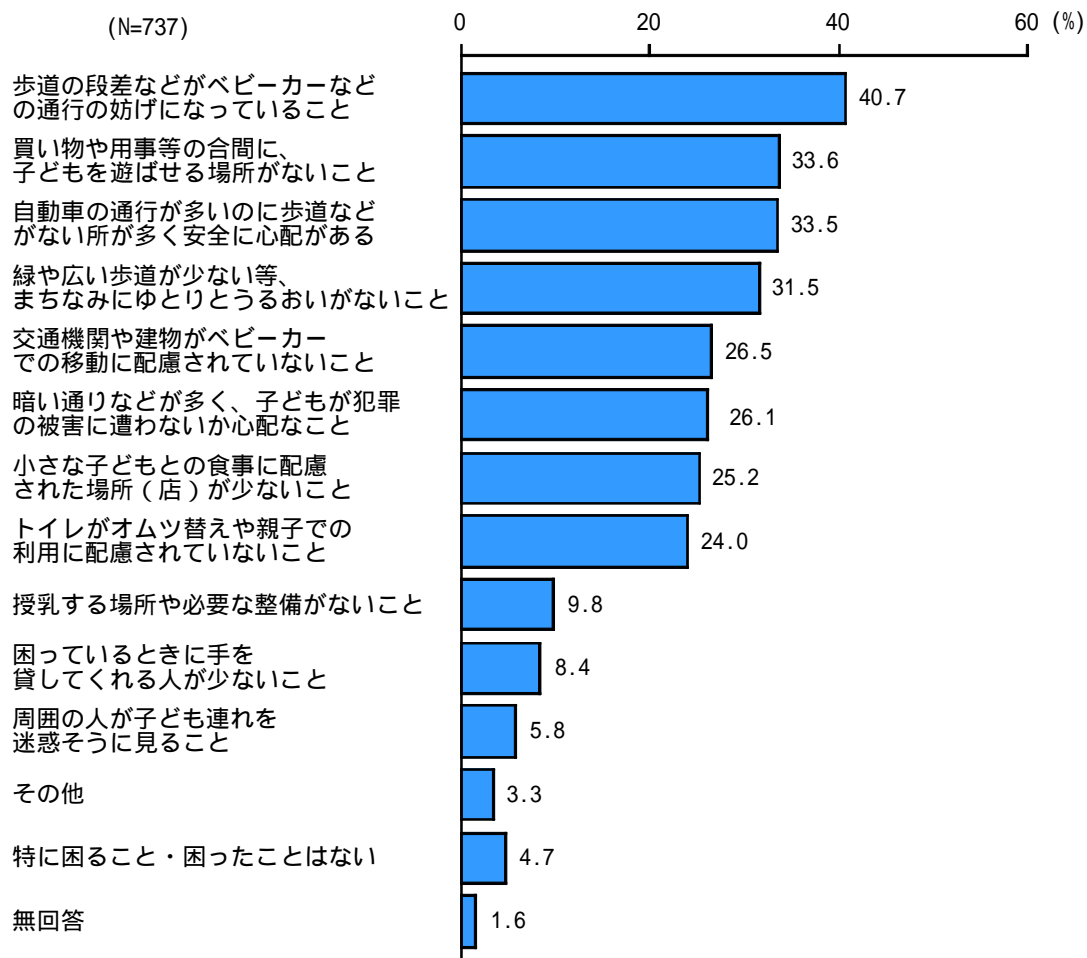
また、子どもとの外出の際には、「歩道の段差などがベビーカーなどの通行の妨げになっていること」、「買い物や用事等の合間に、子どもを遊ばせる場所がないこと」、「自動車の通行が多いのに歩道などがなく安全に心配がある」、「緑や広い歩道が少ない等、まちなみにゆとりとうるおいがなく感じる」と感じている人が30～40%を占めています。

【図】子どもの遊び場について感じていること

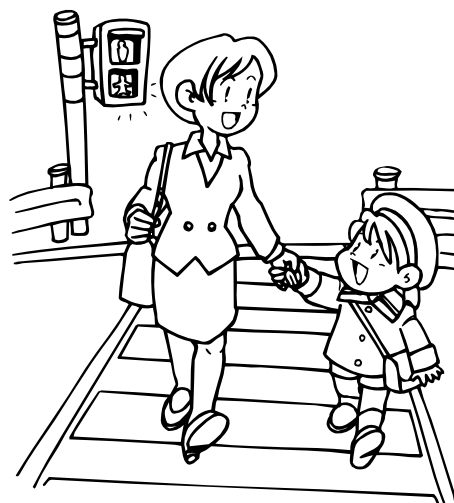


資料：平成15年度 子育て支援に関するアンケート調査

【図】子どもとの外出の際に困る(困った)こと



資料：平成 15 年度 子育て支援に関するアンケート調査

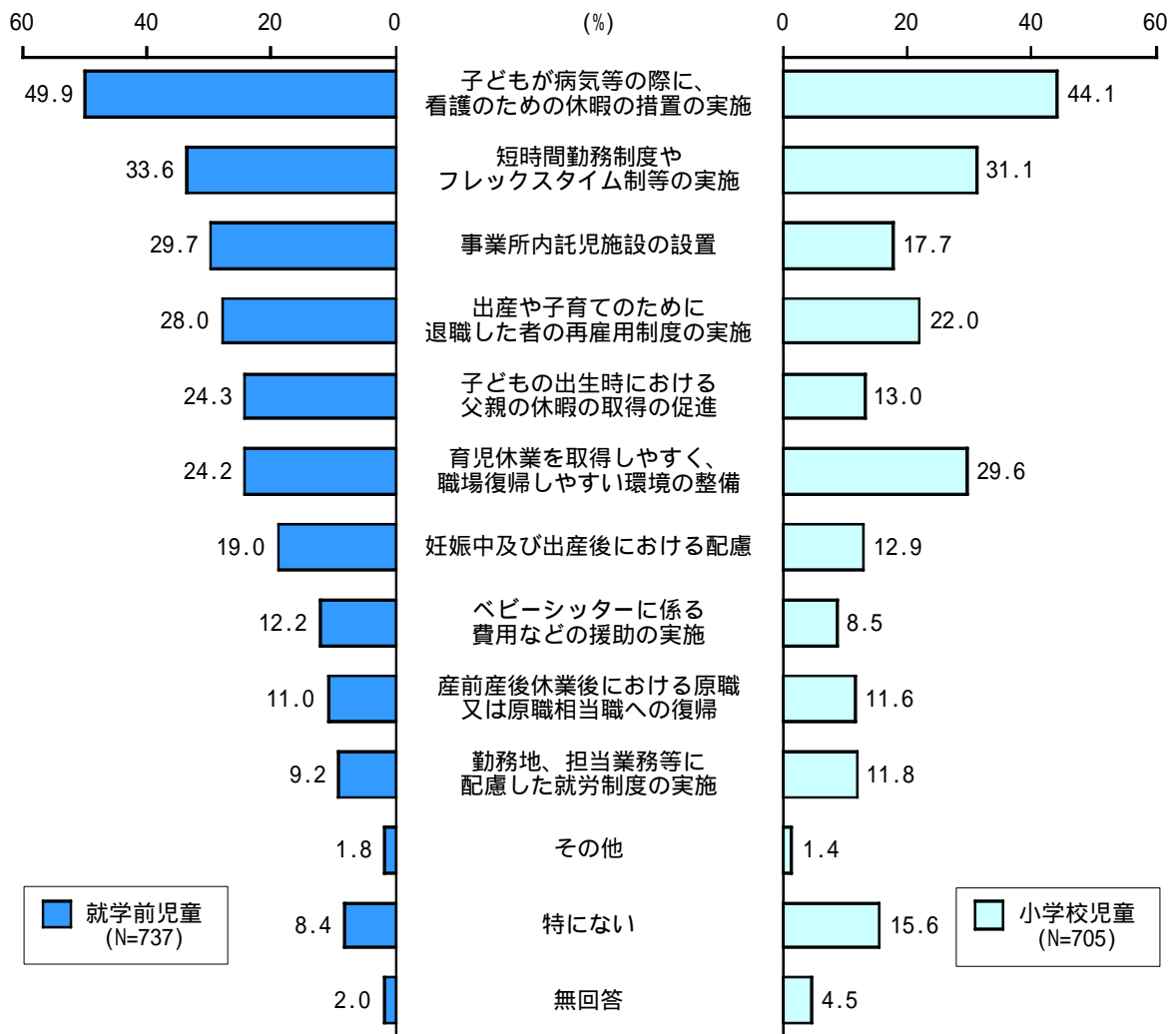


子育て支援に対する要望

アンケートの結果から子育て支援に対する要望をみると、仕事と子育ての両立のために企業等に期待する取り組みとして、就学前児童、小学校児童の保護者ともに「子どもが病気等の際に、看護のための休暇の措置の実施」、「短時間勤務制度やフレックスタイム制等の実施」が多くなっています。次いで、就学前児童では「事業所内託児施設の設置」、小学校児童では「育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備」などが続いています。

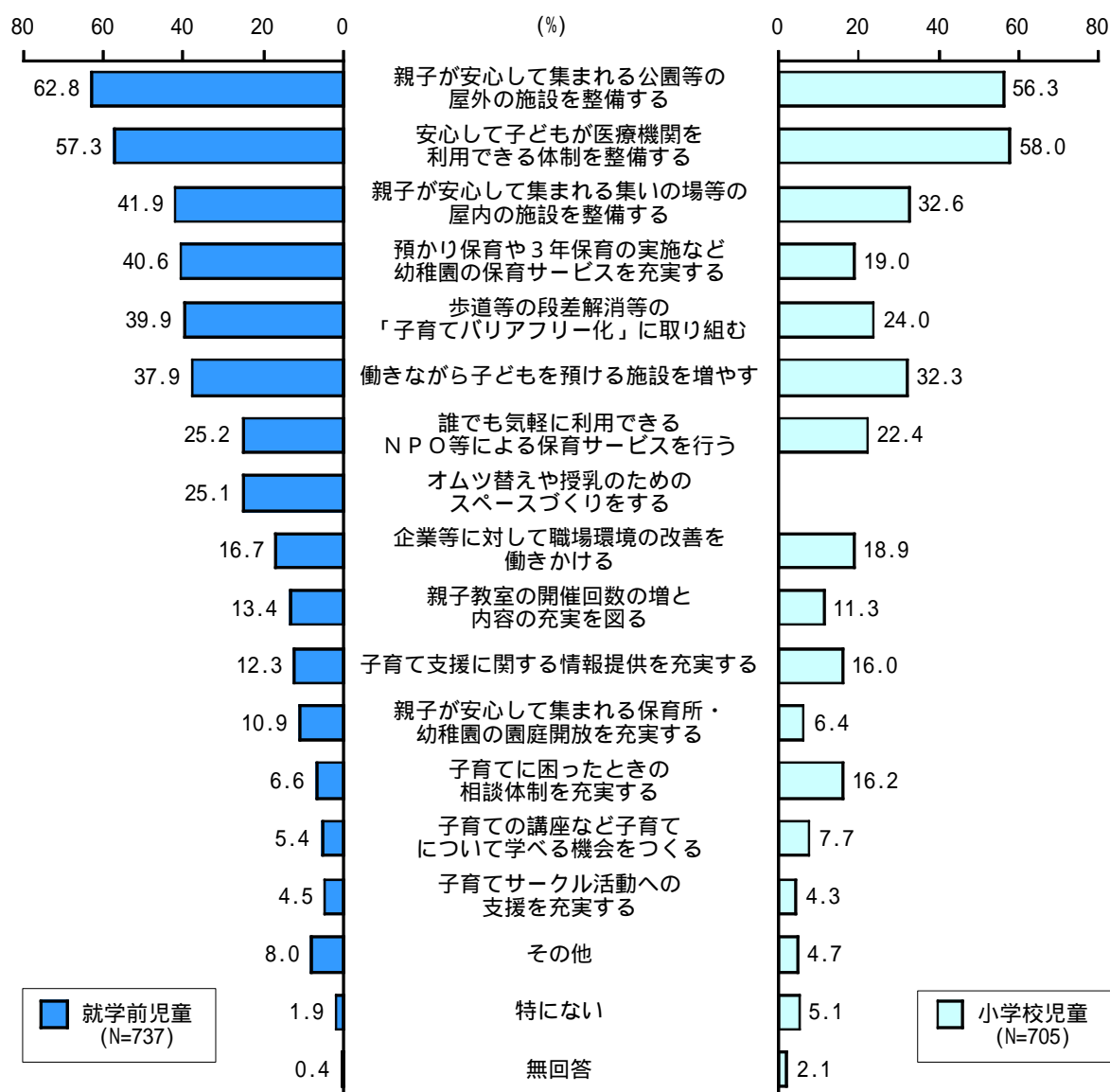
市の子育て支援策として充実を望むことは、就学前児童、小学校児童の保護者ともに「親子が安心して集まれる公園等の屋外の施設を整備する」、「安心して子どもが医療機関を利用できる体制を整備する」が過半数を超えています。また、就学前児童では「親子が安心して集まれる集いの場等の屋内の施設を整備する」、「預かり保育や3年保育の実施など幼稚園の保育サービスを充実する」が約40%を占め、続いています。

【図 仕事と子育ての両立支援のために企業等に期待する取り組み】



資料：平成15年度 子育て支援に関するアンケート調査

【図 市の子育て支援策として充実を望むこと】



資料：平成15年度 子育て支援に関するアンケート調査

4

子育て支援サービスの提供と利用の動向

(1) 保育サービスの提供状況とニーズの動向

認可保育所の状況とニーズ

市内の認可保育所は、平成16年度現在、公立7か所、私立3か所の計10か所となっています。平成12年度、14年度に定員数の拡大、平成15年度には1か所増設し、受け入れの拡大を図っていますが、定員数を上回る入所がみられ、ここ数年在籍率は常に100%を超えています。市全体の就学前児童数は減少傾向にありますが、反対に市内・市外をあわせた認可保育所への通所児童数の占める割合（入所率）は年々上昇しており、保育ニーズは高まっています。

年齢別に入所児童数をみると、3～5歳が各200人前後と多くなっていますが、0歳、2歳の低年齢児もやや増加しています。年度途中の入所児童数は、年齢が低いほど多く、0歳児では年間おむね20人程度の入所がみられます。

待機児童数は、年度によりばらつきがみられますが、平成12年度のピーク時54人に比べると、平成16年度では20人と減少しています。しかし、依然として待機児童が発生する状況が続いています。

【表 認可保育所の定員数と入所児童数の推移】

(人)

| | | 平成11年度 | | 平成12年度 | | 平成13年度 | | 平成14年度 | | 平成15年度 | | 平成16年度 | |
|------------------|--------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|
| | | 定員数 | 入所者数 | 定員数 | 入所者数 | 定員数 | 入所者数 | 定員数 | 入所者数 | 定員数 | 入所者数 | 定員数 | 入所者数 |
| 公立 | 第1保育所 | 100 | 115 | 110 | 125 | 110 | 126 | 110 | 126 | 110 | 126 | 110 | 126 |
| | 第2保育所 | 90 | 91 | 90 | 97 | 90 | 100 | 90 | 94 | 90 | 85 | 90 | 85 |
| | 第3保育所 | 120 | 126 | 120 | 125 | 120 | 133 | 120 | 125 | 120 | 131 | 120 | 125 |
| | 第4保育所 | 70 | 69 | 70 | 78 | 70 | 73 | 70 | 78 | 70 | 80 | 70 | 71 |
| | 第5保育所 | 80 | 84 | 80 | 85 | 80 | 83 | 80 | 82 | 80 | 78 | 80 | 75 |
| | 第6保育所 | 70 | 74 | 70 | 80 | 70 | 80 | 70 | 75 | 70 | 80 | 70 | 80 |
| | 第7保育所 | 80 | 86 | 80 | 89 | 80 | 91 | 80 | 85 | 80 | 84 | 80 | 78 |
| | 小計 | 610 | 645 | 620 | 679 | 620 | 686 | 620 | 665 | 620 | 664 | 620 | 640 |
| 私立 | ひかり保育園 | 120 | 118 | 120 | 116 | 120 | 125 | 120 | 135 | 120 | 128 | 120 | 132 |
| | ラミー保育園 | 30 | 30 | 45 | 49 | 45 | 51 | 60 | 69 | 60 | 69 | 60 | 68 |
| | 惣社保育園 | - | - | - | - | - | - | - | - | 130 | 84 | 130 | 124 |
| | 小計 | 150 | 148 | 165 | 165 | 165 | 176 | 180 | 204 | 310 | 281 | 310 | 324 |
| 公立・私立の合計 | | 760 | 793 | 785 | 844 | 785 | 862 | 800 | 869 | 930 | 945 | 930 | 964 |
| 市外認可保育所 | | - | 19 | - | 14 | - | 9 | - | 15 | - | 7 | - | 6 |
| 総計 | | - | 812 | - | 858 | - | 871 | - | 884 | - | 952 | - | 970 |
| 在籍率 (市内認可保育所) | | 104.3% | | 107.5% | | 109.8% | | 108.6% | | 101.6% | | 103.7% | |
| 就学前児童総数 | | 4,158 | | 4,130 | | 4,140 | | 4,031 | | 3,879 | | 3,738 | |
| 入所率(全体) | | 19.5% | | 20.8% | | 21.0% | | 21.9% | | 24.5% | | 25.9% | |

就学前児童は各年3月末現在、それ以外は各年4月1日現在

資料：子育て支援課

在籍率 = 市内認可保育所入所児童数 / 定員数、入所率 = 入所児童数 / 就学前児童数

【表 認可保育所の年齢別入所児童数の推移】

(人)

| | 平成11年度 | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 0歳 | 36 | 59 | 42 | 43 | 49 | 56 |
| 1歳 | 100 | 89 | 112 | 101 | 125 | 108 |
| 2歳 | 141 | 143 | 127 | 148 | 151 | 165 |
| 3歳 | 183 | 182 | 195 | 181 | 222 | 219 |
| 4歳 | 193 | 189 | 197 | 216 | 192 | 223 |
| 5歳 | 159 | 196 | 198 | 195 | 213 | 199 |
| 合計 | 812 | 858 | 871 | 884 | 952 | 970 |

資料：子育て支援課

【表 認可保育所の年度途中入所児童数の推移】

(人)

| | 平成11年度 | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 0歳 | 20 | 9 | 20 | 19 | 19 | 5 |
| 1歳 | 13 | 15 | 6 | 12 | 12 | 9 |
| 2歳 | 12 | 22 | 11 | 8 | 18 | 11 |
| 3歳 | 11 | 12 | 16 | 11 | 12 | 8 |
| 4歳 | 9 | 13 | 11 | 9 | 12 | 1 |
| 5歳 | 9 | 14 | 7 | 11 | 9 | 3 |
| 合計 | 74 | 85 | 71 | 70 | 82 | 37 |

平成16年度については、8月1日現在の数

資料：子育て支援課

【表 認可保育所の待機児童数の推移】

(人)

| | 平成11年度 | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 0歳 | 1 | 3 | 1 | 0 | 1 | 9 |
| 1歳 | 1 | 12 | 15 | 10 | 4 | 2 |
| 2歳 | 9 | 23 | 4 | 33 | 7 | 5 |
| 3歳 | 2 | 12 | 2 | 3 | 3 | 2 |
| 4歳 | 0 | 4 | 1 | 0 | 2 | 2 |
| 5歳 | 2 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 合計 | 15 | 54 | 23 | 46 | 18 | 20 |

資料：子育て支援課

特別保育事業の実施状況をみると、0歳児を受け入れる乳児保育は、すべての保育所で実施しています。また、通常保育時間終了後に実施する延長保育は、平成14年度より毎年実施か所を増やし、平成16年度では5か所で実施しています。また、私立保育所では、保護者の不定期な就労や緊急時などに一時的に保育を必要とする児童を受け入れる一時保育や障害児保育を新たに開始しており、特別保育事業の充実を図っています。

その他に、私立1か所で、電話や面接による育児相談、子育て講座、親子教室、保育サービス、子育てに関する情報の提供などを行う、地域子育て支援センター事業を行っています。子育て講座への参加者はここ数年減少していますが、親子教室は実施回数が再び増え、平成15年度の参加延人数は800人近くとなっています。また、公立保育所の施設を開放して、乳幼児の親子が気軽に遊び、集い、相談できる場として、わんぱく広場を実施しており、毎年1,000人以上が参加しています。

【表 特別保育事業等の実施状況】

(か所)

| | | 平成11年度 | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 |
|-------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 乳児保育 | | 9 | 9 | 9 | 9 | 10 | 10 |
| | 公立 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 |
| | 私立 | 2 | 2 | 2 | 2 | 3 | 3 |
| 延長保育 | 公立 | - | - | - | - | - | 2 |
| | 私立 | 1 | 1 | 1 | 2 | 3 | 3 |
| 一時保育 | 公立 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | 私立 | - | - | 1 | 1 | 2 | 2 |
| 障害児保育 | 公立 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 |
| | 私立 | - | - | - | - | 1 | 1 |
| 地域子育て支援センター | 私立 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| わんぱく広場 | 公立 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 |

資料：子育て支援課

【表 特別保育事業等の利用状況】

(人)

| | | 平成11年度 | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 |
|--------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 乳児保育 | | 35 | 58 | 42 | 40 | 49 | 56 |
| | 公立 | 28 | 41 | 35 | 29 | 32 | 32 |
| | 私立 | 7 | 17 | 7 | 11 | 17 | 24 |
| 障害児保育 | 公立 | 16 | 17 | 17 | 20 | 27 | 21 |
| 一時保育 | | 1,025 | 1,518 | 2,671 | 2,026 | 1,585 | |
| わんぱく広場 | | | 1,221 | 1,171 | 1,063 | 1,070 | |

各年4月1日現在

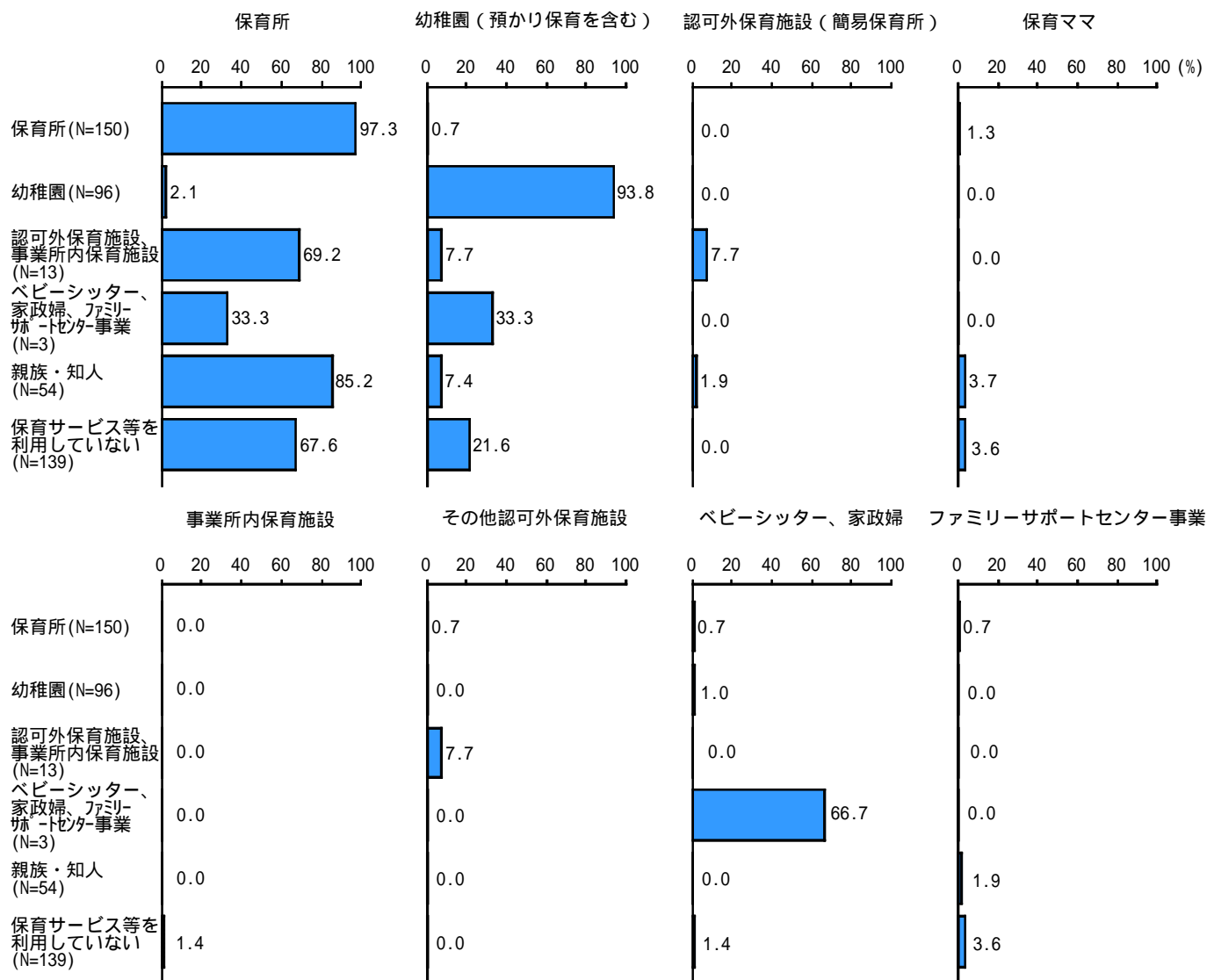
| 地域子育て支援センター | | 平成11年度 | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 |
|-------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 育児相談 | 電話 | 45 | 140 | 55 | 28 | 51 | |
| | 面接 | 59 | 52 | 28 | 24 | 52 | |
| 子育て講座 | 実施回数 | 5 | 6 | 8 | 4 | 7 | |
| | 延参加者数 | 169 | 201 | 185 | 41 | 77 | |
| 親子教室 | 実施回数 | 44 | 60 | 45 | 26 | 60 | |
| | 延参加者数 | 564 | 794 | 601 | 355 | 783 | |

資料：子育て支援課

平成11年度は10月より開始

アンケートの結果をみると、今後希望する保育サービスは、保育所、幼稚園の利用者の90%以上が、引き続き同じサービスを希望しています。また、認可外保育施設、事業所内保育施設の利用者、親族・知人に預けている人、保育サービス等を利用していない人の多くは、保育所の利用希望が高くなっています。

【図 保育サービスの利用状況別 今後希望する保育サービス】

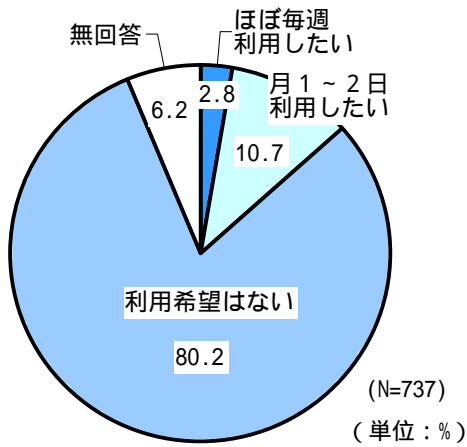


資料：平成15年度 子育て支援に関するアンケート調査

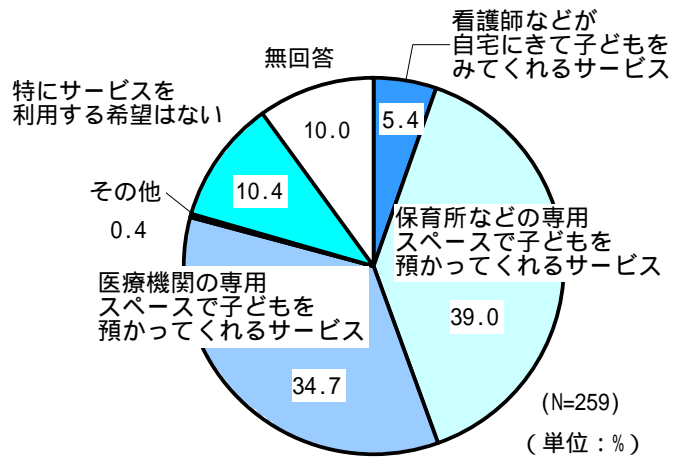
アンケートの結果をみると、日曜日・祝日などの休日の保育サービスを希望する人は10%強となっています。また、子どもが病気回復期に保育サービスを希望する人は80%近くに達しており、その多くは「保育所などの専用スペース」や「医療機関の専用スペース」でのサービスを望んでいます。

子どもから離れてリフレッシュしたいと思ったことが、「あった」と回答した人は約40%を占めており、子どもを預ける場合には「保育所などの施設で子どもを預かってくれるサービス」を希望する人が圧倒的に多くなっています。

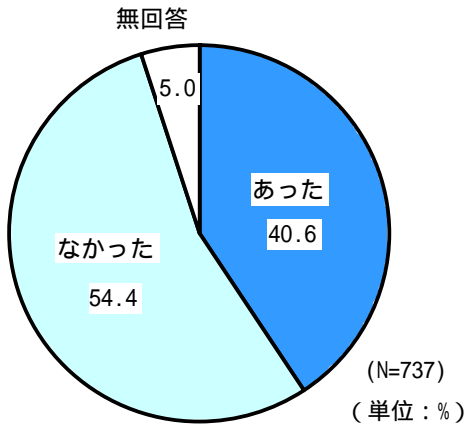
【図 日曜日・祝日の保育サービスの利用希望】



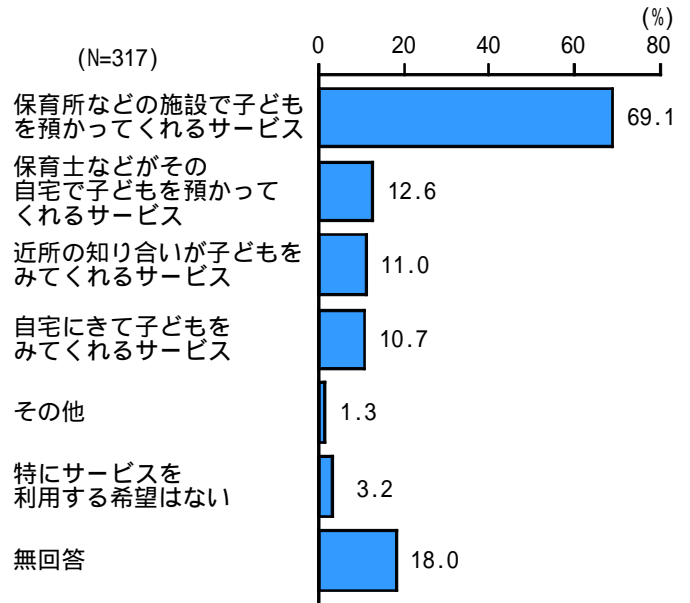
【図 子どもの病気回復期に利用したい保育サービス】



【図 リフレッシュを目的に子どもを預けたいと思ったこと】



【図 子どもを預ける場合に希望するサービス】



資料：平成15年度 子育て支援に関するアンケート調査

その他サービスの状況

保護者の疾病、出産、親族の介護、仕事の出張など、家庭における養育が一定期間又は夜間にわたり困難な場合には、児童養護施設等において子どもを預かっています。ショートステイ事業は4か所、トワイライトステイ事業は2か所の施設に委託しています。ショートステイ事業については、保護者の疾病等を理由とした預かりも実施しており、今後ニーズが増えてくる可能性も考えられます。トワイライト事業については過去6年間では実績はありません。

【表 ショートステイ・トワイライトステイの利用状況】

| ショートステイ | 平成11年度 | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 実施か所数(か所) | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 定員数(人) | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 |
| 利用者数(人) | 0 | 0 | 43 | 17 | 60 | |
| トワイライトステイ | 平成11年度 | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 |
| 実施か所数(か所) | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 定員数(人) | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 |
| 利用者数(人) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

資料：子育て支援課

認可外保育施設の状況

市内の認可外保育施設は、平成16年度現在4か所あります。

【表 認可外保育施設の状況】

| | 平成11年度 | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 施設数(か所) | 2 | 2 | 2 | 2 | 4 | 4 |

資料：子育て支援課

留守家庭児童会の状況とニーズ

留守家庭児童会は、平成16年度現在市内7か所で実施しています。利用者のニーズにあわせて、平成14年度、平成16年度と順次定員数を拡大しており、利用児童数も年々増加しています。学年別にみると、学年が低いほど多くなっていますが、各学年とも利用児童数は増加しています。

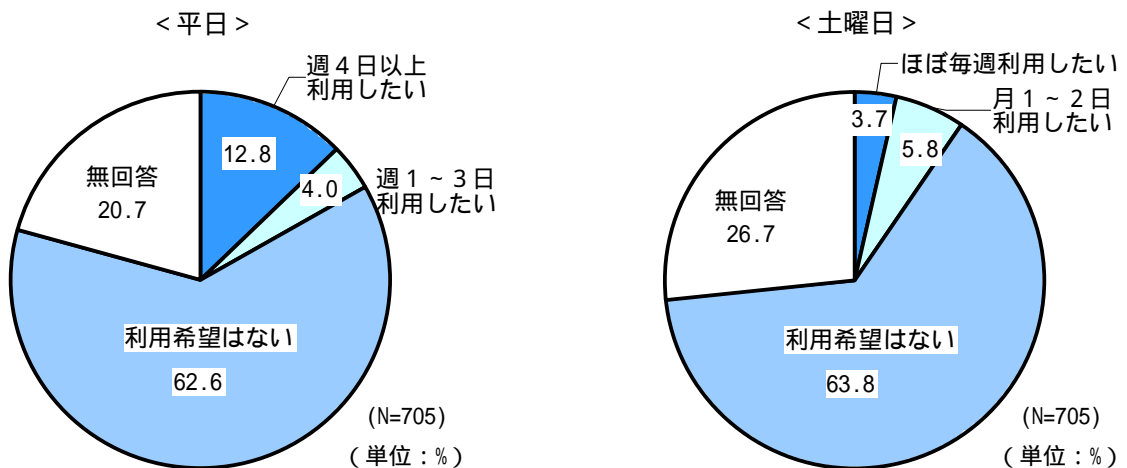
アンケートの結果をみると、留守家庭児童会を希望している人は平日で約17%、土曜日で約10%を占めています。また、現在の利用者の要望をみると、「利用できる学年を延長してほしい」、「土曜日も開いてほしい」という回答が半数以上を占め、多くなっています。

【表 留守家庭児童会の利用状況】

| | 平成11年度 | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 設置数(か所) | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 |
| 定員数(人) | 290 | 290 | 290 | 310 | 310 | 420 |
| 利用児童数(人) | 274 | 293 | 289 | 327 | 320 | 410 |
| 1年生 | 113 | 118 | 139 | 151 | 158 | 179 |
| 2年生 | 110 | 104 | 102 | 117 | 133 | 142 |
| 3年生 | 51 | 71 | 47 | 57 | 28 | 90 |
| 4年生 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 |
| 5年生 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 6年生 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 |

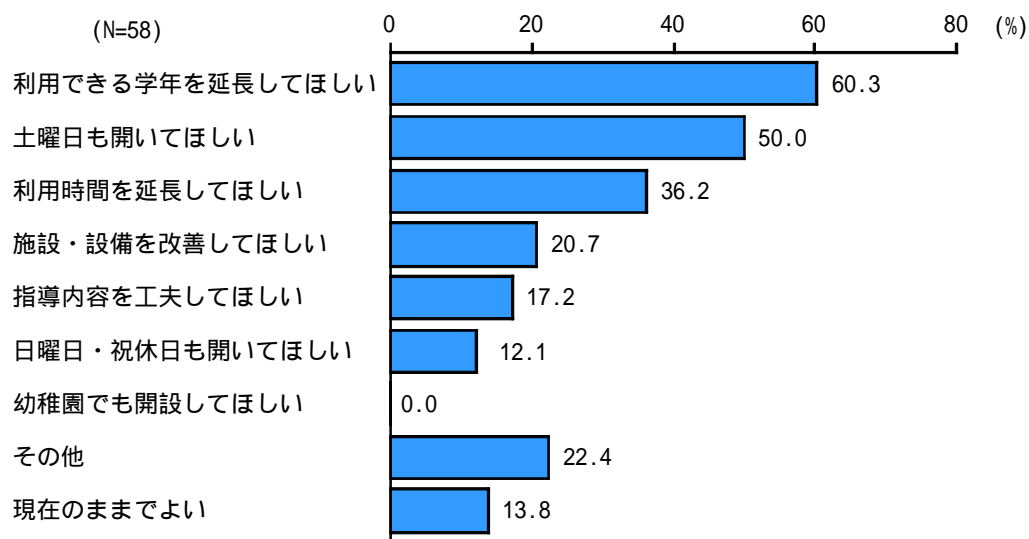
資料：生涯学習課

【図 留守家庭児童会の利用希望】

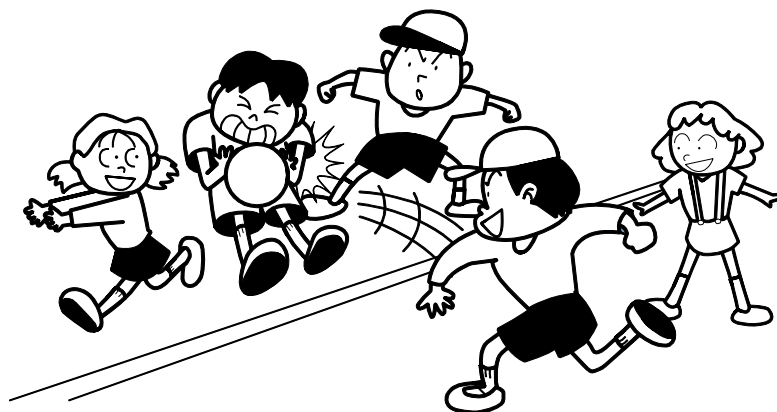


資料：平成15年度 子育て支援に関するアンケート調査

【図 留守家庭児童会に対する要望】



資料：平成 15 年度 子育て支援に関するアンケート調査



ファミリーサポートセンター事業の状況とニーズ

本市では、子育ての手助けを受けたい人（依頼会員）と子育ての手助けを行いたい人（援助会員）が会員となって、子育ての援助を行うファミリーサポートセンター事業を実施しており、平成 15 年度よりサービスを開始しています。会員数は、平成 16 年 7 月末現在で 110 人となり、利用件数は年間 100 件に達しています。

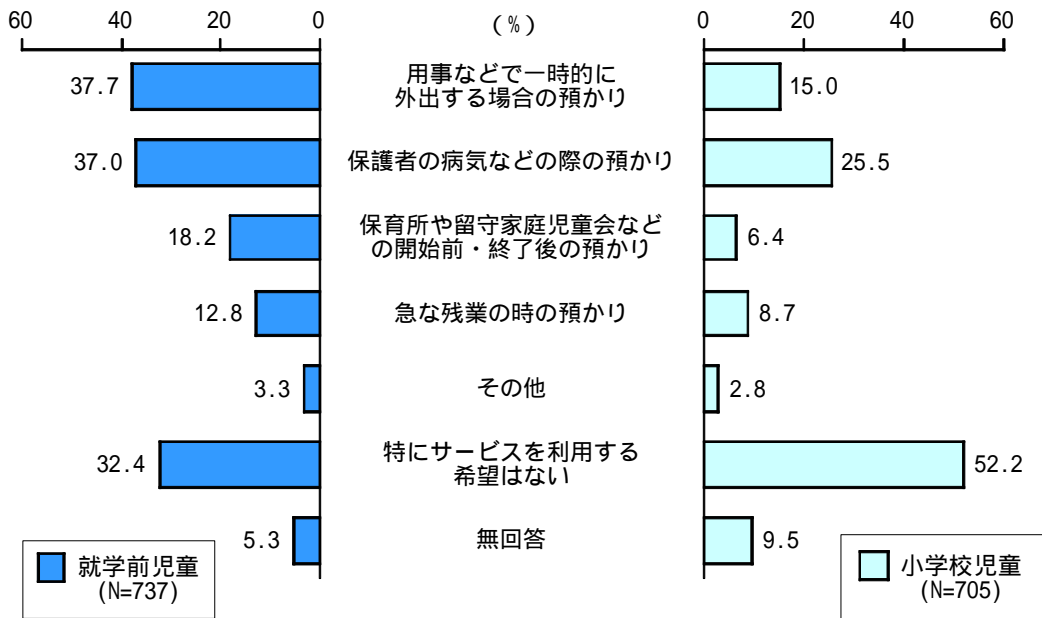
アンケートの結果によると、ファミリーサポートセンター事業を利用する場合に希望するサービスとして、「用事などで一時的に外出する場合の預かり」、「保護者の病気などの際の預かり」などの希望が多く、就学前児童の保護者では 60% 以上の方が利用を望んでいます。

【表 ファミリーサポートセンター事業の会員数と利用状況】

| | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 |
|---------|--------|--------|--------|
| 依頼会員（人） | 14 | 49 | 63 |
| 援助会員（人） | 17 | 34 | 37 |
| 両方会員（人） | 2 | 10 | 10 |
| 会員数（人） | 33 | 93 | 110 |
| 利用件数（件） | - | 104 | 103 |

資料：子育て支援課
平成16年は7月末現在

【図 ファミリーサポートセンター事業を利用する場合に希望するサービス】



資料：平成 15 年度 子育て支援に関するアンケート調査

(2) 学校(園)の状況とニーズの動向

幼稚園の状況

市内の公立幼稚園は7か所となっており、すべての園で2年保育を実施しています。園児数は年々減少しており、平成16年度では650人となっています。地域別にみると、藤井寺幼稚園、道明寺幼稚園では毎年100人を超えています。最も園児数の少ない藤井寺西幼稚園では40人となっており、地域による格差がみられます。

【表 幼稚園の入園児数の推移】

(人)

| | | 定員数 | 平成11年度 | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 |
|---------|---------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 藤井寺幼稚園 | | 70 | 158 | 152 | 131 | 137 | 153 | 168 |
| 藤井寺南幼稚園 | | 70 | 98 | 114 | 109 | 103 | 119 | 99 |
| 藤井寺西幼稚園 | | 70 | 80 | 69 | 60 | 63 | 50 | 40 |
| 藤井寺北幼稚園 | | 70 | 110 | 108 | 110 | 117 | 99 | 99 |
| 道明寺幼稚園 | | 70 | 137 | 144 | 138 | 137 | 135 | 128 |
| 道明寺東幼稚園 | | 70 | 68 | 65 | 65 | 59 | 60 | 55 |
| 道明寺南幼稚園 | | 70 | 72 | 68 | 80 | 71 | 63 | 61 |
| 再掲 | 年少(4歳)組 | 245 | 362 | 355 | 331 | 344 | 328 | 329 |
| | 年長(5歳)組 | 245 | 361 | 365 | 362 | 343 | 351 | 321 |
| 合計 | | 490 | 723 | 720 | 693 | 687 | 679 | 650 |

資料：学校教育課(各年度5月1日現在)

小学校・中学校の状況とニーズ

市内にある公立の学校は、小学校が7か所、中学校が3か所となっています。小学校の児童数は増加傾向にありますが、中学校の生徒数は減少しています。

【表 小学校・中学校の児童数・生徒数の推移】

(人)

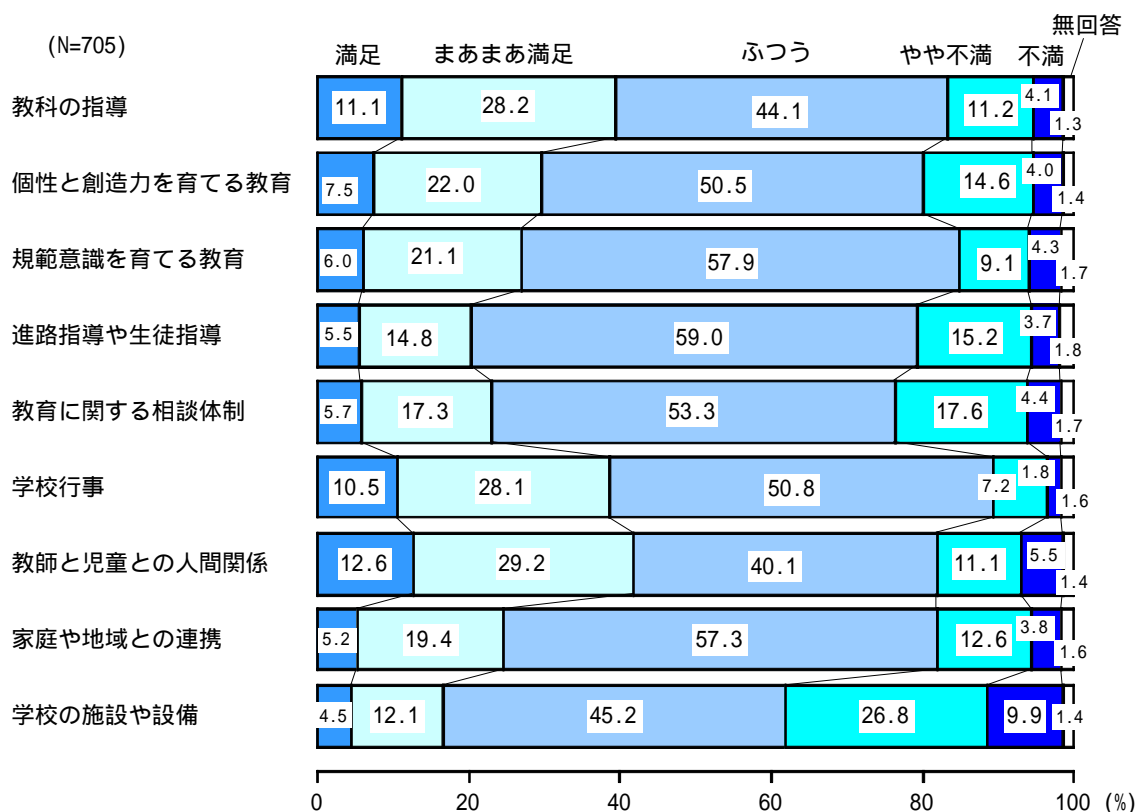
| | | 平成11年度 | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 |
|-----|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 小学校 | 1年生 | 581 | 671 | 679 | 660 | 687 | 674 |
| | 2年生 | 625 | 590 | 666 | 680 | 660 | 684 |
| | 3年生 | 666 | 625 | 596 | 664 | 680 | 652 |
| | 4年生 | 635 | 668 | 611 | 590 | 660 | 672 |
| | 5年生 | 639 | 638 | 672 | 609 | 591 | 655 |
| | 6年生 | 626 | 644 | 634 | 659 | 612 | 593 |
| | 小計 | 3,772 | 3,836 | 3,858 | 3,862 | 3,890 | 3,930 |
| 中学校 | 1年生 | 660 | 571 | 588 | 570 | 604 | 565 |
| | 2年生 | 668 | 659 | 537 | 610 | 572 | 599 |
| | 3年生 | 669 | 667 | 720 | 574 | 606 | 572 |
| | 小計 | 1,997 | 1,897 | 1,845 | 1,754 | 1,782 | 1,736 |
| 合計 | | 5,769 | 5,733 | 5,703 | 5,616 | 5,672 | 5,666 |

資料：学校教育課(各年5月1日)

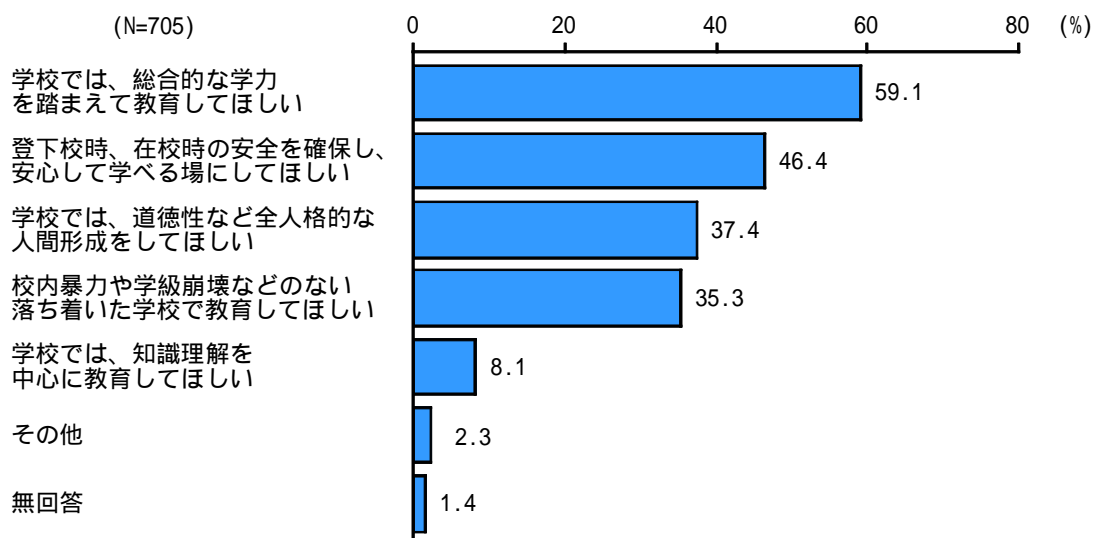
アンケート調査の結果から学校に対する満足度をみると、いずれの項目も「ふつう」という評価が多くなっています。そのうち「満足」、「まあまあ満足」をあわせた満足度の高い回答は「教師と児童との人間関係」、「教科の指導」、「学校行事」などで、いずれも約40%を占めています。反対に「不満」、「やや不満」をあわせた満足度の低い回答は「学校の施設や設備」が高く、36.7%となっています。

小学校教育に期待するものとして最も多かったのは、「学校では、総合的な学力を踏まえて教育してほしい」59.1%で、次いで「登下校時、在校時の安全を確保し、安心して学べる場にしてほしい」46.4%が多くなっています。

【図 学校に対する満足度】



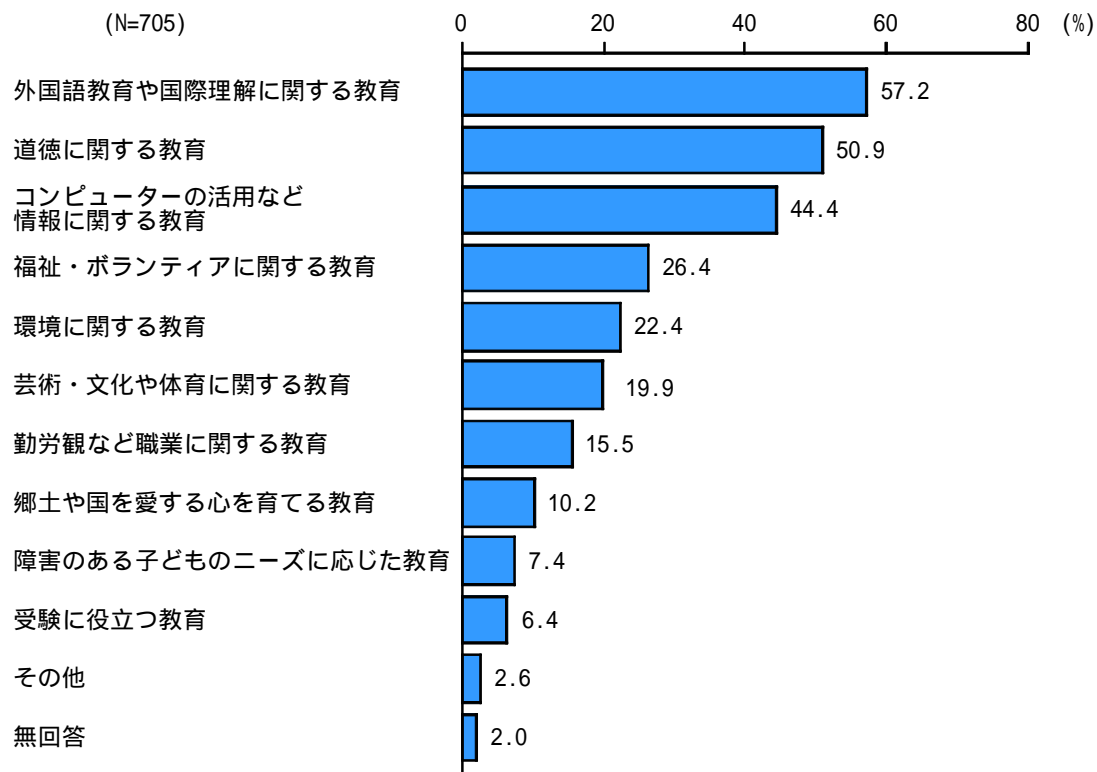
【図 小学校教育に期待すること】



資料：平成15年度 子育て支援に関するアンケート調査

学校教育の中で力を入れるべき分野として、「外国語教育や国際理解に関する教育」57.2%、「道徳に関する教育」50.9%、「コンピューターの活用など情報に関する教育」44.4%などが上位にあがっています。

【図 学校教育の中で力を入れるべき分野】



資料：平成 15 年度 子育て支援に関するアンケート調査

(3) 保健・医療サービスの状況とニーズの動向

母子保健サービスの状況と利用満足度

母子保健サービスとして、妊婦から乳幼児までを対象としたさまざまなサービスを提供しています。妊婦に対しては、妊娠届出者に対して母子健康手帳を発行し、あわせて母子保健サービスの案内を行っています。また、妊婦一般健診を1回無料で実施しており、毎年高い受診率となっています。そして、出産準備教室として妊婦とその家族を対象としたマタニティ教室を開催しており、妊娠、出産、子育てに関する情報提供を行っています。日曜日コースの開設、回数の充実を図り、平成15年度には利用者が増加しています。

さらに、出産や子育てに関する不安の解消に向けて、保健師、管理栄養士、歯科衛生士等による健康相談や訪問指導を実施し、個々の状況に応じた相談、支援を行っています。

また、1歳から4歳児までのフォローの必要な児とその保護者を対象に「親子教室(カンガルー教室)」を実施しています。

【表 妊婦等に対する事業の実施状況】

| | | 平成11年度 | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 |
|---------|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 妊婦一般健診 | 対象者数(人) | 719 | 707 | 664 | 611 | 590 |
| | 受診者数(人) | 675 | 668 | 607 | 557 | 559 |
| | 受診率 | 93.8% | 94.5% | 91.4% | 91.2% | 94.7% |
| マタニティ教室 | 3回1コース(回) | 6 | 6 | 6 | (4回)6 | (4回)5 |
| | 日曜日コース(回) | 2 | 2 | 2 | 2 | 3 |
| | 参加者数(人) | 225 | 239 | 222 | 225 | 295 |

資料：健康課

【表 健康相談の実施状況】

| | | 平成11年度 | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 |
|------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 健康相談(保健指導) | 面接・電話 | 2,779 | 2,539 | 4,496 | 3,246 | 4,068 |
| | 訪問 | 190 | 46 | 108 | 222 | 160 |
| 訪問指導 | 妊産婦 | 113 | 59 | 119 | 96 | 59 |
| | 新生児 | 32 | 38 | 39 | 43 | 38 |

健康相談の訪問は妊産婦・新生児は除く

資料：健康課

【表 親子教室(カンガルー教室)の実施状況】

| | 平成11年度 | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 実施延べ回数(回) | 60 | 60 | 64 | 64 | 64 | 56 |
| 参加者延べ数(人) | 151 | 148 | 143 | 164 | 137 | 171 |

平成16年度は12月末現在

資料：子育て支援課

子どもの成長や発達確認を行うため、乳児一般、4か月児、10か月児、1歳6か月児、2歳6か月児（歯科健診）、3歳6か月児に乳幼児健診を実施しています。4か月児、1歳6か月児の健診の受診率は90%以上と高くなっていますが、2歳6か月児、3歳6か月児と年齢が上がるにつれ受診率は低下する傾向にあります。また、保健センター以外で実施している乳児一般や10か月児の受診率も70～80%台にとどまっています。

この他には、子どもの発育、発達支援として、地域乳幼児教室や、赤ちゃんクッキング・幼児クッキング・親子クッキングなどの栄養指導を行っています。

【表 乳幼児健康診査の受診状況】

| | | 平成11年度 | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 |
|--------------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 乳児一般 | 対象者数（人） | 751 | 707 | 634 | 581 | 576 |
| | 受診者数（人） | 620 | 626 | 548 | 496 | 513 |
| | 受診率 | 82.6% | 88.5% | 86.4% | 85.3% | 89.1% |
| 4か月児 | 対象者数（人） | 697 | 692 | 660 | 604 | 545 |
| | 受診者数（人） | 660 | 649 | 615 | 550 | 518 |
| | 受診率 | 94.7% | 93.8% | 93.2% | 91.1% | 95.0% |
| 10か月児 | 対象者数（人） | 683 | 686 | 667 | 626 | 565 |
| | 受診者数（人） | 514 | 515 | 530 | 500 | 427 |
| | 受診率 | 75.3% | 75.1% | 79.5% | 79.8% | 75.6% |
| 1歳6か月児 | 対象者数（人） | 706 | 703 | 658 | 684 | 590 |
| | 受診者数（人） | 677 | 667 | 611 | 632 | 561 |
| | 受診率 | 95.9% | 94.6% | 92.9% | 92.4% | 95.1% |
| 2歳6か月児 （歯科健診のみ） | 対象者数（人） | 729 | 696 | 372 | 644 | 678 |
| | 受診者数（人） | 562 | 542 | 290 | 535 | 553 |
| | 受診率 | 77.2% | 77.9% | 78.0% | 83.1% | 81.6% |
| 3歳6か月児 | 対象者数（人） | 653 | 681 | 696 | 683 | 637 |
| | 受診者数（人） | 540 | 558 | 596 | 579 | 525 |
| | 受診率 | 82.7% | 81.9% | 85.6% | 84.8% | 82.1% |

資料：健康課

【表 その他子育て支援サービスの実施状況】

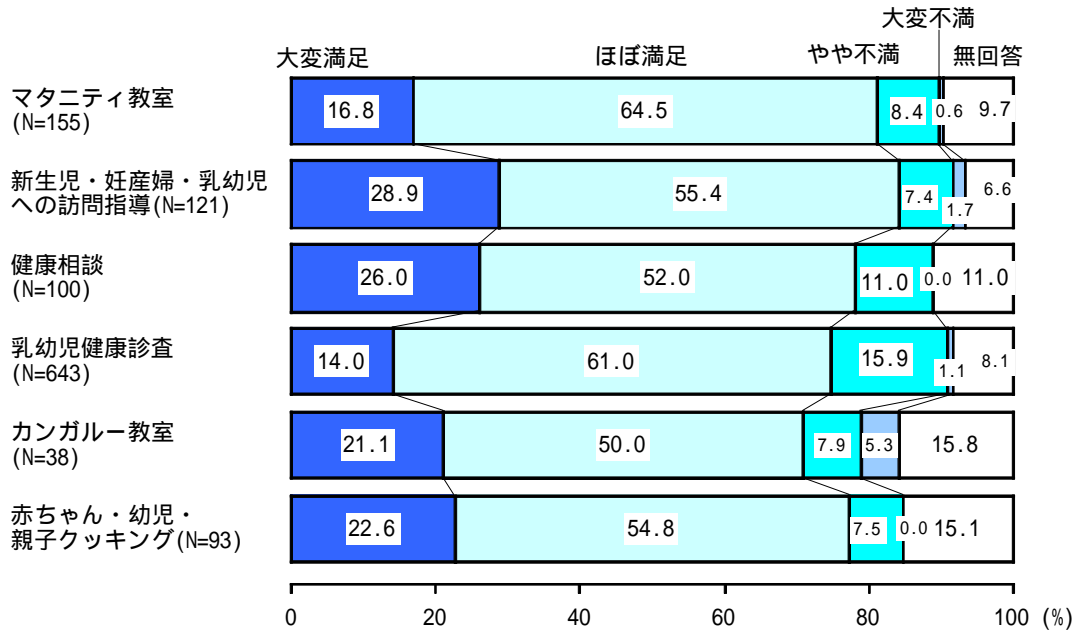
| | | 平成11年度 | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 |
|----------------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 地域乳幼児教室 （楽しい親子教室） | 実施回数（回） | 23 | 21 | 7 | 7 | 7 |
| | 参加児数（人） | 477 | 388 | 122 | 86 | 39 |
| 赤ちゃん クッキング | 実施回数（回） | 6 | 6 | 6 | 8 | 8 |
| | 参加者数（人） | 52 | 65 | 66 | 163 | 111 |
| 幼児クッキング | 実施回数（回） | 2 | 2 | 3 | 3 | 3 |
| | 参加者数（人） | 40 | 40 | 78 | 63 | 74 |
| 親子クッキング | 実施回数（回） | 2 | 2 | 2 | 3 | 3 |
| | 参加者数（人） | 60 | 69 | 61 | 69 | 80 |

参加者数はすべて延べ数

資料：健康課

アンケートの結果をみると、母子保健サービスの利用に対して、すべての事業で「大変満足」、「ほぼ満足」という回答が多く、いずれも満足度は70%を超えています。引き続き、満足度の高いサービスを提供していく必要があります。

【図 母子保健サービスの満足度(就学前児童)】



資料：平成15年度 子育て支援に関するアンケート調査

障害児施策の状況

障害者手帳を所持している18歳未満の児童は、平成16年度現在で身体障害者手帳所持者が42人、療育手帳所持者が103人となっています。

【表 障害者手帳の所持状況(18歳未満)】

| | 平成11年度 | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 身体障害者手帳 | 34 | 32 | 39 | 40 | 37 | 42 |
| 療育手帳 | 81 | 84 | 95 | 95 | 95 | 103 |

資料：「身体障害者手帳所持者数統計表管理」「療育手帳所持者数統計表管理」

医療サービスの状況と満足度

市内には、病院が2か所、医科診療所は61か所、歯科診療所は38か所、合計101か所となっています。そのうち、小児専門として標榜している診療所は2か所となっています。

救急医療体制については、藤井寺市医師会、歯科医師会、薬剤師会の協力のもと、休日急病診療所において初期救急医療を提供しています。2次救急には、南河内10市町村及び関係医療機関との連携により対応しており、小児救急医療としては、松原市民病院で年間を通して24時間体制で対応しています。

【表 市内医療施設の状況】

| 病院及び 診療所数 | 病院・診療所での診療科目数 | | | | | | | | | | |
|--------------|---------------|----|----------|-----|-----|----|----------|-----|----------|-----|----|
| | 内科 | 外科 | 整形 外科 | 小児科 | 耳鼻科 | 眼科 | 産婦 人科 | 皮膚科 | 泌尿 器科 | 神経科 | 歯科 |
| 101 | 37 | 11 | 8 | 18 | 4 | 4 | 2 | 4 | 2 | 2 | 39 |

(平成16年10月1日現在)

【表 救急医療体制の状況】

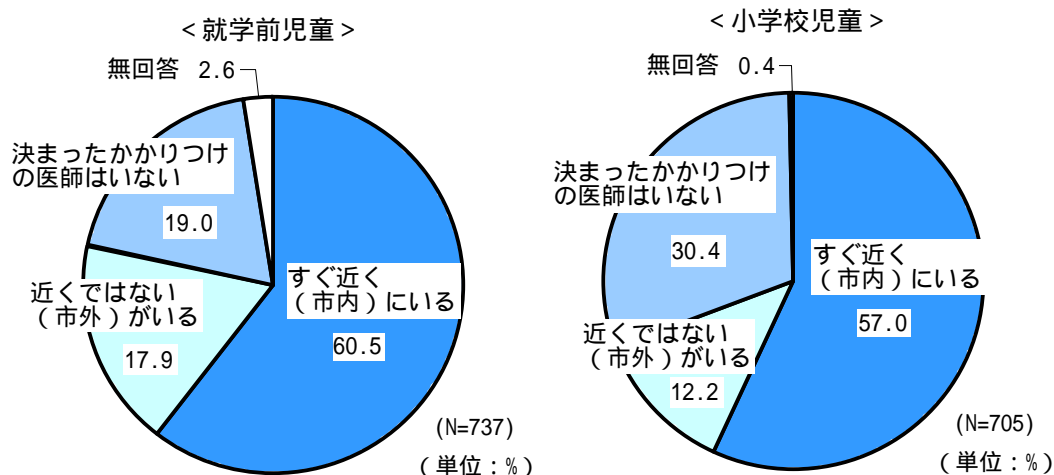
| 救急医療 | 実施内容 |
|------------------|---|
| 休日急病診療所 | 日曜日、祝日、振替休日、年末年始(12/30~1/3) 10:00~16:00 内科・小児科・歯科 |
| (医)ラポール会 青山病院 | 内科・消化器科・呼吸器科・循環器科・泌尿器科・小児外科・ 外科・整形外科・リハビリテーション科・放射線科 月~日(祝含)午前診9:00~12:00、 午後診17:00~19:00(但、土日祝の午後診は14:00~16:00) |
| 〃 | 皮膚科 月17:00~19:00、木9:00~12:00 |
| 〃 | 眼科 月・水・金9:00~12:00、火・木17:00~19:00 |
| 〃 | 耳鼻咽喉科 月・水・金17:00~19:00、土9:00~12:00 |

資料：保健センター

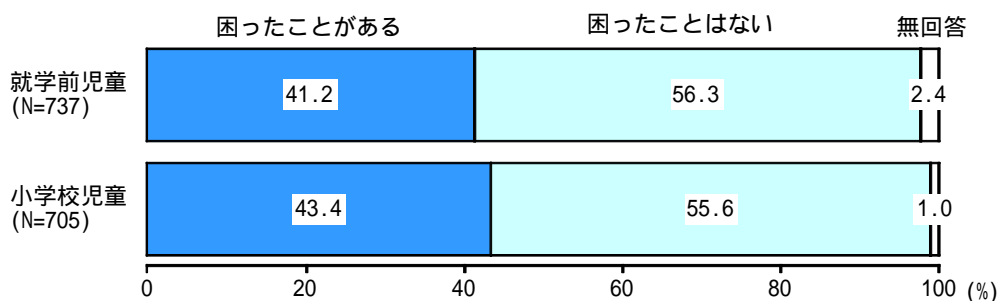
アンケートの結果によると、かかりつけ医が「すぐ近く（市内）にいる」と答えた人は、就学前児童、小学校児童ともに約 60%と過半数を占めています。一方、就学前児童の約 20%、小学校児童の約 30%は「決まったかかりつけの医師はいない」と回答しています。

また、子どもの急病時に医療機関が見つからずに困った経験のある人は、就学前児童、小学校児童ともに約 40%を占めており、夜間や休日に困った経験のある人が多くなっています。

【図 かかりつけ医の有無】



【図 急病の時に医療機関が見つからずに困ったこと】



資料：平成 15 年度 子育て支援に関するアンケート調査

(4) 地域における子育て支援の基盤整備の状況

相談事業の状況

子どもや子育て全般に関する相談に対応するため、家庭児童相談室を開設しています。平成15年度には1,000件を超える相談が寄せられています。相談内容をみると、知能・言語に関する相談、性格・生活習慣等に関する相談が多くなっています。

また、教育相談では、児童・生徒、その保護者を対象に、学校生活や家庭生活等における問題や教育に関する相談を電話・面接で行っています。不登校や心配ごとをはじめとして、相談内容は多岐にわたっています。

【表 家庭児童相談室の相談状況】

(件)

| | | 平成11年度 | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 |
|----------|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 性格・生活習慣等 | | 230 | 294 | 242 | 370 | 220 |
| 知能・言語 | | 648 | 568 | 540 | 462 | 579 |
| 学校生活 | 人間関係 | 2 | 0 | 0 | 2 | 2 |
| | 登校拒否 | 0 | 0 | 3 | 1 | 0 |
| | その他 | 3 | 0 | 0 | 3 | 92 |
| 非行 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 家族関係 | | 0 | 4 | 1 | 10 | 111 |
| 環境福祉 | | 12 | 3 | 2 | 25 | 8 |
| 障害 | | 31 | 39 | 61 | 50 | 47 |
| その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 7 |
| 合計 | | 926 | 908 | 849 | 923 | 1,066 |

資料：子育て支援課

【表 教育相談の相談状況】

延べ(件)

| | | 平成11年度 | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 |
|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 電話 | | 46 | 258 | 249 | 262 | 178 |
| 面接 | | 21 | 24 | 23 | 10 | 7 |
| 相談内容 (再掲) | 性格 | 0 | 3 | 2 | 3 | 0 |
| | 転校 | 0 | 3 | 16 | 6 | 19 |
| | 非行 | 10 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| | 不登校 | 19 | 18 | 39 | 26 | 8 |
| | 進路 | 1 | 1 | 13 | 7 | 9 |
| | 心配ごと | 14 | 9 | 55 | 61 | 34 |
| | 就学援助 | 1 | 2 | 4 | 4 | 5 |
| | 教師不信 | 4 | 4 | 17 | 19 | 2 |
| | 学校不信 | 4 | 0 | 3 | 11 | 4 |
| | 適正就学 | 1 | 8 | 18 | 19 | 1 |
| | いじめ | 5 | 2 | 2 | 1 | 2 |
| | その他、主訴 | 8 | 84 | 103 | 115 | 100 |
| 合計 | 67 | 134 | 272 | 272 | 185 | |

資料：学校教育課

また、身近な地域の相談員として、平成16年現在、民生委員・児童委員76人、主任児童委員3人が活動しており、住民のさまざまな相談に応じたり、支援を行っています。

〔表 民生委員・児童委員数、主任児童委員数の推移〕

| | | (人) | | | | | |
|----|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 平成11年度 | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 |
| 総数 | | 74 | 74 | 79 | 79 | 79 | 79 |
| | 民生委員・児童委員 | 71 | 71 | 76 | 76 | 76 | 76 |
| | 主任児童委員 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |

各年4月1日現在
資料：福祉課

公共施設における子育て関連事業の状況とニーズ

生涯学習センターでは、子育て家庭を支援するため、乳幼児を持つ親の教室、はぐくみ学級（家庭教育学級）、幼児親子教室を開催しています。また、親同士が気軽に集い、息抜きできる場として、ボランティアによる子育てママのおしゃべりサロンを実施しています。幼児親子教室や子育てママのおしゃべりサロンは、親子や親同士の交流が図れる場として参加者も多く、事業の更なる充実が求められています。

〔表 生涯学習センターにおける子育て関連事業の実施状況〕

| 事業名 | 事業内容 |
|----------------|---|
| 乳幼児を持つ親の教室 | 0～3歳の子どもを持つ保護者が、講義や話し合いなどを通して、乳幼児期の子育てのあり方を学んだり、子育ての悩みを話し合いながら学習する。 |
| はぐくみ学級（家庭教育学級） | 幼児（4歳）から中学生の子どもを持つ保護者が、講義、話し合い、参加・体験型学習、社会見学などを通して、子育てのあり方を学習する。 |
| 子育てママのおしゃべりサロン | 1歳前後の子どもを持つ母親が集まり、親同士の交流を図るとともに、ボランティアによる子育て相談、託児を行う。 |
| 幼児親子教室 | 2歳前後の幼児と保護者を対象に、全身を使った運動やゲーム等を実施するなど、親子や親同士の交流の機会を提供する。 |

| | | 平成11年度 | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 |
|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 乳幼児を持つ親の教室 | 実施回数（回） | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| | 参加者数（人） | 34 | 94 | 109 | 126 | 187 |
| はぐくみ学級（家庭教育学級） | 実施回数（回） | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 |
| | 参加者数（人） | 277 | 266 | 179 | 326 | 166 |
| 子育てママのおしゃべりサロン | 実施回数（回） | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 |
| | 参加者数（人） | 348 | 314 | 387 | 348 | 287 |
| 幼児親子教室 | 実施回数（回） | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| | 参加者数（人） | （母子）586 | （母子）468 | （母子）526 | （母子）594 | （母子）646 |

資料：生涯学習課

図書館では、平成15年度現在44,000冊以上の児童図書数を蔵書しています。その他に、視聴覚資料として、紙芝居やCDなどもあり、年々充実を図っています。また、図書館では、ボランティアの協力を得て、親子を対象とした「紙芝居と絵本の読み聞かせ」や「えほんとおはなしのへや」をはじめとする各種行事を実施しています。乳幼児の親子の参加は多くなっていますが、小学生の参加は少なくなっています。また、幼児や児童への読書活動を推進するため、一般市民を対象に「絵本の講座」や「ストーリーテリング（おはなし）入門講座」を実施しています。

野外活動センターでは、小中学生を対象に宿泊キャンプを実施しており、おおむね200人程度の児童・生徒が毎年参加しています。

【表 図書館の利用状況】

| | 平成11年度 | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 児童図書数（冊） | 41,996 | 43,163 | 44,068 | 43,986 | 44,495 |
| 児童図書貸出数（冊） | 81,819 | 75,386 | 74,813 | 74,152 | 75,169 |
| 視聴覚資料（紙芝居）（巻） | 1,258 | 1,242 | 1,252 | 1,251 | 1,270 |
| 視聴覚資料（CD）（巻） | 1,665 | 1,877 | 2,036 | 2,164 | 2,324 |

資料：図書館

| 事業名 | 対象等 | 実施場所 | | 平成11年度 | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 |
|---------------------------|------|-------------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 紙芝居と絵本の読み聞かせ | 親子 | 図書館 視聴覚室 | 実施回数（回） | 43 | 40 | 47 | 45 | 44 |
| | | | 延参加人数（人） | 508 | 444 | 594 | 619 | 417 |
| えほんとおはなしのへや | 親子 | 図書館 視聴覚室 | 実施回数（回） | 11 | 12 | 11 | 12 | 12 |
| | | | 延参加人数（人） | 162 | 129 | 165 | 114 | 110 |
| その他の行事（ストーリーテリング講座・絵本の講座） | 一般市民 | 図書館 集会室 | 実施回数（回） | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 |
| | | | 延参加人数（人） | 73 | 96 | 104 | 152 | 138 |

資料：図書館

【表 野外活動センターにおける子育て関連事業の実施状況】

| 事業名 | | 平成11年度 | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 |
|--------------------------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 市立自然野外活動センター主催事業（宿泊キャンプ） | 実施回数（回） | 4 | 4 | 3 | 4 | 4 |
| | 延参加人数（人） | 200 | 195 | 150 | 189 | 205 |

資料：生涯学習課

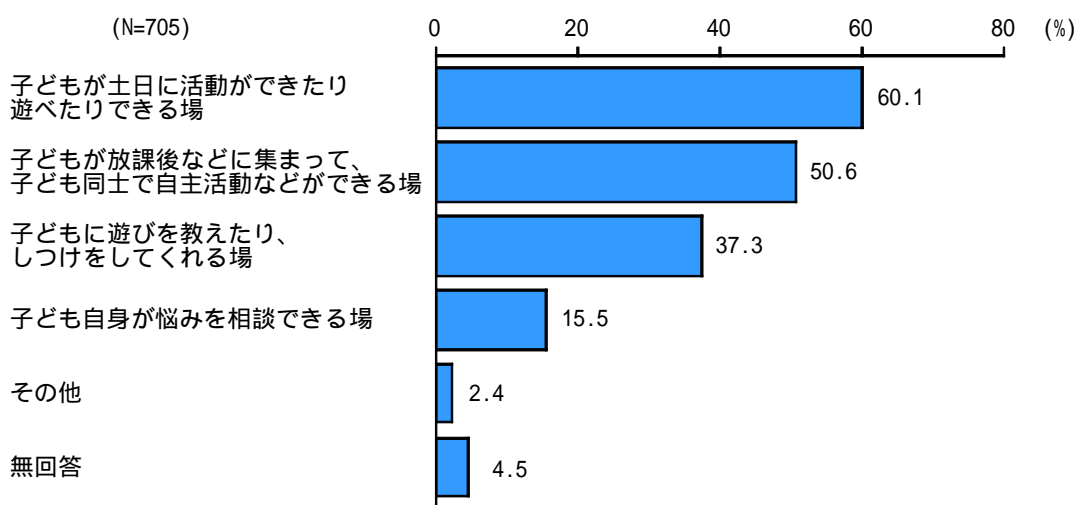
アンケートの結果によると、公共施設で子どもに利用させたい企画やサービスとして、低学年では「遊具等を使って自由に遊べる」、低学年から中学年ぐらまでは「気軽にスポーツを楽しめる」、高学年になると「英会話やパソコンなど役に立つ講座がある」や「自習ができ、分からないところがあれば教えてもらえる」などが上位にあがっています。

身近な地域に望む子ども同士の交流の場として、「子どもが土日に活動ができたり遊べたりできる場」や「子どもが放課後などに集まって、子ども同士で自主活動などができる場」を望む人が過半数を占めています。

【表 公共施設で利用させたい企画やサービス(学年別)】

| | 第1位 | 第2位 | 第3位 | 第4位 | 第5位 |
|----------------|-----------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|---|-----------------------------------|
| 1年生 (N=128) | 気軽にスポーツを楽しめる 66.4 | 遊具等を使って自由に遊べる 64.8 | 工作などの楽しい講座がある 54.7 | 英会話やパソコンなど役に立つ講座がある 52.3 | いろんな図書を自由に読むことができる 41.4 |
| 2年生 (N=118) | 気軽にスポーツを楽しめる 62.7 | 英会話やパソコンなど役に立つ講座がある 49.2 | 遊具等を使って自由に遊べる 48.3 | 自習ができ、分からないところがあれば教えてもらえる 46.6 | 工作などの楽しい講座がある 44.9 |
| 3年生 (N=111) | 遊具等を使って自由に遊べる 56.8 | 気軽にスポーツを楽しめる 53.2 | 工作などの楽しい講座がある 51.4 | 英会話やパソコンなど役に立つ講座がある 50.5 | 自習ができ、分からないところがあれば教えてもらえる 46.8 |
| 4年生 (N=117) | 気軽にスポーツを楽しめる 65.8 | 英会話やパソコンなど役に立つ講座がある 60.7 | 自習ができ、分からないところがあれば教えてもらえる 51.3 | いろんな図書を自由に読むことができる 50.4 | 工作などの楽しい講座がある 45.3 |
| 5年生 (N=109) | 英会話やパソコンなど役に立つ講座がある 59.6 | 自習ができ、分からないところがあれば教えてもらえる 57.8 | 気軽にスポーツを楽しめる 56.9 | 工作などの楽しい講座がある 45.9 | いろんな図書を自由に読むことができる 43.1 |
| 6年生 (N=117) | 英会話やパソコンなど役に立つ講座がある 69.2 | 気軽にスポーツを楽しめる 63.2 | 自習ができ、分からないところがあれば教えてもらえる 60.7 | いろんな図書を自由に読むことができる/子どもの仲間づくりのためのサークルやクラブがある 43.6 | |

【図 身近な地域に望む子ども同士の交流の場】



資料：平成15年度 子育て支援に関するアンケート調査

公園の整備状況

平成 16 年現在、市内には公園、緑地等をあわせて 85 か所あります。近年、街区公園、都市緑地が増加し、総面積も広がっています。

【表 公園の整備状況】

| | | 平成11年度 | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 |
|---------|---------------------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|
| 街区公園 | 園数(か所) | 8 | 8 | 8 | 9 | 14 | 15 |
| | 面積(m ²) | 13,748 | 13,748 | 13,748 | 14,867 | 20,800 | 20,900 |
| 都市緑地 | 園数(か所) | - | - | - | - | 1 | 1 |
| | 面積(m ²) | - | - | - | - | 733 | 733 |
| ポケットパーク | 園数(か所) | 13 | 14 | 14 | 14 | 13 | 13 |
| | 面積(m ²) | 1,331 | 1,417 | 1,417 | 1,417 | 1,367 | 1,367 |
| 児童遊園 | 園数(か所) | 45 | 47 | 47 | 46 | 45 | 45 |
| | 面積(m ²) | 20,120 | 20,632 | 20,632 | 20,302 | 20,021 | 20,021 |
| その他公園 | 園数(か所) | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 |
| | 面積(m ²) | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 31,000 | 36,399 | 36,399 |
| その他緑地 | 園数(か所) | 11 | 14 | 14 | 14 | 9 | 9 |
| | 面積(m ²) | 43,120 | 45,400 | 45,400 | 45,400 | 33,941 | 33,941 |
| 総数 | 園数(か所) | 78 | 84 | 84 | 84 | 84 | 85 |
| | 面積(m ²) | 88,319 | 91,197 | 91,197 | 112,986 | 113,261 | 113,361 |

資料：みどり保全課（各年 4 月 1 日現在）

地域組織活動の状況

自主的な子育てサークルは、平成 16 年度現在、生涯学習センター（アイセルシュラホール）、パープルホール、藤井寺支所を中心に 3 グループが活動しています。

市内の子ども会の状況をみると、平成 15 年度に団体数が増え、平成 16 年度現在では 18 団体で会員数は 800 人を超えています。しかし、地域によって会員数にばらつきがみられます。

少年少女スポーツ団体は、7 団体が活動しています。近年の少子化傾向も影響し、会員数は年々減少しており、平成 16 年度では約 700 人となっています。

【表 子育てサークルの状況】

| サークル名 | 実施場所 |
|-------------|--------------------|
| きらきらエンジェルズ | 生涯学習センターアイセルシュラホール |
| 子育て支援グループキキ | パープルホール |
| ぴよぴよサークル | 藤井寺支所 |
| 育児サークルドレミ | 個人宅 |
| マミーズクラブ | 藤の里公民館 |

資料：子育て支援課、生涯学習課

【表 子ども会の団体数と会員数の推移】

| | 平成11年度 | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 団体数 | 15 | 14 | 13 | 14 | 19 | 18 |
| 会員数(人) | 722 | 671 | 668 | 720 | 873 | 818 |

資料：生涯学習課

【表 少年少女スポーツ団体数と会員数の推移】

| | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 |
|--------|--------|--------|--------|
| 団体数 | 7 | 7 | 7 |
| 会員数(人) | 801 | 795 | 703 |

資料：スポーツ振興課

経済的支援の状況

経済的支援については、子どものいる家庭に支給する手当として、児童手当、特例給付、就学前特例給付があります。対象児が平成12年度より3歳児から義務教育就学前までに引き上げられ、さらに平成16年度には小学校3年生までとなり、事業が拡充されています。各種手当の状況をみると、受給者数は増加傾向にあります。

【表 児童手当等受給者数の推移】

児童手当受給者数

| | 平成11年度 | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 児童手当 | 443 | 579 | 663 | 1,202 | 1,167 |
| 特例給付 | 717 | 607 | 626 | 219 | 192 |
| 就学前特例給付 | 0 | 0 | 1,217 | 1,369 | 1,393 |

(各年4月末現在)

児童扶養手当受給者数

| | 平成11年度 | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 受給者数 | 518 | 558 | 611 | 628 | 696 |

資料：子育て支援課

(各年3月末現在)

住宅の整備状況

本市では、市営住宅を整備していますが、平成15年度では6戸となっています。一般世帯における住宅の状況をみると、持ち家率は61.6%となっており、借家のうち公営・公団・公社は5.4%、民営は30.3%となっています。

【表 一般世帯における住宅の状況】

| | | |
|-------------|-------------|--------------|
| 一般世帯数 | 24,648 | - |
| 住宅に住む一般世帯 | 24,595 | 99.8% |
| (主世帯) | 持ち家 | 15,176 61.6% |
| | 公営・公団・公社の借家 | 1,321 5.4% |
| | 民営借家 | 7,480 30.3% |
| | 給与住宅 | 388 1.6% |
| 間借り | 230 | 0.9% |
| 住宅以外に住む一般世帯 | 53 | 0.2% |

資料：国勢調査（平成12年）



安全対策の状況

本市の犯罪・交通事故の発生状況をみると、平成13年度にかけて犯罪発生件数が急増し、年間約1,900件発生しています。数は少ないものの、凶悪犯罪もみられます。交通事故件数は、平成12年度には500件を超えましたが、その後やや減少しています。

現在、安全対策の一環として、幼稚園、小学校、中学校において交通安全教室を実施しています。

また、子どもの安全確保を図るため、地域住民の協力を得て、子どもが危険な状況に遭遇した場合に駆け込める場所として「子ども110番」を実施しています。

【表 犯罪・交通事故の発生状況】

| | 平成11年度 | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 刑法犯発生数(件) | 1,241 | 1,309 | 1,920 | 1,892 | 1,912 |
| 凶悪犯 | 2 | 4 | 5 | 7 | 8 |
| 窃盗犯 | 1,106 | 1,151 | 1,654 | 1,579 | 1,601 |
| 粗暴犯 | 18 | 25 | 73 | 62 | 63 |
| その他 | 115 | 129 | 188 | 244 | 240 |
| 交通事故数(件) | 449 | 509 | 455 | 416 | 443 |
| 死傷者数(人) | 518 | 610 | 550 | 501 | 529 |

資料：羽曳野警察署

【表 交通安全教室の実施状況】

(回)

| | 平成11年度 | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 幼稚園 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 |
| 小学校 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 |
| 中学校 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |

資料：羽曳野警察署

【表 子ども110番の登録状況】

| | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| 登録数(件) | 1,549 | 1,884 | 1,898 | 1,898 |

資料：生涯学習センター

5

藤井寺市の子どもをめぐる現状と課題

(1) 少子高齢化への対応

現状

出生力が低下しています

本市の出生数はここ数年低下しており、年少人口(0～14歳)の占める割合も減少しています。

未婚率は上昇しています

20歳代後半、30歳代前半の未婚率が10年前よりも10ポイント前後上昇しています。

子どもがますます減少します

18歳未満の児童数の将来予測をみると、5年後の平成21年には平成16年よりも約1,000人減少するものと予測されます。本市の合計特殊出生率は平成15年で1.16と人口を維持するために必要な2.08を大きく下回っています。

高齢化が進んでいます

老年人口(65歳以上)の占める割合が増加しており、年少人口の割合を上回っています。

課題

子どもの大切さと子育ての重要性を理解する

子どもが減少することは、これからの地域を担う人材も減少し、地域活力の低下が懸念されます。また、子ども同士のふれあいの減少につながり、子どもの成長にも大きな影響を与えます。社会の大切な一員として、地域全体が子どもの大切さや子育ての重要性を理解していくことが必要です。

高齢者の経験や知識を活かす

高齢者は人生経験が豊富で、さまざまな知識を持っており、またその多くはかつて親として子どもを育てた子育ての先輩でもあります。親から子へと子育ての継承がされにくい環境の中で、身近なところで子育てのアドバイスや手助けをしてくれる協力者として、またさまざまな知識を教えてくれる子どもの指導者として、多くの高齢者の経験や知識を子育て支援に生かしていくことは有効な手段の一つです。

(2) 家庭の子育て力の低下への対応

現状

子育て家庭の多くは核家族です

平均世帯人員は、平成7年に3人を下回り、平成16年では2.55人まで減少しています。アンケートの結果では、就学前児童の8割以上、小学校児童の8割近くが核家族世帯となっています。母子家庭に支給される児童扶養手当の受給者も増加傾向にあり、ひとり親家庭も増えています。子育て家庭では小家族・核家族が一般的になってきています。

親子で参加できる場を求めています

アンケートの結果では、0～2歳までの乳幼児は家庭で保育する割合が高く、一部の家庭では近所の同年代の親子とつながりのない状況もみられます。また、在宅の親子を対象に実施している保育所のわんぱく広場や地域子育て支援センターの親子教室へは多くの参加がみられ、その他乳幼児の親子向け事業への参加者も増えています。そのため、一部の事業では希望者すべてが参加できていない状況もあります。アンケートの結果をみると、就学前児童の保護者では「親子が安心して集まれる集いの場等の屋内の施設を整備する」というニーズが高く、相談や情報交換ができる、また仲間づくりができる親子で参加できる場を求めています。

子育てに自信のない親が増えています

アンケートの結果では、子育ての主な担い手は依然として母親中心となっており、父親の子どもへのかかわりはみられるものの、母親のような積極的なかかわり方は少なくなっています。また、子育てに自信をもてないことのある人が50%以上を占めています。本市では、乳幼児を持つ親の教室やはぐくみ学級など家庭教育学級を実施していますが、参加者が定員に満たない、固定化されるなど、結果として一部の人への支援にとどまっています。

さらに、親子のかかわりがうまくいかず、子どもへの虐待につながるケースもみられます。こうした背景として、子どもの頃の異年齢集団でのかかわりや乳幼児とのふれあい経験の少なさなどが指摘されています。

親はさまざまな不安を抱えています

アンケートの結果から子育ての悩みをみると、「遊ばせ方やしつけに関すること」、「食事や栄養に関すること」、「子どもの友達づきあいに関すること」、「子どもの教育に関すること」、「子育てに係る出費がかさむこと」など多岐にわたっています。また、子どもの発達の遅れによる育児不安の強いケースなどもみられます。

課題

親の育児不安を解消する

育児不安を抱えることのないよう、身近なところで親子が気軽に集い、相談や情報交換ができるように、特に乳幼児の親子の居場所をより充実していくことが必要です。また、子どもの発達に関することから子どもへのかかわり方、親自身のストレスなど、子育ての悩みや不安は家庭によってさまざまです。子育て家庭が抱える多様な悩みや不安に対して適切な対応ができるよう、福祉、保健、医療、教育など幅広い分野における相談支援体制の充実を図るとともに、必要に応じて連携を図り、個々の家庭に対してきめ細かな対応と一貫した支援を行うことが必要です。

男女がかかわらず親として子育てに参加する

子育ての基本はあくまで家庭であり、親として男女がかかわらず責任を果たしていくことが何よりも大切です。さらに、核家族化や働く女性の増加など子育て家庭を取り巻く環境の変化に伴い、父親も母親も偏りなく子育てを担うことがますます求められています。男性も女性もそれぞれ愛情と責任をもって子育てに取り組むことができるよう、子どもの頃から子育て意識を育てていくことが必要です。また、多くの親が子育てに自信をもって臨めるように、子育てについて学べる機会を提供するだけでなく、積極的に参加してもらえようような効果的な事業を展開することが必要です。

(3) 就労ニーズへの対応

現状

社会で活躍する女性が増えています

経済のソフト化・サービス化が進み、産業構造もサービス産業中心へと変化し、仕事に求められる能力も多様化しています。このため、女性の能力を発揮する機会も増えており、女性は特に第3次産業に従事する人の割合が高くなっています。就業率をみても、20～60歳までの女性の40～60%程度は仕事を持っています。男女共同参画社会づくりが進められる中で、性別にかかわらず個性や能力を発揮し、活躍できる社会へと変化してきています。

保育ニーズは高まり、多様化しています

本市では、子どもの減少がみられる一方で、待機児童の解消に向けて保育所の増設や定員数の拡大を図ってきましたが、保育ニーズはますます高まりをみせています。また、アンケートの結果をみると、働く母親ではパート・アルバイトの就労形態も多く、数は少ないものの休日保育のニーズもみられます。ここ数年は延長保育の拡充を図っており、親の働き方やニーズは多様化しています。

子育てしながら働きやすい環境を求めています

女性の就業率は高まりをみせていますが、依然として25～39歳までの就業率が一時的に低下する傾向にあります。この時期は結婚・出産・育児などが集中すると思われる時期であり、仕事と家庭の両立が困難な状況を示しています。また、アンケートの結果をみると、仕事と子育ての両立支援として、企業に対して「子どもが病気等の際に、看護のための休暇の措置の実施」、「短時間勤務制度やフレックスタイム制等の実施」、「事業所内託児施設の設置」、「育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備」などを望んでいます。そして、働いている親の悩みの中では「仕事のために子どもと接する時間が少ないこと」が多くなっています。

課題

ニーズに応じたきめ細かなサービスを提供する

働く親の増加や核家族化の進行により、家庭の子育てを代替する保育サービスはますます重要となります。増加するニーズを受け入れるとともに、多様化するニーズに対して柔軟な対応ができるよう、サービスの量やメニューを確保していくことが必要です。さらに、利用者にとってより満足の高いサービスとなるよう、サービスの質を確保していくことも必要です。

企業も子育ての担い手として積極的な取り組みを進める

親の自己実現を可能にしながら子育てをしていくためには、保育サービス等の行政サービスの充実を進める一方で、働く場である企業の協力や努力も不可欠です。労働者の働きやすい環境づくりの一つとして、子育て家庭を支援する取り組みが積極的に図られるよう、企業への働きかけを進めていく必要があります。

(4) 生活環境の変化への対応

現状

子どもの遊び場が減少しています

アンケートの結果をみると、子どもの遊び場について「雨の日に遊べる場所がない」、「近くに遊び場がない」、「思い切り遊ぶための十分な広さがない」などと感じている人が多くなっています。また、身近な地域では「子どもが土日に活動できたり、遊べたりできる場」や「子どもが放課後などに集まって、子ども同士で自主活動などができる場」を望んでいます。しかし、保護者の子育ての悩みの中では「犯罪、事故など安全に関すること」が上位にあがっているなど、子どもが安心してのびのびと遊べる場が少なくなっています。

子どもの遊び方が変化しています

都市化の進展や治安の悪化などにより、子どもたちの遊び場は屋外よりも屋内が増え、さらに情報機器を使ったゲームやメールなど、仮想体験や間接的なコミュニケーションに依存する傾向がみられます。従来のように、自然や地域の中で遊びや体験を通じて身に付けてきた社会性や協調性など、人間形成に重要な要素が育ちにくい状況にあります。

子どもにやさしいまちづくりを望んでいます

アンケートの結果では、就学前児童の保護者が子どもとの外出の際に困ることとして、「歩道の段差などがベビーカーなどの通行の妨げになっていること」、「買い物や用事等の合間に、子どもを遊ばせる場所がないこと」、「自転車の通行が多いのに歩道などがなく安全に心配がある」、「緑や広い歩道が少ない等、まちなみにゆとりとうるおいがないこと」などをあげています。また、犯罪等の増加による治安の悪化が進み、子どもを巻き込んだ事件等も増えています。親子が安心して暮らせるまちづくりが求められています。

課題

子どもの健全な成長のための遊びや教育を推進する

子どもにとって「遊び」は人間形成の上でも欠かせない重要なものです。身近な地域においてさまざまな交流や体験ができる子どもの「居場所」が必要であり、ソフト・ハードの両面から遊び環境の整備を進めていくことが大切です。また、地域との連携を図りながら、学校においても心身ともにバランスのとれた豊かな人間性を育むという視点のもとに教育活動を推進していくことが必要です。

子育てしやすい生活環境を整備する

親子が安心して暮らせるまちづくりを進めるためには、親子連れや子どもが積極的に社会参加できるように、親子で参加できる活動拠点の整備や犯罪や交通事故等から子どもを守る対策の強化など、子育てしやすい生活環境の整備を推進することが必要です。

(5) 地域における子育て力の低下への対応

現状

地域関係が希薄化しています

少子高齢化・核家族化、都市化などの家庭環境や地域社会の変化とともに、価値観や生活スタイルの多様化に伴って、他人や地域への関心も薄れつつあり、地域社会全体のつながりが弱体化しています。そのため、子どもが地域の中で交流・活動できる機会が減少し、また親子が何かあったときに助けてくれるような見守り機能も失われつつあります。

行政だけですべてのニーズに対応することは困難になっています

子育て支援に対するニーズが増加・多様化する状況の中で、行政サービスだけですべてのニーズに対応することが難しくなっています。社会福祉協議会を中心にボランティアの育成、活動支援を行っており、活動の活性化につながっています。しかし一方で、住民の協力を得て実施しているファミリーサポートセンター事業の登録会員数は少ない状況にあります。アンケートの結果をみると、こうしたサービスの今後の利用意向は高くなっています。

課題

地域の子育て力を回復させる

本市においてより充実した子育て支援を展開していくためには、地域住民の力が不可欠となっています。地域における子育て支援の取り組みが活発になるよう、地域活動団体の支援を推進するとともに、関係機関の連携によるボランティア活動の定着を図り、子育ての担い手を確保することが必要です。さらに、関係団体及び地域住民のネットワークづくりを進め、地域全体の子育て力を回復させていくことが必要です。



第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

子育てを楽しみ、子どもがのびのびと健やかに育つまち

子どもは、家庭に明るさや喜びを与え、家族のきずなを深める大切な一員であり、そして私たちの暮らすまちをこれから支えていく地域のかげがえのない宝です。

子どもの幸せを第一に考え、子どもが健やかに生まれ育つことのできるように、家庭をはじめ、地域、行政など社会全体で子育ての責任を担うことが重要です。

しかし、あくまで子どもの成長の基盤となるのは家庭であり、子育てにおいては何よりもまず親が担うべき役割を果たさなければなりません。従って、家庭において責任と愛情をもって子育てが行われるように、社会全体で子育て家庭をバックアップし、家庭と地域の子育て力をともに高めていくことが大切です。

安心とゆとりのあるなかで喜びや楽しさを実感しながら、責任をもって子育てができるように、そして子どもがのびのびと健やかに育っていけるように、社会全体であたたかく子育てを見守り応援していきます。

2 基本目標

上記の基本理念に基づき、次の3つの基本目標を設定します。

基本目標1 子育て家庭を応援します

在宅で子育てをしている家庭、仕事と子育てを両立している家庭、ひとり親家庭、障害のある子どもの家庭など、すべての子育て家庭が安心とゆとりをもって子育てができるように、行政と地域が一体となって個々の家庭のニーズに応じた多様な子育て支援サービスを提供し、子育て家庭を応援していきます。

基本目標2 子どもの健やかな成長を応援します

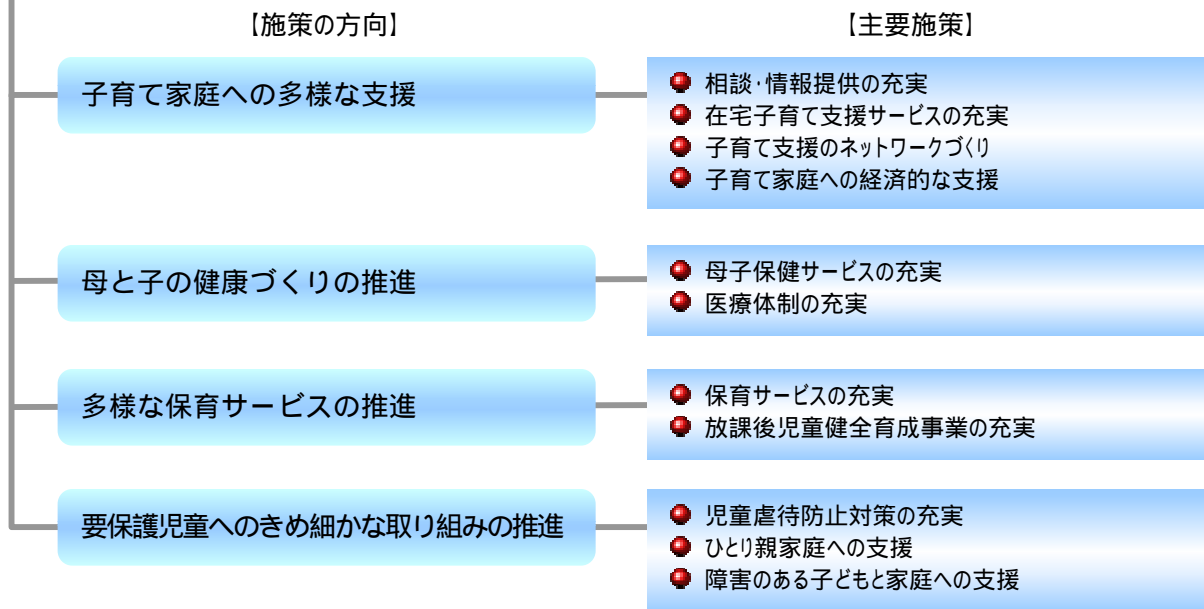
心身ともに健やかに、そして心豊かな子どもが育つように、学校や地域において体験的・実践的な活動を中心とした環境づくりを進めるとともに、健康的な食生活に関する情報提供等子どもの成長段階に応じた健康づくりを支援します。また、これからの家庭づくりに向けて、家庭や子育ての良さを次代へとつなぐ取り組みを進め、子どもの健やかな成長を応援していきます。

基本目標3 子育てしやすいまちをつくります

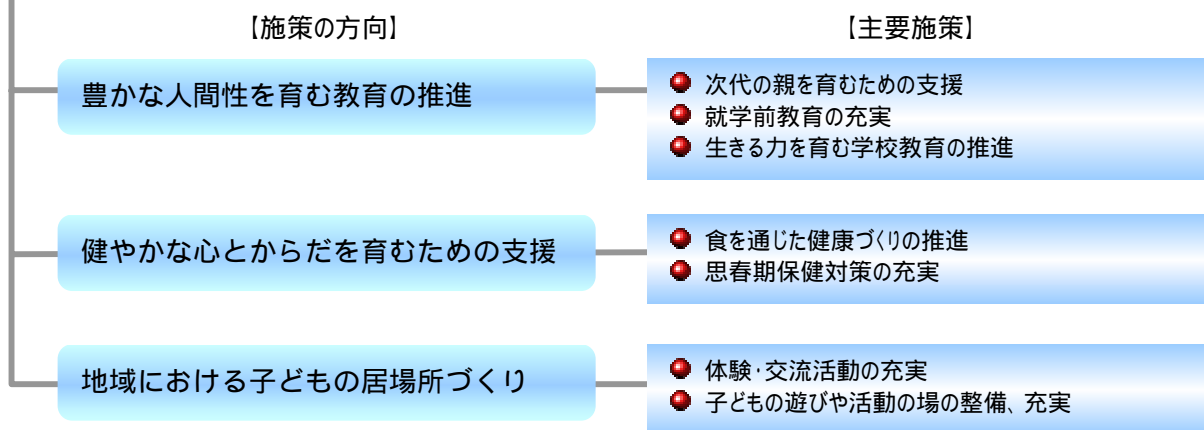
男女、地域の人々、企業等がそれぞれ子育てや家庭の大切さを認識し、子育てをともに担っているように、子育てへの参加や理解を促進する取り組みを進めるとともに、親子が安心して暮らせる生活環境の整備を進め、子育てしやすいまちをつくらせていきます。

3 施策の体系

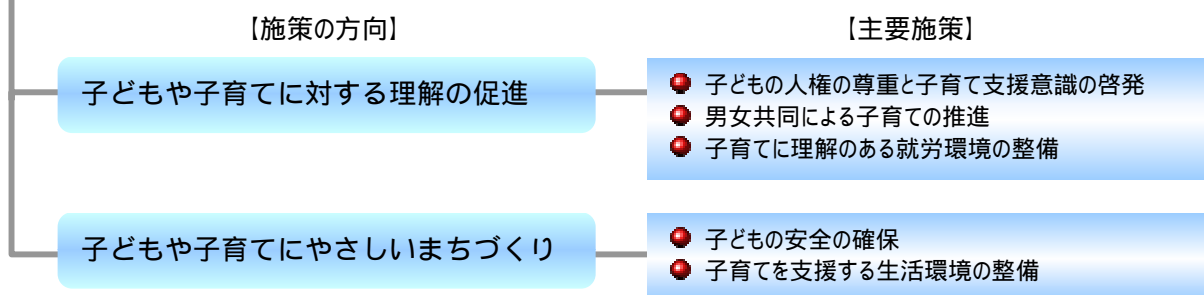
基本目標 1：家庭の子育てを応援します



基本目標 2：子どもの健やかな成長を応援します



基本目標 3：子育てしやすいまちをつくります





第4章 施策の推進方向

1 子育て家庭を応援します

(1) 子育て家庭への多様な支援

核家族化や地域関係の希薄化などにより、子育ての責任はますます親に集中しており、加えて乳幼児とのふれあい経験が乏しい状況のなかで親になるケースが増えています。そのため、子育てに対してさまざまな不安や悩みを抱え、子育てに自信をもてない人が増えています。

親の不安や悩みを解消し、ゆとりと愛情をもって子育てに臨めるように、家庭の養育を支援する多様かつきめ細かなサービスの充実を図るとともに、利用者にとって有効なサービスとなるように、身近で利用しやすいサービスの提供に努めます。

相談・情報提供の充実

身近なことから専門的な内容まで幅広く対応できるように、福祉・保健・教育等におけるさまざまな相談窓口の充実と子育て家庭への周知を図ります。また、関係機関との連携を強化し、個々の状況に応じた適切かつきめ細かな支援を行います。

| No | 事業名 | 事業概要 | 方向性 | 担当課 |
|----|--------------------|---|-----|--------|
| 1 | 地域子育て支援センター事業 | 育児不安等についての相談指導、子育てサークル等の育成支援、親子の交流の場や情報提供など、地域における総合的な子育て支援事業を推進します。 | 充実 | 子育て支援課 |
| 2 | 子育てホットダイヤル | 市立全保育所において、保育士が子育ての悩みの相談に応じます。子育て家庭の疲れの軽減を図るため、事業の周知や相談時間などの柔軟な対応に努めます。 | 継続 | 子育て支援課 |
| 3 | 民生委員・児童委员会主任児童委員活動 | 地域住民の日常におけるさまざまな問題の相談指導、関係機関との連絡・協力など、地域の身近な相談・支援者として、更なる資質の向上と活動の活性化に努めます。 | 継続 | 福祉課 |
| 4 | 家庭児童相談 | 子どもや子育てに関するさまざまな相談・指導を行います。多様化・複雑化した内容をはじめ、就学後の児童の保護者等の相談など、関係機関との連携を図りながら迅速に対応していきます。 | 継続 | 子育て支援課 |
| 5 | 教育相談 | 児童・生徒や保護者等を対象に、学校生活や家庭生活及び子育ての悩みやしつけ等について、相談や支援を行います。家庭、学校との連携のもと、問題の未然防止や適切な対応に努めるとともに、相談員の資質の向上を図り、相談活動を充実していきます。引き続き、事業の周知に向けて市民への広報活動を進めます。 | 継続 | 学校教育課 |
| 6 | 健康相談 | 妊婦・乳幼児に療養指導、疾病の予防や健康増進に必要な保健・栄養・口腔衛生指導・相談を行います。開催時間や場所、機会を拡大し気軽に相談できる体制の整備に努めます。 | 充実 | 健康課 |
| 7 | 子育てに関する相談体制の整備 | 子育てに関するさまざまな悩みに対して適切な相談・指導ができるよう、連絡会議などを通じて関係機関との連携を密に図り、速やかに市民にサービスを提供します。 | 継続 | 子育て支援課 |
| 8 | 女性相談 | 子育てに関する悩みや女性への暴力など、あらゆる女性問題の相談に応じます。よりきめ細かな対応に向けて、開設日の拡充など相談体制の充実を図ります。 | 充実 | 自治推進課 |

| No | 事業名 | 事業概要 | 方向性 | 担当課 |
|----|---------------------|---|-----|--------|
| 9 | 各種メディアを活用した子育て情報の発信 | 子育てに関するサービスや遊び場などの情報をとりまとめ、広報紙やインターネットを活用した情報の掲載、子育てマップの配布などを通じて情報提供を行います。掲載情報の充実や見直し、更新などを定期的に行い、市民が活用しやすい情報提供に努めます。 | 継続 | 子育て支援課 |

在宅子育て支援サービスの充実

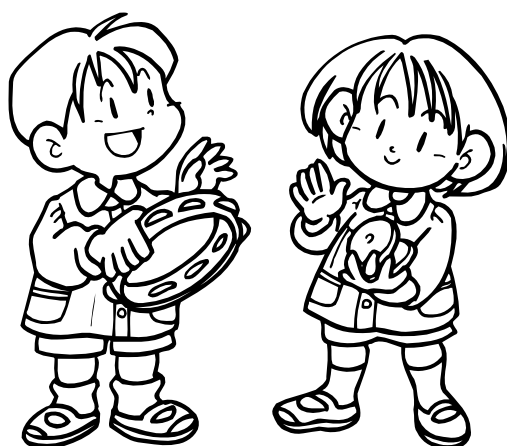
子育ての不安や負担を一人で抱え込むことのないように、身近な地域での親子同士の交流や情報交換の場を充実し、乳幼児の親子を中心とした居場所づくりを推進します。また、保護者の病気やリフレッシュ等の際に、家庭の子育てをサポートするサービスの充実を図ります。

| No | 事業名 | 事業概要 | 方向性 | 担当課 |
|----|-----------------|--|-----|----------|
| 10 | わんぱく広場 | 市立全保育所において、保育所に入所していない地域の乳幼児や保護者を対象に、遊びの指導や子育ての悩みの相談を行います。今後も、より多くの親子に利用してもらえる体制づくりを進めます。 | 継続 | 子育て支援課 |
| 11 | つどいの広場 | 公共施設内の空きスペース等で主に乳幼児（0～3歳）の親子が気軽に利用できる場（週3日以上）を開設し、子育ての相談、支援、情報提供、講習などを行います。 | 新規 | 子育て支援課 |
| 12 | 子育てママのおしゃべりサロン | ボランティアサークルの協力を得ながら、乳幼児の保護者を対象に、子育てについて話し合える場を提供し、保護者同士の交流を深めるとともに、悩みの相談にも応じます。増加する利用ニーズに対応できる体制づくりを進めます。 | 継続 | 生涯学習センター |
| 13 | 乳幼児を持つ親の教室 | 妊娠中から3歳の子どもを持つ保護者を対象に、子育てに関する講座の実施やネットワーク情報提供など、託児付で行います。 | 継続 | 生涯学習センター |
| 14 | 幼児親子教室 | 2歳前後の幼児と保護者を対象に、全身を使った遊びを親子で行いながら、幼児の心身のバランスがとれた発達を促進するとともに、親同士の交流の機会を提供します。 | 継続 | 生涯学習センター |
| 15 | 家庭教育学級（はぐくみ学級） | 4歳児～中学3年生までの子どもを持つ保護者を対象に、子育てについての講座や話し合いの場など学習機会を提供します。内容の充実や開催回数の見直しを行い、参加しやすい体制づくりに努めます。 | 継続 | 生涯学習センター |
| 16 | 育児支援家庭訪問 | 出産後間もない家庭やひきこもりがちな家庭に、保健師や保育士等が訪問し、育児相談や家庭生活の援助を行います。 | 新規 | 子育て支援課 |
| 17 | ファミリーサポートセンター事業 | 育児の援助を行いたい人と育児の援助を受けたい人からなる会員制による相互援助活動を実施します。今後の利用ニーズを踏まえて、関係機関との連携による人材の育成や確保とともに、継続的な広報活動を進め、事業の活性化を図ります。 | 継続 | 子育て支援課 |
| 18 | 親子教室（カンガルー教室） | 1歳から4歳未満のフォローの必要な児とその保護者に、他の子どもや保護者と交流できる集団での遊びの場を提供するとともに、発達や育児についての相談を実施します。多様化・複雑化する問題への対応、希望ニーズの増加を踏まえ、受け入れ体制の整備を図ります。 | 継続 | 子育て支援課 |

子育て支援のネットワークづくり

子育てに関わるサービス等の情報をとりまとめ、市民が活用しやすい情報の提供に努めます。また、子育て支援に取り組む関係機関の相互の連携を深めるためのネットワークを推進し、総合的かつ効果的な子育て支援の取り組みを展開していきます。

| No | 事業名 | 事業概要 | 方向性 | 担当課 |
|----|------------------------|---|-----|---------|
| 19 | 藤井寺市地域子ども連絡会議 | 総合的かつ効果的な子育て支援サービスの提供に向けて、地域にある子育て関係機関が相互に連携・情報交換を行う「藤井寺地域子ども連絡会議」を設置し、子育て支援のネットワーク化を推進します。 | 継続 | 子育て支援課 |
| 20 | 子育てサークルの育成・支援 | 地域子育て支援センターなどを通じて、子育てサークルの育成・支援を行うとともに、保健・福祉の行政機関や子育てサークルなど地域のかたとの交流を推進し、活動の活性化を図ります。 | 新規 | 子育て支援課 |
| 21 | 子育てマップの作成、配布 | 子どもの遊び場や子育てにかかわる施設やサービスなど、子育てに必要な情報をとりまとめた子育てマップを作成、配布します。 | 新規 | 子育て支援課 |
| 22 | 育児ボランティア、地域活動ボランティアの育成 | 育児や地域活動などのボランティアの育成支援や活動機会の提供などを行います。子育てを終了した方、高齢者などの知識や経験を積極的に生かしながら、若年層も含めた幅広い年代の活動が活性化するように、行政をはじめとする関係機関との連携を一層強め、活動機会の拡大に努めます。 | 充実 | 社会福祉協議会 |
| 23 | 子ども家庭サポーターの活用 | 保育所などで行う子育て支援事業への子ども家庭サポーターの参加などを通じ、身近な地域での各種子育て支援策の推進を図ります。 | 新規 | 子育て支援課 |
| 24 | 子育て家庭の見守りネットワーク | 要援護・要配慮の子育て家庭を早期かつ的確な支援ができるように、地域の子育て支援関係者とのネットワーク体制を整備し、地域における見守り体制の強化を図ります。 | 新規 | 子育て支援課 |



子育て家庭への経済的な支援

アンケートの結果でも、「子育てにかかる出費がかさむこと」を悩みにあがる保護者が多くなっています。子育て家庭への経済的な支援として、各種福祉施策の周知を図るとともに、医療や教育などにかかる費用を援助します。

| No | 事業名 | 事業概要 | 方向性 | 担当課 |
|----|-----------------|--|-----|--------|
| 25 | 児童手当の支給 | 家庭生活の安定と児童の健全育成及び資質の向上を図るため、小学校3年生までの児童の養育者に手当を支給します。対象年齢の引き上げについて周知を行います。 | 継続 | 子育て支援課 |
| 26 | 児童扶養手当 | 父母の離婚などで父のいない児童や両親のいない児童など、父と生計を共にしていない児童の養育者に手当を支給します。 | 継続 | 子育て支援課 |
| 27 | 特別児童扶養手当 | 20歳未満の一定程度の障害をもつ児童を家庭において監護している人に手当を支給します。 | 継続 | 子育て支援課 |
| 28 | ひとり親家庭等入学祝金 | 父子・母子家庭等の福祉増進を図るため、父子・母子家庭等の子どもが小学校などに入学するときに、入学祝金を支給します。 | 継続 | 子育て支援課 |
| 29 | 母子・寡婦福祉資金 | 母子家庭（寡婦）の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を増進するため、修学資金・事業開始資金・技能習得資金など資金の貸付を行います。 | 継続 | 子育て支援課 |
| 30 | 出産費に係る資金の貸付 | 出産一時金の支給を受けることが見込まれる世帯に対し、出産育児一時金の支給を受けるまでの間、出産に要する費用を支払うための資金の貸付を行います。 | 継続 | 保険年金課 |
| 31 | 幼稚園就園奨励事業 | 市立幼稚園の通園者に対して、所得に応じて保育料等の減免を行うとともに、私立幼稚園が通園者に対して保育料の減免を行う場合、園に対して補助金を交付します。 | 継続 | 学校教育課 |
| 32 | 遺児年金給付 | 両親が死亡又はそれと同様の状態にある小中学校に在学中の児童・生徒の保護者等の申請に基づき給付します。 | 継続 | 教育総務課 |
| 33 | 障害児福祉手当 | 20歳未満の児童で、精神または身体に重度の障害を有するために、日常生活において常時介護を必要とする人に手当を支給します。 | 継続 | 福祉課 |
| 34 | 乳幼児医療費の助成 | 小学校就学前の乳幼児の入院医療費、入院時食事療養費、通院医療費について所得制限なしで自己負担額の一部を助成します。 | 継続 | 保険年金課 |
| 35 | ひとり親家庭への医療費助成制度 | ひとり親家庭（母子・父子家庭）の児童と父または母の医療費自己負担額の一部を助成します。 | 継続 | 保険年金課 |
| 36 | 障害者（児）医療費助成 | 重度心身障害者（児）の医療費の自己負担額の一部を助成します。 | 継続 | 保険年金課 |
| 37 | 小中学校就学援助事業 | 経済的理由により就学することが困難な児童及び生徒の保護者に対して、学用品、給食費等学校に必要な経費を援助します。 | 継続 | 教育総務課 |

(2) 母と子の健康づくりの推進

子どもの成長が著しい乳幼児期は、子どもの発育や発達などに対し、不安や悩みを抱えやすい時期でもあります。また、妊娠・出産を取り巻く環境が変化するなかで、安心して子どもを産み育てられるように、母子の健康づくりや特に乳幼児期の子育てを支援することが必要です。

妊娠・出産・子育てと子どもの成長段階に応じた支援を推進するとともに、乳幼児期の親子の状況を十分把握しながら、きめ細かな対応に努めます。また、必要な時に安心して医療が受けられるよう、医療体制の充実を図ります。

母子保健サービスの充実

子どもの健やかな成長と親の子育てを支援するため、母子の健康状態や子どもの発達状況についての定期的な確認を行い、疾病の予防や早期発見、虐待の予防に努めるとともに、親子の状況に応じて継続的な指導や支援を行います。また、子どもの発達段階に応じた健康に関する指導や情報提供を充実し、母子の健康づくりを促進するとともに、親子同士の交流や仲間づくりにつながるよう、グループワークを中心とした事業を推進します。

| No | 事業名 | 事業概要 | 方向性 | 担当課 |
|----|-----------|--|-----|-----|
| 38 | 母子健康手帳の交付 | 妊娠の届出をした者に母子健康手帳を交付するとともに、母子保健サービスの案内・生活上の注意点、赤ちゃんに対するパンフレット等を配布し、妊娠・出産・子育ての不安の軽減に努めます。外国籍の妊婦、育児不安・虐待に陥りやすい要因を持つ妊婦等が増加していることから、事業の拡充を図ります。 | 充実 | 健康課 |
| 39 | 妊婦一般健康診査 | 健やかな妊娠・出産を支援するため、大阪府下の委託医療機関において1回無料で健診を実施します。近隣市町の動向をみながら、妊娠後期の助成についても検討します。 | 継続 | 健康課 |
| 40 | 乳幼児健康診査 | 乳幼児を対象に疾病の早期発見や発育・発達の確認とともに、親への育児支援を行います。4か月児・1歳6か月児・3歳6か月児健康診査は保健センターで、乳児一般・乳児後期健康診査は医療機関で実施しています。必要に応じて相談、経過観察健診、関係機関などの紹介等を行い、個々の多様化するニーズに対応できるよう、事業の充実を図ります。 | 継続 | 健康課 |
| 41 | 歯科健康診査 | 1歳6か月児・2歳6か月児・3歳6か月児の幼児に歯科健診を実施するとともに、要注意の幼児と保護者に対して保健指導、予防処置等のフォローを行い、歯科疾患の予防を図ります。 | 継続 | 健康課 |
| 42 | 予防接種事業 | 伝染のおそれがある疾病の発生及び、蔓延を予防し子どもを感染症から守るために予防接種を実施します。予防接種をより安全に実施するため、体調の良い時に受けられるよう、個別接種の推進を図ります。 | 継続 | 健康課 |
| 6 | 健康相談 再掲 | 再掲 | 充実 | 健康課 |

| No | 事業名 | 事業概要 | 方向性 | 担当課 |
|----|--------------------|---|-----|-----|
| 43 | 訪問指導 | 妊産婦・乳幼児等の家庭を訪問し、必要な療養指導、疾病の予防、日常生活や育児についての指導を行い、育児不安の軽減に努めます。育児不安の大きい家庭を早期に把握・支援できるよう、訪問指導の充実を図ります。 | 継続 | 健康課 |
| 44 | マタニティ教室 | 沐浴や講義、産婦・乳児との交流等を通して親としての意識を高め、母子の健全育成を図るとともに、グループワーク等による交流を行い、地域での孤立化の防止に努めます。参加者の減少を踏まえ、市民のニーズに応じた内容の充実を図ります。 | 継続 | 健康課 |
| 45 | なかよし赤ちゃんルーム | 早期からの子育て支援として、相談・身体計測・グループワーク等を行います。8か月までの児とその保護者を対象に、育児不安の軽減、地域での孤立化防止、虐待の予防などを図れるよう、事業の充実に努めます。 | 新規 | 健康課 |
| 46 | フレッシュママルーム | 産後間もない母親と乳児を対象にグループワーク等の交流を行い地域での孤立化予防に努めます。保健センターが身近な相談の窓口となるようさまざまな母子サービスの情報の提供など内容の充実を図ります。 | 新規 | 健康課 |
| 47 | こどもくらぶ | 母親同士の交流ゲームと交流会、子育てに関する情報交換、親子遊び、育児相談等を行い育児支援を図ります。教室終了後も身近な地域で親子が気軽に集い、相談や情報交換ができるよう支援します。 | 新規 | 健康課 |
| 48 | 地域乳幼児教室（楽しい親子教室） | 健診でフォローが必要な保護者と児や地域の親子に対して、保育所で身体計測・遊び・育児相談などを行います。7か所の市立保育所で実施し、子育ての楽しさをより感じてもらえるよう、内容の充実を図ります。 | 継続 | 健康課 |
| 49 | 赤ちゃんクッキング（離乳食講習会） | 簡単な離乳食の調理実習や紹介を行います。個別のニーズに対応できるよう、事業の拡充を図ります。 | 充実 | 健康課 |
| 50 | 幼児クッキング | 子どもの頃から正しい食習慣を身につけてもらうために、幼児とその保護者を対象に、食事に関する実習や講義を行います。偏食など個別のニーズに対応できるよう、事業の拡充を図ります。 | 充実 | 健康課 |
| 51 | 親子クッキング | 子どもの頃から正しい食生活を身につけてもらうために、小学生とその保護者を対象に、食事に関する実習や講義を行います。個別のニーズに対応できるよう、事業の拡充を図ります。 | 充実 | 健康課 |
| 52 | 母子栄養強化事業 | 生活保護法による被保護世帯、市民税非課税世帯、所得税非課税世帯で妊産婦および医師が栄養強化を必要と認めた乳幼児を対象に、牛乳を毎日1本、または粉乳を月1缶、無料で支給します。 | 継続 | 健康課 |
| 53 | 子どもの健康等に関する指導・情報提供 | 母子健康手帳の交付時、乳幼児健診、健康相談、各種教室などのさまざまな機会を通じて、子どもの事故や病気など健康にかかわる情報を積極的に提供していきます。 | 充実 | 健康課 |

医療体制の充実

子どもの病気等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう、医療機関の情報提供やかかりつけ医の推進を図ります。また、藤井寺市医師会や近隣市町の医療機関と連携のもと、休日や夜間、2次医療等の救急医療体制の整備・充実を図ります。

| No | 事業名 | 事業概要 | 方向性 | 担当課 |
|----|-------------|--|-----|-----|
| 54 | 医療情報の提供 | 周産期や子どもの緊急時に迅速かつ適切な医療が受けられるよう、ホームページや子育てマップ等の活用、消防署との連携などにより医療機関情報を提供します。 | 新規 | 健康課 |
| 55 | かかりつけ医の推進 | 乳幼児期における医療機関での定期健診の受診を促進し、かかりつけ医の推進を図ります。 | 継続 | 健康課 |
| 56 | 休日・夜間医療体制 | 藤井寺市医師会・歯科医師会・薬剤師会の協力や近隣市町との広域的な連携を図り、休日・夜間における医療体制の充実を図ります。 | 継続 | 健康課 |
| 57 | 小児救急医療体制の充実 | 2次医療体制運営事業は、南河内10市町村及び関係医療機関との連携により運営しています。小児科医の減少傾向を踏まえ、今後とも広域による整備・体制の充実を図ります。 | 継続 | 健康課 |



(3) 多様な保育サービスの推進

子育てをしながら働く家庭が増えており、なおかつ働き方は多様化してきています。こうした親の就労状況の変化とともに、在宅で子育てしている人の緊急時やリフレッシュ目的の一時預かりなど、保育サービスに対するさまざまなニーズが高まり、更なるサービスの充実が求められています。

多様化する保護者のニーズに柔軟に対応できるよう、民間の活力も導入しながら、各種サービスの受け入れの充実を図るとともに、利用者がよりよい保育環境を選択できるよう、サービスに関する情報提供やサービスの質を確保するための取り組みを推進します。

保育サービスの充実

保護者のニーズを踏まえながら、一時保育、延長保育の充実を図るとともに、病気回復期の子どもを預かる乳幼児健康支援一時預かり事業を新たに実施します。また、保育サービスの選択や質の向上を確保するため、積極的な情報提供や評価のしくみづくりを推進します。

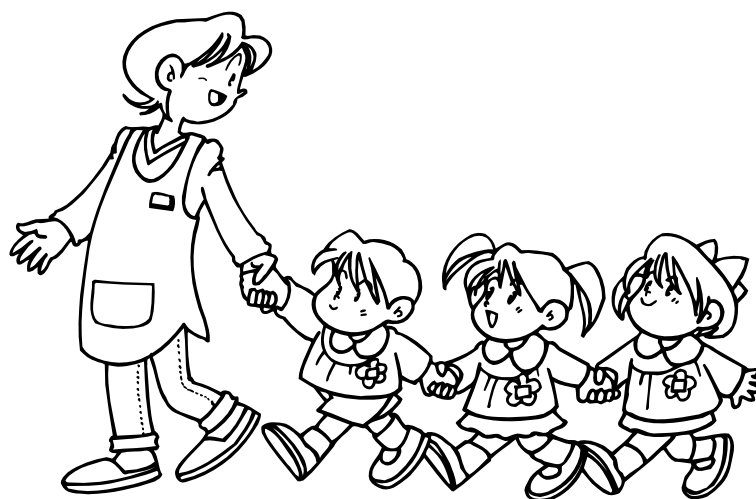
| No | 事業名 | 事業概要 | 方向性 | 担当課 |
|----|---------------------|---|-----|--------|
| 58 | 保育所の整備・充実 | 保護者の就労や疾病などにより、昼間、保育に欠ける児童を保育所で預かります。働く親のニーズに対して、引き続き市内10か所の認可保育所において対応していきます。また、良好な保育環境を確保するために、必要に応じて施設の改善、整備を行います。 | 継続 | 子育て支援課 |
| 59 | 保育内容の充実（世代間交流） | 保育所での行事や地域の行事等を通じて、子ども同士や地域の人々との異年齢、世代間交流を積極的に推進します。また、保育士の研修の充実を図り、保育の充実及び質の向上に努めます。 | 継続 | 子育て支援課 |
| 60 | 乳児保育 | 保護者の保育ニーズに対応するため、保育所と調整を図り、定員の弾力化や年度途中の円滑な入所を推進します。 | 継続 | 子育て支援課 |
| 61 | 延長保育 | 保護者の就労時間の多様化に伴い、通常保育時間（11時間）の前後1時間から1時間30分程度、延長して保育を実施します。より多くのニーズに対応できるよう、新たに1か所増やし、受け入れの拡大を図ります。 | 充実 | 子育て支援課 |
| 62 | 一時保育事業 | 保護者等の病気や家族の看護、葬祭などで家庭での保育が困難な場合などに、保育所で一時的に就学前児童を預かります。今後は、保護者のニーズや地域性を踏まえながら、新たに1か所増やし、一時保育の充実を図ります。 | 充実 | 子育て支援課 |
| 63 | 障害児保育 | 障害のある子どもの地域生活を支援するため、障害のない子どもとともに、集団保育を通じて発達を促進します。関係機関と連携を図り、子どもの障害の程度や保護者のニーズへの対応に努めます。 | 継続 | 子育て支援課 |
| 64 | 乳幼児健康支援一時預かり | 保育所に通う児童等が病気の回復期で、集団保育の困難な期間、児童を保育所・病院などの施設、又は保育士等が児童の自宅で一時的に預かります。保育ニーズの高いサービスとして、今後は施設型を1か所実施します。 | 新規 | 子育て支援課 |
| 65 | 短期入所生活援助（ショートステイ事業） | 保護者等の病気や出産、家族の介護などにより、一定期間家庭での養育が困難な場合に児童養護施設等で、短期間（7日間程度）児童を預かります。保護者のニーズに柔軟に対応できるよう、関係機関との連携を図ります。 | 継続 | 子育て支援課 |

| No | 事業名 | 事業概要 | 方向性 | 担当課 |
|----|-------------------|--|-----|--------|
| 66 | 夜間養護（トワイライトステイ事業） | 保護者の就労等により、夜間や休日に家庭での養育が困難な場合に、児童養護施設において一時的に児童を預かります。夜間や休日の保育ニーズに柔軟に対応できるよう、関係機関との連携を図ります。 | 継続 | 子育て支援課 |
| 67 | 認可外保育施設との連携 | 市内の認可外保育施設との連携を図り、保育サービスの充実を図ります。引き続き、パンフレット等による保護者への情報提供に努めます。 | 継続 | 子育て支援課 |
| 68 | 保育サービスに関する情報提供 | 利用者のニーズに適した保育サービスを選択・利用できるように、保育サービスに関する詳細な情報を提供します。チャイルドネットへの保育所情報の掲載をはじめ、多様な機会を通じて情報提供に努めます。 | 新規 | 子育て支援課 |
| 69 | サービス評価の仕組みの導入・実施 | サービスの質を確保する観点から、サービス評価の仕組みの導入・実施について検討します。 | 新規 | 子育て支援課 |

放課後児童健全育成事業の充実

保護者の就労などにより、小学校低学年児童の留守家庭児童会の需要は増えています。利用者からは、利用できる学年の延長や、土曜日の開設を求める声もあがっています。保護者のニーズに対応できる利用しやすいサービスの提供に努めます。

| No | 事業名 | 事業概要 | 方向性 | 担当課 |
|----|------------|---|-----|-------|
| 70 | 留守家庭児童会の充実 | 放課後、保護者が不在となる低学年の児童に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。今後も保護者のニーズに十分対応できる受け入れ体制を維持していきます。 | 充実 | 生涯学習課 |



(4) 要保護児童へのきめ細かな取り組みの推進

児童虐待に関する問題等はますます深刻化しており、平成 16 年には児童虐待防止法の一部改正が行われ、虐待の予防、早期対応に向けて更なる取り組みの強化が求められています。こうした問題は、通報など第三者の介入によって発見されるケースが多いことから、地域社会全体で子どもの人権を守るための取り組みを進めていくことが重要です。

ライフスタイルや価値観の多様化が進む中で、ひとり親家庭が増加しており、子育てや仕事など生活全般にわたって保護者の負担が大きくなりがちです。また、発達に不安のあるケースや軽度発達障害などが増える傾向にあり、子どもの発達に対するニーズは多様化・複雑化しており、個々の発達状況に応じた支援を求める声があがっています。

すべての子どもの人権が尊重されるように、虐待を受けた子どもや親へのケアを充実するとともに、虐待の予防に向けた取り組みをより一層強化していきます。また、ひとり親家庭、障害のある子どもやその家庭に対しては、子育てをはじめ生活全般に対する支援を行うとともに、健やかな発達を支援するための適切かつきめ細かなサービスの提供に努めます。

児童虐待防止対策の充実

子どもの虐待についての認識を深めるための啓発を行うとともに、子育てに関する相談活動の充実を図り、虐待の未然防止のための取り組みを推進します。また、地域の関係機関の連携を強化し、虐待の予防から早期発見、被害を受けた子どもや親への支援まで一貫した支援を行うためのネットワーク体制の整備・充実を図ります。

| No | 事業名 | 事業概要 | 方向性 | 担当課 |
|----|----------------------|---|-----|--------|
| 71 | 虐待防止の啓発 | 相談活動を通じて、保護者の育児不安の早期解消に努めるとともに、市民の虐待に対する認識を深めるための啓発を行います。ホームページにおける相談窓口の周知や、ポスターやパンフレット等を通じて要保護児童の通告義務等について広く市民に啓発を進めます。 | 継続 | 子育て支援課 |
| 7 | 子育てに関する相談体制の整備 再掲 | 再掲 | 継続 | 子育て支援課 |
| 72 | 児童虐待防止ネットワークづくり | 子どもへの虐待に対して、適切かつ早期な対応を図るため、保健・医療・福祉・教育等の関係機関と地域との連携による児童虐待防止ネットワークづくりを進めます。個々のケースに応じた適切な対応に向けて、「藤井寺市地域子ども連絡会議」の虐待問題連絡部会における連携とともに、警察・消防署などの幅広い関係機関や地域との連携を深めます。 | 継続 | 子育て支援課 |
| 16 | 育児支援家庭訪問 再掲 | 再掲 | 新規 | 子育て支援課 |
| 73 | 要保護児童への支援体制の整備 | 家庭での養育が困難など、さまざまな理由により保護が必要な子どもに対して、乳児院や児童養護施設・児童福祉施設等への入所や里親委託などによる、養育の支援を行うためのサービスを提供します。 | 継続 | 子育て支援課 |

ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭に対する相談体制の充実を図るとともに、家事や育児など家庭生活を支援するサービスやひとり親家庭同士の交流の場を提供するなど、自立促進に向けた取り組みを推進します。

| No | 事業名 | 事業概要 | 方向性 | 担当課 |
|----|-----------------------|--|-----|--------|
| 74 | ひとり親家庭への相談事業 | 母子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の自立に必要な情報提供、相談指導等、生活全般の支援を行うとともに、職業能力の向上及び求職活動に関する情報提供を行います。ひとり親家庭への周知を図るとともに、ニーズに対応できる相談体制の整備を進めます。 | 継続 | 子育て支援課 |
| 75 | 介護人派遣事業 | ひとり親家庭の家事・育児など日常生活を支援するため、ヘルパーや介護人を派遣する事業の周知に努めます。 | 継続 | 子育て支援課 |
| 76 | ひとり親家庭の交流機会の提供 | 母子・父子がふれあうとともに、親同士の交流を通じて互いに支援する機会を提供します。会員組織活動や社会福祉協議会等における交流事業を推進するとともに、ひとり親家庭への周知を図ります。 | 継続 | 子育て支援課 |
| 77 | 保育所への優先的入所 | 緊急性や必要性の高い保育ニーズとして、ひとり親家庭の児童の保育所への入所に対し、優先的な配慮を行います。 | 継続 | 子育て支援課 |
| 65 | 短期入所生活援助（ショートステイ事業）再掲 | 再掲 | 継続 | 子育て支援課 |
| 66 | 夜間養護（トワイライトステイ事業）再掲 | 再掲 | 継続 | 子育て支援課 |
| 73 | 要保護児童への支援体制の整備 再掲 | 再掲 | 継続 | 子育て支援課 |
| 26 | 児童扶養手当 再掲 | 再掲 | 継続 | 子育て支援課 |
| 28 | ひとり親家庭等入学祝金 再掲 | 再掲 | 継続 | 子育て支援課 |
| 29 | 母子・寡婦福祉資金 再掲 | 再掲 | 継続 | 子育て支援課 |
| 35 | ひとり親家庭への医療費助成制度 再掲 | 再掲 | 継続 | 保険年金課 |

障害のある子どもと家庭への支援

身近な地域で安心して暮らせるように、障害のある子どもの発達や障害に応じたりハビリテーションや在宅福祉サービスの充実、教育支援体制の整備など、保健、福祉、医療、教育等が相互に円滑な連携を図り、一貫した総合的な取り組みを推進します。

| No | 事業名 | 事業概要 | 方向性 | 担当課 |
|----|--|---|-----|----------------------|
| 18 | 親子教室（カンガル ー教室）再掲 | 再掲 | 継続 | 子育て支援課 |
| 63 | 障害児保育 | 再掲 | 継続 | 子育て支援課 |
| 78 | 療育センター（通園 施設） | 集団保育や肢体不自由児・知的障害児に対する機能訓練などの療育指導、重度心身障害児を対象にした療育や家庭における介護技術の指導・相談などを行っている療育センター（通園施設）の紹介、利用にあたっての相談などコーディネートを行います。必要時にサービスを利用しやすいように、コーディネート機能を充実させていきます。 | 継続 | 子育て支援課 |
| 79 | 留守家庭児童会の充実 （積極的な受け入れ） | 集団生活を通して障害児の健全な発達を促進するため、ニーズに応じて留守家庭児童会での受け入れを行います。 | 継続 | 生涯学習課 |
| 80 | 障害児教育 | 一生涯にわたる総合的な教育的支援を行うため、教育、福祉、医療等の機関の相互の連携協力体制を充実し、適正な就学指導を推進します。 | 継続 | 学校教育課 |
| 81 | 障害のある子どもに 対する関係機関のネ ットワークづくり | 障害の原因となる疾病の早期発見や早期治療、適切な医療や教育支援など、障害児施策の総合的な取り組みを推進するため、福祉・保健・医療・教育等の関係機関によるネットワーク体制を整備します。 | 新規 | 子育て支援課 福祉課 健康課 |
| 82 | 支援費制度（居宅生 活支援） 児童居宅介護等事業 （ホームヘルプサー ビス） | 居宅において、介護、家事等生活全般にわたる援助を行います。 | 継続 | 福祉課 |
| 83 | 支援費制度（居宅生 活支援） 児童デイサービス事 業 | 通所により、日常生活動作や集団生活への適応等に関する指導及び訓練を行います。 | 継続 | 福祉課 |
| 84 | 支援費制度（居宅生 活支援） 児童短期入所事業 （ショートステイ） | 保護者の疾病、その他の理由により、児童福祉施設等に短期入所し、必要な支援を行います。 | 継続 | 福祉課 |
| 85 | 補装具・日常生活用 具の交付 | 障害児の生活の支援として、必要に応じて障害にあった補装具や日常生活用具の交付を行います。 | 継続 | 福祉課 |
| 27 | 特別児童扶養手当 再掲 | 再掲 | 継続 | 子育て支援課 |
| 33 | 障害児福祉手当 再掲 | 再掲 | 継続 | 福祉課 |
| 36 | 障害者（児）医療費助 成 再掲 | 再掲 | 継続 | 保険年金課 |

2

子どもの健やかな成長を応援します

(1) 豊かな人間性を育む教育の推進

子どもの生活環境の変化に伴い、社会性や協調性の低下、倫理観の欠如、自立の遅れ、体力の低下など、子どもが成長するうえで心身ともにさまざまな問題が生じています。

豊かな人間形成を育む場として、家庭だけでなく、学校に求められる役割も重要であることから、教育活動を通じて自ら考え判断する力など、生きていくために必要な力を育てていくことが必要です。また、次代の親を育成することを視野に入れた取り組みも重要となっています。

子どもたちが楽しく学びながら、さまざまな力を身につけることができるよう、家庭、地域と連携を図りながら、多様かつ柔軟性のある教育活動を展開するとともに、いじめや不登校などの問題に対して早期かつ適切な対応に努め、質の高い学校教育を推進します。

次代の親を育むための支援

将来子どもを生き育てたいと思えるように、家庭や子育ての大切さについて理解を深めるための学習機会や、乳幼児と中高生などの異年齢の交流・ふれあい機会などを、学校教育活動を中心に積極的に取り入れていきます。

| No | 事業名 | 事業概要 | 方向性 | 担当課 |
|----|-----------------|---|-----|-----------------|
| 86 | 家庭や子育てに関する学習の推進 | 小学校や中学校の各教科活動を通じて、命の大切さなどの性教育、育児や家庭生活についての学習を実施します。子どもの性に対する考え方や温かい家庭についての認識がより深められるよう、今後も指導方法の工夫を図ります。 | 継続 | 学校教育課 |
| 87 | 保育所・幼稚園での保育体験学習 | 中学校の総合的な学習の一環である職業体験学習を通じて、保育所や幼稚園での保育体験学習を実施します。 | 継続 | 学校教育課 |
| 88 | 乳幼児とのふれあいの促進 | 保育所、幼稚園、学校間の相互の交流を深め、行事等を通じて、異年齢の子ども同士の交流・ふれあいの機会を積極的に提供します。 | 新規 | 子育て支援課 学校教育課 |

就学前教育の充実

就学前教育に対するニーズを踏まえ、人格形成に必要な体験機会を積極的に取り入れた教育活動を推進するとともに、保育所や小学校との交流を深め、保育・教育活動の共通理解を図ります。また、多様化する保育ニーズに対応するため、幼稚園教育課程における延長保育を実施します。

| No | 事業名 | 事業概要 | 方向性 | 担当課 |
|----|----------|---|-----|-------|
| 89 | 幼稚園教育の充実 | 幼児の豊かな心や自主性、社会性を育てられるよう、自然体験、さまざまな人とのふれあいなどの直接体験等を積極的に取り入れ、各園ごとに工夫を凝らした教育活動を推進します。教育活動の推進に向けて、職員研修の充実を図ります。 | 継続 | 学校教育課 |

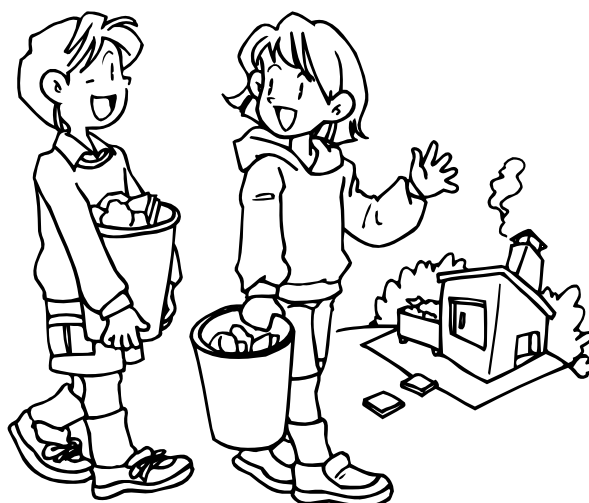
| No | 事業名 | 事業概要 | 方向性 | 担当課 |
|----|-------------------|---|-----|-----------------|
| 90 | 延長保育の実施 | 保護者がゆとりをもって子育てに取り組めるよう、幼稚園教育課程内で、午後3時までの延長保育を実施します。 | 継続 | 学校教育課 |
| 91 | 幼稚園と保育所または小学校との連携 | 就学前児童に対する保育・教育について共通理解が図れるよう、幼稚園と保育所の園児や職員との交流を深めます。また、小学校入学後、スムーズな生活を送れるよう、小学校入学前に、保護者対象の入学説明会や幼稚園・保育所の幼児対象の体験入学、給食交流会などを実施します。入学当初に問題がみられるケースもあるため、今後も事業の推進を図ります。 | 継続 | 学校教育課 子育て支援課 |

生きる力を育む学校教育の推進

指導方法の工夫・充実により確かな学力を育成するとともに、総合的な学習や人権教育などの心の教育を推進します。また、将来仕事をもって自立していけるように、職業観・勤労観を育成するための学習活動や中学校における進路指導の充実を図ります。さらに、いじめや不登校など問題に対してきめ細かな対応ができるよう、子どもが身近に相談できる機会を上げ、相談・支援体制の整備・充実を図ります。

| No | 事業名 | 事業概要 | 方向性 | 担当課 |
|----|----------------------|---|-----|--------|
| 92 | 学校教育の充実 | 新教育課程に基づき「生きる力」を育む指導方法の工夫、福祉、人権、自然体験、情報等現代的課題や、各教科横断的・総合的な学習の実施など、各学校の特色ある教育活動を推進します。また、教員の資質の向上と実践的指導力の向上を高めるため、経験に応じた研修や主体性を見出す研修など、教育研修の充実を図ります。 | 継続 | 学校教育課 |
| 93 | 学校における人権教育の充実 | すべての人の人権を尊重する態度や行動を身につけられるよう、学校における人権教育や男女平等を進める教育、障害者を理解し、共生する教育、多文化教育などを推進します。 | 継続 | 学校教育課 |
| 94 | 進路指導の充実 | 義務教育終了後も生徒が意欲と展望を持って生活を送ることができるよう、高校や関係機関と連携を図り、生徒一人ひとりのニーズに応じた進路指導の充実に努めます。 | 新規 | 学校教育課 |
| 95 | 児童生徒の職業観・勤労観の育成 | 一人ひとりが自ら進路を選択し、主体的に生きていけるよう、豊かな職業観・勤労観を育成するための多様な体験活動や職業体験学習を実施します。 | 新規 | 学校教育課 |
| 80 | 障害児教育 再掲 | 再掲 | 継続 | 学校教育課 |
| 96 | 在日外国人や帰国者の子どもへの支援 | 在日外国人や帰国者の子どもの学校生活や就学・進路選択を支援するため、必要な情報提供や相談などを行います。 | 新規 | 学校教育課 |
| 97 | 教育環境の整備 | 学校施設の老朽化対策として、また良好な教育環境の維持および安全対策として、計画的に改修工事を実施します。 | 継続 | 教育総務課 |
| 98 | スクールカウンセラーの配置、保健室の充実 | 子どもや保護者が抱えるさまざまな悩みに対応できるよう、中学校へのスクールカウンセラーの配置や、保健室の充実を図り、学校における相談活動を充実します。 | 新規 | 学校教育課 |
| 99 | 子どもの相談体制の充実 | 学校以外で子どもが相談できる場として、子どものための相談窓口を設置します。周知を図るとともに、いつでも気軽に相談できる体制づくりに努めます。 | 継続 | 子育て支援課 |

| No | 事業名 | 事業概要 | 方向性 | 担当課 |
|-----|------------------------|--|-----|-------|
| 5 | 教育相談（再掲） | 再掲 | 継続 | 学校教育課 |
| 100 | 適応指導教室「ウィング」 | 心理的または情緒的な原因等によって登校できない児童・生徒に対し、さまざまな体験・学習活動や教育相談を実施し、学校生活への復帰を支援します。ひきこもり等への訪問指導とともに、学校との連携をより密に深め、不登校児童・生徒の状況の改善に努めます。 | 継続 | 学校教育課 |
| 101 | 社会人等指導者活用事業 | 専門的知識、技能を有する社会人等が、幼稚園、小・中学校で学習支援を行い、専門家から指導を受けることにより、園児、児童、生徒の興味、関心、意欲を高めます。 | 新規 | 学校教育課 |
| 102 | 学生ボランティア（スクールフレンド）活用事業 | 大学生、大学院生が幼稚園、小・中学校で授業、部活動等の補助を行い、園児、児童、生徒の学校園生活の支援を行います。 | 新規 | 学校教育課 |
| 103 | IT活用事業 | パソコン、インターネット等の情報機器を授業等で活用し、各教科での興味・関心高めるとともに、理解を深めます。また、国際理解教育の推進にも取り組みます。 | 新規 | 学校教育課 |



(2) 健やかな心とからだを育むための支援

近年、食を取り巻く環境が大きく変化しており、大人の生活リズムの乱れや食生活に関する価値観が多様化し、子どもたちの食のゆがみが大きくなっています。このことは、生活習慣病発症の低年齢化や壮年期以降の有病者数の増加に大きな影響を及ぼしています。その背景には、味覚形成や咀嚼の発達に大切な時期に、子どもの好きな食べやすい物を与える傾向や生活リズムの夜型化、それに伴う朝食欠食等多くの問題がみられます。

また、未成年の喫煙や飲酒、性感染症や薬物乱用などの健康を脅かす問題はさらに低年齢化が進み、不登校や引きこもりなど心の問題を抱えるケースも増えており、健やかな心とからだの成長に向けて子どもの健康づくりが重要となっています。乳幼児期は、子どもたちが心身ともに健康で生き生きと健やかに生活を送るための基盤を形成する重要な時期です。子どもと子どもを取り巻く大人が良い生活習慣を獲得する支援を充実していく必要があります。

心身ともにバランスのとれた健やかな子どもを育てていくために、食を通じた健康づくりを支援する取り組みを積極的に進めます。

食を通じた健康づくりの推進

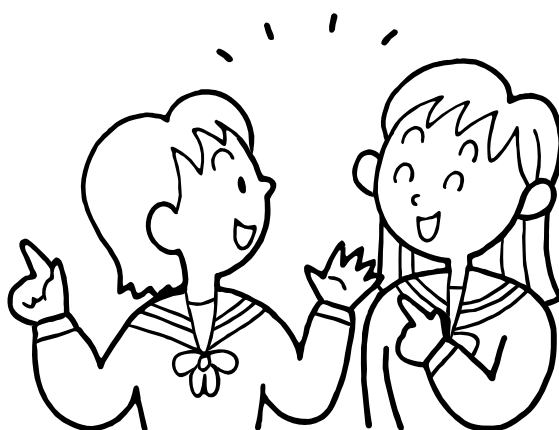
望ましい食習慣を身に付けられるよう、子どもの成長段階に応じた正しい食に関する指導や情報提供を行い、バランスの良い食事、欠食のない食生活等、良い食習慣の獲得を支援します。また、母性の健康の確保に向けて、妊婦に対する栄養指導を充実します。

| No | 事業名 | 事業概要 | 方向性 | 担当課 |
|-----|-----------------------------|--|-----|-----------------|
| 49 | 赤ちゃんクッキング 再掲 (離乳食講習会) 再掲 | | 充実 | 健康課 |
| 50 | 幼児クッキング 再掲 | | 充実 | 健康課 |
| 51 | 親子クッキング 再掲 | | 充実 | 健康課 |
| 104 | 学校における食の教育の実施 | 児童の栄養バランスのとれた食生活を推進するために、学校において給食を実施します。また、食への関心や知識が深められるよう、教育活動の中で食の教育を実施します。 | 新規 | 学校教育課 |
| 105 | 保育所、幼稚園における食に関する情報提供 | 保護者に対する栄養指導や食に関する情報を提供します。 | 新規 | 子育て支援課 学校教育課 |
| 106 | 地域における食を通じた健康づくり活動の推進 | 次世代へと継承していく正しい食習慣の基礎を身につけるための教室や、食生活改善推進員による食に関する教室で、良い食習慣を獲得する活動への支援を行います。 | 新規 | 健康課 |
| 107 | 広報等による食に関する情報提供の充実 | 広報紙における栄養コーナーなど、食に関する情報を提供します。 | 新規 | 健康課 |

思春期保健対策の充実

子どもから大人へと変化していく思春期には心身ともに不安定になりやすく、さまざまな社会的な影響を受けやすくなります。健やかな心とからだの成長を支援するため、性、喫煙や飲酒、薬物など健康を脅かす問題についての教育・啓発を充実します。また、不登校やひきこもりなど心の問題に対して早期かつ適切な対応ができるよう、身近なところで子どもが相談できる相談体制の充実を図ります。

| No | 事業名 | 事業概要 | 方向性 | 担当課 |
|-----|----------------------------|--|-----|--------------|
| 108 | 性、喫煙、薬物等に関する教育 | 心と体の健やかな成長を支援するため、性や喫煙、薬物などに関する正しい知識の普及を図ります。子どもの発達段階に応じた性教育、健康教育を推進します。 | 新規 | 学校教育課 健康課 |
| 98 | スクールカウンセラーの配置、保健室の充実 再掲 | 再掲 | 新規 | 学校教育課 |
| 99 | 子どもの相談体制の充実 再掲 | 再掲 | 継続 | 子育て支援課 |
| 5 | 教育相談 再掲 | 再掲 | 継続 | 学校教育課 |



(3) 地域における子どもの居場所づくり

子どもたちの遊びや過ごし方が大きく変化しています。子どもたちが直接的に体験できるような活動の機会が減少するとともに、安全に過ごせる遊び場が限られており、子どもがのびのびと過ごせる居場所が必要となっています。

子どもの健やかな成長に向けて、日常的な遊びや体験活動が重要であるという認識のもとに、身近な地域で子どもや親子が交流したり、多様な体験ができるよう、地域とのかかわりを深めながら、乳幼児期から中高生まで幅広い年代の子どもの居場所づくりを推進します。

体験・交流活動の充実

自然とのふれあい、異文化との交流、異年齢や世代間の交流など、地域でさまざまな体験ができる機会の充実を図ります。

| No | 事業名 | 事業概要 | 方向性 | 担当課 |
|-----|-------------|--|-----|-----------------|
| 109 | 図書館事業 | 児童の健全育成に向けて、有効な図書、視聴覚資料の収集に努め、よりよい読書習慣の形成を図ります。また、図書館ボランティアの養成を行い、幼児、児童の読書推進のための各種行事を実施します。各種行事の広報等により、小学生の参加を積極的に呼びかけていきます。 | 継続 | 市立図書館 |
| 110 | スポーツ活動の推進 | 山添村交流少年野球大会を開催し、スポーツを通じて他市の子どもとの交流を促進します。事業の普及を図り、活動の参加促進に努めます。今後は事業の見直しを加えながら、継続していきます。 | 継続 | スポーツ振興課 |
| 111 | 自然野外活動センター | 山添村の野外活動センターを活用し、小中学生を対象としたキャンプを実施します。今後は、ニーズの増加にあわせて対象や定員の見直しを検討していきます。 | 継続 | 生涯学習課 |
| 112 | 国際交流 | 国際感覚豊かな青少年の育成を図るため、海外の友好都市に中学生を派遣し、ホームステイや学校生活等を通じて多様な体験活動を推進します。 | 継続 | 自治推進課 |
| 113 | 地域、学校、家庭の連携 | 子ども同士、子どもと地域との交流、親同士の悩みの相談の場として、各小・中学校区における地域教育推進連絡会等が中心になり、土曜日の校庭開放、各種フェスティバル等を実施します。 | 継続 | 学校教育課 生涯学習課 |
| 114 | 世代間交流の促進 | 世代間交流など幅広い年齢層がともに集える場や機会の設定を行います。 | 新規 | 子育て支援課 高齢介護課 |

子どもの遊びや活動の場の整備、充実

地域にある公共施設や商業施設等の空きスペース、自然などを既存の資源を有効かつ積極的に活用し、子どもたちが、遠慮なく、また、利用しやすいように身近なところで安心して遊べる場を確保・提供していきます。また、子ども会や青少年団体等の活動への支援や指導者の養成を行うなど活動の活性化に努め、地域における活動の場を充実していきます。

| No | 事業名 | 事業概要 | 方向性 | 担当課 |
|-----|----------------------|--|-----|---------|
| 115 | 公園、緑地の整備 | 園内が死角にならないような植栽の配置や下枝の剪定を行うとともに、遊具の点検を強化し、子どもの安全を確保するための修繕を行います。また、楽しく安全に遊ぶために必要な基本的事項について、広報を通じて啓発を図りません。今後も地区住民の協力を得ながら、公園の適正な管理に努めます。 | 継続 | みどり保全課 |
| 116 | 学校開放 | 地域の活動の場として、小中学校の体育施設の運動場及び屋内運動場の開放事業を実施します。 | 継続 | スポーツ振興課 |
| 117 | 空き店舗や空き家等の活用 | 地域の事業者や住民と協力し、商業施設や空き家、空き地などのスペースを活用した子育て支援サービスの展開や子どもの遊び場の確保を図ります。 | 新規 | 子育て支援課 |
| 118 | 子ども会活動 | 子どもの主体性と自主性を尊重した活動を推進するため、子ども会活動とともに、中学生リーダーの育成、リーダーの組織づくりを支援します。校区間での情報交換などを行い、各地域における活動の活性化に努めます。 | 継続 | 生涯学習課 |
| 119 | 少年少女スポーツ団体活動 | スポーツを通じて子ども同士の交流を促進するため、少年少女スポーツ団体による各種スポーツ活動を促進します。 | 継続 | スポーツ振興課 |
| 120 | 農空間を活用した環境学習、自然学習の推進 | 身近な農地やため池などを活用して環境学習、自然学習等の推進を図ります。 | 新規 | 経済課 |



3

子育てしやすいまちをつくります

(1) 子どもや子育てに対する理解の促進

子育てに自信のない人、子育ての不安や負担を抱える人が増える中で、子どもに対して虐待的な対応をしてしまう深刻な実態もあり、その背景として家庭や地域における子育て力の低下が指摘されています。

子どもは家庭そして社会の一員として大切な存在であるという認識をもち、市民一人ひとりが子育ての担い手として積極的にかかわっていくことが必要です。

子どもや子育てに対する理解を深めていけるよう、子どもの人権を尊重する意識や市民の子育て意識を高めていくとともに、子育てへの男性の参加を促進するための意識改革やきっかけづくりに努めます。また、仕事と子育ての両立ができるよう、企業等との連携をより一層深め、子育てしやすい就労環境づくりを推進します。

子どもの人権の尊重と子育て支援意識の啓発

子どもの人権が尊重される社会づくりに向けて、さまざまな機会を通じて人権や子どもの権利に関する正しい理解を深めるための教育・啓発を進めます。また、地域全体で子育てを支えていけるように、子どもの大切さや子育ての重要性について広く市民に啓発していきます。

| No | 事業名 | 事業概要 | 方向性 | 担当課 |
|-----|--------------------|---|-----|--------|
| 121 | 人権教育の充実 | 市民一人ひとりが差別や偏見をもつことなく、人権の大切さを認識し、すべての人権が尊重されるまちづくりを進めます。 | 充実 | 自治推進課 |
| 122 | 児童の権利に関する条約等の普及・啓発 | 広報紙や啓発冊子・リーフレットなどにより「児童の権利に関する条約」等の普及・啓発に努めます。人権関係団体の協力を得ながら、さらに効果的な啓発方法についての研究を進めます。 | 継続 | 自治推進課 |
| 123 | 市民への子育て意識の啓発 | 子どもの大切さや社会全体での子育て支援の取り組みの重要性等について、市民一人ひとりの理解や認識が深められるよう、あらゆる機会を通じて市民に対する広報・啓発を進めます。 | 新規 | 子育て支援課 |

男女共同による子育ての推進

男女共同による子育てを推進するため、学校、地域などにおいて男女共同参画意識の普及を図るための教育・啓発を進めます。また、男性が積極的に子育てに参加ができるよう、子育ての学習機会や親子がふれあう機会の充実を図るとともに、参加しやすい条件整備を進めます。

| No | 事業名 | 事業概要 | 方向性 | 担当課 |
|-----|-------------------|---|-----|-------------------------|
| 124 | 男女共同参画意識の普及 | 男女共同参画意識の普及を図るため、啓発リーフレットの発行、藤井寺市女性フォーラムの開催、男女共同参画のためのリーダー養成講座の開催等の多様な機会を通じて啓発を行います。男女共同参画のための自主研究グループとともに、効果的な事業運営について研究を進めます。 | 継続 | 自治推進課 |
| 125 | 男女平等教育の推進 | 固定的な性別役割分担意識にとらわれない男女平等意識を培うため、家庭・学校・生涯学習の場における男女平等教育の推進を図ります。今後、関係課の連携を密にした取り組みを推進します。 | 継続 | 自治推進課 学校教育課 生涯学習課 |
| 13 | 乳幼児を持つ親の教室 再掲 | 再掲 | 継続 | 生涯学習センター |
| 15 | 家庭教育学級（はぐくみ学級） 再掲 | 再掲 | 継続 | 生涯学習センター |
| 126 | 父親の参加促進に向けての条件整備 | 各種事業に父親が参加できるように、開催日時等への配慮、父親を対象とした事業メニューの充実など、参加しやすいような条件整備や情報提供・啓発を推進します。 | 新規 | 関係課 |

子育てに理解のある就労環境の整備

男女ともに職業生活と家庭生活のバランスのとれた働き方ができるように、労働関係法の周知を図るとともに、就業に向けての情報提供や相談など支援を行います。また、仕事と子育てが両立できる就労環境づくりを促進するため、企業に対して理解と協力を求める啓発を進めます。

| No | 事業名 | 事業概要 | 方向性 | 担当課 |
|-----|----------------------|---|-----|-----|
| 127 | 地域就労支援事業の推進 | 地域就労支援センターに地域就労コーディネーターを配置し、就職困難者等に対し相談活動を行い、インターネットの活用や週刊求人雑誌による求人情報の提供も行います。また、委託事業として「障害者雇用相談」や「雇用労働相談」を実施します。市民への周知を図り、就職困難者への効果的な支援を行うとともに、ニーズの動向をみながら専属のコーディネーターの配置についても検討していきます。 | 継続 | 経済課 |
| 128 | 女性の再就職に対する支援の充実 | 就職困難者及び失業者を対象に、就職セミナー及び就職カウンセリングを併せて実施します。講座内容の充実に向けて検討を行います。 | 継続 | 経済課 |
| 129 | 職場環境改善に向けての啓発 | 市内の事業主に対し、労働時間の短縮、育児休業制度の導入・普及、再雇用制度の導入促進、事業所内保育施設の設定促進など、仕事と子育てが両立できる条件・環境整備についての広報、啓発を行います。 | 新規 | 経済課 |
| 130 | 仕事と家庭の両立に向けての情報提供、啓発 | 労働関係法、育児休業法など各種法制度の広報、啓発や、育児休業の取得促進、男性の働き方の見直しについての意識啓発を進めます。 | 新規 | 経済課 |

(2) 子どもや子育てにやさしいまちづくり

子どもを安心して生み育てるためには、子どもや子育ての視点に立ったまちづくりが必要です。

ここ数年、子どもが被害にあう事件等が増えており、地域社会全体の治安が悪化しています。子どもの安全を確保するためには、家庭、地域、行政が一体となり安全対策を一層強化するとともに、子どもや子ども連れが行動しやすい安全な環境整備を推進します。

また、子育て家庭が快適でゆとりある生活が送れるよう、居住水準の向上や多様な住宅需要に対応できる住環境の整備を促進するとともに、地域特性を生かした個性ある景観づくりを推進します。

子どもの安全の確保

子どもたちが地域で安全に安心して過ごせるように、交通事故や犯罪等から子どもを守るための対策、道路交通環境の整備、子どもの健全な成長を阻む有害環境対策を進めます。また、子ども連れでも気軽に出かけられるように、子育てに配慮したまちづくりを推進します。

| No | 事業名 | 事業概要 | 方向性 | 担当課 |
|-----|---------------------|---|-----|-----------------------|
| 131 | 福祉のまちづくりの推進 | 大阪府の福祉のまちづくり条例に基づくバリアフリー化を推進します。 | 新規 | 福祉課 |
| 132 | 子育て支援設備の整備促進 | 公共スペースや施設において、親子トイレ、授乳コーナー、ベビーカーで移動するためのエレベーターの設置など、子どもや親子連れに配慮した設備の整備を推進します。 | 新規 | 関係課 |
| 133 | 道路の整備 | 通学路の安全点検及び福祉のまちづくり条例に基づき、歩道の段差解消や道路反射鏡設置等を実施することにより、安全で安心して行動できるように整備を行います。継続して事業を実施することにより、より一層安全な歩行空間を確保していきます。 | 継続 | 建設交通課 |
| 134 | 交通安全対策の充実 | 子どもの交通安全意識を高めるために、交通安全教育の啓発を図り、一人ひとりの交通安全思想を高めます。 | 継続 | 建設交通課 |
| 135 | 違法・迷惑駐車対策 | 違法・迷惑駐車防止に向けた啓発活動を進め、良好な交通環境の確保に努めます。 | 継続 | 建設交通課 |
| 136 | 放置自転車対策 | 犯罪や交通事故から子どもを守るため、藤井寺市自転車等の放置防止に関する条例により、藤井寺市域3駅周辺を放置禁止区域に定め、放置自転車等の撤去や啓発活動を実施します。大型店舗周辺についても今後啓発を推進していきます。 | 継続 | 環境政策課 |
| 137 | 防犯体制の強化 (環境浄化活動) | 地域、関係機関、ボランティア等の連携のもと、地域安全活動の強化、犯罪を誘発するような社会環境の浄化、青少年の健全育成、自主防犯意識の啓発普及などを推進します。今後、地域夜間巡視などの防犯活動を推進していきます。 | 充実 | 環境政策課 |
| 138 | 「子ども110番の家」 | 地域住民や市PTA協議会の協力を得て、子どもが危険な状況に遭遇した場合に、身近に安全を確保できる場として「子ども110番の家」の取り組みを推進します。児童への周知を図り、子どもの安全対策の強化を図ります。 | 継続 | 生涯学習センター |
| 139 | 地域での防犯活動の推進 | 保護者、学校、地域住民、警察等の関係機関などが連携を図り、地域における子どもの安全確保などのパトロール活動を推進します。 | 新規 | 環境政策課 教育委員会 事務局 |

子育てを支援する生活環境の整備

子育て家庭が快適に過ごせる生活環境づくりに向けて、公共、民間を含めた良好な住宅の誘導や供給、土地取引など適正な指導に努めます。また、都市緑化の効果的な推進を図り、花と緑が調和する良好な景観づくりを進めます。

| No | 事業名 | 事業概要 | 方向性 | 担当課 |
|-----|-----------|--|-----|----------|
| 140 | 公営住宅の整備 | 多様な家族構成や子どもをはじめ、高齢者・障害者に配慮した安全安心な公営住宅の整備の誘導に努めます。市営住宅については、良好な住環境を保持するため、適正な維持管理に努めます。 | 継続 | まちづくり推進課 |
| 141 | 民間住宅の建設促進 | 住宅金融公庫融資等の公的融資制度を活用した、良質な民間住宅の建設を誘導します。今後、さらに低・未利用地の活用において、良質な民間住宅の建設の誘導に努めます。 | 充実 | まちづくり推進課 |
| 142 | 良好な景観づくり | 快適な生活環境を確保するために、地域固有の自然や歴史、文化遺産を生かしながら都市緑化を効果的に進め、花と緑が調和した良好な景観の形成を図ります。引き続き、開発者には緑化スペースを確保するよう誘導していきます。 | 継続 | まちづくり推進課 |





第 5 章

目標事業量

(1) 通常保育 事業 58 (P62)

事業の内容

保護者の就労や疾病などにより、昼間、保育に欠ける児童を保育所で預かります。

現在の状況及び今後の方向性

働く親のニーズに対して、市内 10 か所の認可保育所において対応しています。引き続き、10 か所に対応していきます。

| 現状(平成 16 年度) | | | | | | 目標(平成 21 年度) | |
|--------------|---------|--------|-------|--------|-------|--------------|---------|
| か所数 | 定員数 | | | | | か所数 | 定員数 |
| | 内訳 | | | | | | |
| | 0 歳児 | 1、2 歳児 | 3 歳児 | 4、5 歳児 | | | |
| 10 か所 | 1,084 人 | 66 人 | 288 人 | 234 人 | 496 人 | 10 か所 | 1,084 人 |

(2) 延長保育 事業 61 (P62)

事業の内容

保護者の就労の多様化に伴い、通常保育時間終了後に延長して保育を実施します。

現在の状況及び今後の方向性

現在、市内 5 保育所で実施しています。より多くのニーズに対応できるよう、新たに 1 か所増やし、受け入れの拡大を図ります。

| 現状(平成16年度) | | 目標(平成21年度) | |
|------------|-----|------------|-----|
| 定員数 | か所数 | 定員数 | か所数 |
| 70人 | 5か所 | 80人 | 6か所 |

(3) 夜間保育

事業の内容

保護者の就労形態の多様化に対応するため、午後 10 時まで保育を行います。

現在の状況及び今後の方向性

現在は実施していません。今のところ、実施予定はありませんが、引き続き保護者のニーズを検証しながら、後期計画策定において検討します。

| 現状(平成16年度) | | 目標(平成21年度) | |
|------------|-----|------------|-----|
| 定員数 | か所数 | 定員数 | か所数 |
| - | - | - | - |

(4) 休日保育事業

事業の内容

日曜日、祝祭日など、休日の保育ニーズに対応するため、保育所において休日保育を行います。

現在の状況及び今後の方向性

現在は実施していません。今のところ、実施予定はありませんが、引き続き保護者のニーズを検証しながら、後期計画策定において検討します。

| 現状(平成16年度) | | 目標(平成21年度) | |
|------------|-----|------------|-----|
| 定員数 | か所数 | 定員数 | か所数 |
| - | - | - | - |

(5) 乳幼児健康支援一時預かり (施設型・派遣型) 事業 64 (P62)

事業の内容

保育所に通う児童等が病気の回復期で、集団保育の困難な期間、児童を保育所・病院などの施設、又は保育士等が児童の自宅で一時的に預かります。

現在の状況及び今後の方向性

現在は実施していません。保育ニーズの高いサービスとして、今後は施設型を1か所実施します。

| 現状(平成16年度) | | | 目標(平成21年度) | | |
|------------|-----|-----|------------|-----|-----|
| 派遣型 | 施設型 | | 派遣型 | 施設型 | |
| 年間のべ派遣回数 | 定員数 | か所数 | 年間のべ派遣回数 | 定員数 | か所数 |
| - | - | - | - | 4人 | 1か所 |

(6) 一時保育事業 事業 62 (P62)

事業の内容

保護者等の病気や家族の看護、葬祭などで家庭での保育が困難な場合などに、保育所で一時的に就学前児童を預かります。

現在の状況及び今後の方向性

現在、市内3保育所で定員26人で実施しています。今後は、保護者のニーズや地域性を踏まえながら、新たに1か所増やし、一時保育の充実を図ります。

| 現状(平成16年度) | | 目標(平成21年度) | |
|------------|-----|------------|-----|
| 定員数 | か所数 | 定員数 | か所数 |
| 26人 | 3か所 | 31人 | 4か所 |

(7) 子育て短期支援事業 (ショートステイ) 事業 65 (P62/P65)

事業の内容

保護者等の病気や出産、家族の介護などにより、一定期間家庭での養育が困難な場合に児童養護施設で、短期間 (7日間程度) 児童を預かります。

現在の状況及び今後の方向性

現在、4か所の児童養護施設に委託しています。引き続き、保護者のニーズに柔軟に対応できるよう関係機関との連携を図ります。

| 現状(平成16年度) | | 目標(平成21年度) | |
|------------|-----|------------|-----|
| 定員数 | か所数 | 定員数 | か所数 |
| 14人 | - | 14人 | - |

(8) 子育て短期支援事業 (トワイライトステイ) 事業 66 (P63/P65)

事業の内容

保護者の就労等により、夜間や休日に家庭での養育が困難な場合に、児童養護施設において、一時的に児童を預かります。

現在の状況及び今後の方向性

現在、2か所の児童養護施設に委託しています。夜間や休日の保育ニーズに柔軟に対応できるよう、引き続き、関係機関との連携を図ります。

| 現状(平成16年度) | | 目標(平成21年度) | |
|------------|-----|------------|-----|
| 定員数 | か所数 | 定員数 | か所数 |
| 8人 | - | 8人 | - |

(9) 特定保育事業

事業の内容

保護者がパートを行っている等の理由で、通常保育の要件に満たない場合でも週2～3日程度又は、午前か午後のみなど恒常的に保育が欠ける児童を預かります。

現在の状況及び今後の方向性

現在は実施していません。一時保育にて対応するため、実施予定はありません。

| 現状(平成16年度) | | 目標(平成21年度) | |
|------------|-----|------------|-----|
| 定員数 | か所数 | 定員数 | か所数 |
| - | - | - | - |

(10) 放課後児童健全育成事業 (留守家庭児童会) 事業 70 (P63)

事業の内容

放課後、保護者が不在となる低学年(1～3年生)の児童に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。

現在の状況及び今後の方向性

現在、7か所で実施しています。平成16年度に定員枠を拡大しており、今後も保護者のニーズに十分対応できる受け入れ体制を維持していきます。

| 現状(平成16年度) | | 目標(平成21年度) | |
|------------|-----|------------|-----|
| 定員数 | か所数 | 定員数 | か所数 |
| 420人 | 7か所 | 420人 | 7か所 |

(11) ファミリーサポートセンター事業 事業 17 (P56)

事業の内容

育児の援助を行いたい人と育児の援助を受けたい人からなる会員制による相互援助活動を実施します。

現在の状況及び今後の方向性

平成15年度に1か所、事務局を設置しています。今後は、利用ニーズを踏まえて、関係機関との連携による人材の育成や確保とともに、継続的な広報活動を進め、事業の活性化を図ります。

| 現状(平成16年度) | 目標(平成21年度) |
|------------|------------|
| か所数 | か所数 |
| 1か所 | 1か所 |

(12) 地域子育て支援センター事業 事業 1 (P55)

事業の内容

育児不安等についての相談事業、子育てサークル等の育成支援、親子の交流の場や情報提供など、地域における総合的な子育て支援事業を推進します。

現在の状況及び今後の方向性

現在、1か所設置しています。今後、新たに1か所設置し、事業の拡充を図ります。

| 現状(平成16年度) | 目標(平成21年度) |
|------------|------------|
| か所数 | か所数 |
| 1か所 | 2か所 |

(13) つどいの広場 事業 11 (P56)

事業の内容

公共施設内の空きスペース等で主に乳幼児(0～3歳)の親子が気軽に利用できる場(週3日以上)を開設し、子育ての相談、支援、情報提供、講習などを行います。

現在の状況及び今後の方向性

現在は実施していません。今後、新たに1か所新設します。

| 現状(平成16年度) | 目標(平成21年度) |
|------------|------------|
| か所数 | か所数 |
| | 1か所 |

(14) 妊婦一般健康診査 事業 39 (P59)

事業の内容

健やかな妊娠・出産を支援するため、健診を実施します。

現在の状況及び今後の方向性

妊婦を対象に大阪府下の委託医療機関において1回無料で健診を実施しています。近隣市町の動向をみながら、妊娠後期の助成についても検討します。

| 現状(平成15年度) | 目標(平成21年度) |
|------------|----------------|
| 94.7% | 現状維持、向上を目指します。 |

(15) 乳幼児健康診査 事業 40 (P59)

事業の内容

乳幼児を対象に疾病の早期発見や発育・発達の確認とともに、親への育児支援を行います。

現在の状況及び今後の方向性

4か月児・1歳6か月児・3歳6か月児健康診査は保健センターで、乳児一般・乳児後期健康診査は医療機関で実施しています。必要に応じて相談、経過観察健診、関係機関などの紹介等を行い、個々の多様化するニーズに対応できるよう、事業の充実を図ります。

| 現状(平成15年度) | | 目標(平成21年度) |
|------------|--------|--------------|
| 健康診査名 | 受診率(%) | 受診率(%) |
| 乳児一般 | 89.1 | すべてにおいて90%以上 |
| 4か月児 | 95.0 | |
| 乳児後期 | 75.6 | |
| 1歳6か月児 | 95.1 | |
| 3歳6か月児 | 82.1 | |

(16) 歯科健康診査 事業 41 (P59)

事業の内容

1歳6か月児・2歳6か月児・3歳6か月児の幼児に歯科健診を実施するとともに、要注意の幼児と保護者に保健指導、予防処置等のフォローを行います。

現在の状況及び今後の方向性

1歳6か月児・2歳6か月児・3歳6か月児歯科健康診査は保健センターで集団実施し、要注意の幼児と保護者には各歯科医療機関で保健指導・予防処置等を個別実施しています。今後も歯科疾患の予防等を図っていきます。

| 現状(平成15年度) | | 目標(平成21年度) |
|--------------|--------|------------|
| 健康診査名 | 受診率(%) | 受診率(%) |
| 1歳6か月児健診 | 95.1 | 90%以上 |
| 2歳6か月児歯科健診 | 81.6 | |
| 3歳6か月児健診 | 82.1 | |
| 1歳7か月児歯科保健指導 | 54.3 | 60%以上 |
| 2歳7か月児歯科保健指導 | 57.6 | |
| 3歳7か月児歯科保健指導 | 39.4 | |

(17) 予防接種事業 事業 42 (P59)

事業の内容

伝染のおそれがある疾病の発生及び、蔓延を予防し子どもを感染症から守るために予防接種を実施します。

現在の状況及び今後の方向性

ポリオ・ツベルクリン反応・BCG・DPTは保健センターで、麻しん・風しん・日本脳炎1期は医療機関で、日本脳炎2・3期・DT2期は各小中学校で実施しています。

より安全に実施するため、体調の良い時に受けられるよう、個別接種の推進を図ります。

| 現状(平成15年度) | | 目標(平成21年度) |
|------------|--------|------------------|
| 種類 | 受診率(%) | 受診率(%) |
| ポリオ | 91.0 | すべてにおいて 90%以上 |
| ツベルクリン反応 | 94.6 | |
| BCG | 91.4 | |
| DPT | 89.5 | |
| 麻しん | 96.1 | |
| 風しん | 96.8 | |
| 日本脳炎1期 | 63.8 | |
| 日本脳炎2・3期 | 70.6 | |
| DT2期 | 88.6 | |

(18) 健康相談 事業 6 (P55/P59)

事業の内容

妊婦・乳幼児に療養指導、疾病の予防や健康増進に必要な保健・栄養・口腔衛生指導・相談を行います。

現在の状況及び今後の方向性

乳幼児が来所する事業実施時に健康相談をあわせて開催したり、電話相談を随時実施する等、健康相談の機会を拡大しています。子育てをめぐる環境の変化に対応し、相談支援体制を強化します。

| 現状(平成15年度) | 目標(平成21年度) |
|------------|------------|
| 4,068件 | 4,500件 |

(19) 訪問指導 事業 43 (P60)

事業の内容

妊産婦・乳幼児の家庭を訪問し、必要な療養指導、疾病の予防、日常生活や育児不安の軽減に努めます。

現在の状況及び今後の方向性

訪問依頼のあったかたには、全数迅速に対応し訪問しています。育児不安の大きい家庭を早期に把握・支援できるよう、訪問指導の充実を図ります。

| 現状(平成 15 年度) | 目標(平成 21 年度) |
|--------------|--------------|
| 257 件 | 245 件 |

(20) マタニティ教室 事業 44 (P60)

事業の内容

妊婦とその家族を対象に、沐浴や講義、産婦・乳児との交流を行います。

現在の状況及び今後の方向性

保健センターにおいて平日の教室と、日曜日の教室を実施しています。参加者の減少を踏まえ、母子の健全育成、地域での孤立化防止などを図れるよう事業の充実に努めます。

| 現状(平成 15 年度) | 目標(平成 21 年度) |
|--------------|--------------|
| 年 23 回 | 年 24 回 |

(21) なかよし赤ちゃんルーム 事業 45 (P60)

事業の内容

早期からの子育て支援として、相談・身体計測・グループワーク等を行います。

現在の状況及び今後の方向性

8 か月までの乳児とその保護者を対象に実施しています。育児不安の軽減、地域での孤立化防止、虐待の予防などを図れるよう、事業の充実に努めます。

| 現状(平成 15 年度) | 目標(平成 21 年度) |
|--------------|--------------|
| 年 7 回 | 年 6 回 |

(22) フレッシュママルーム 事業 46 (P60)

事業の内容

産後間もない時期から地域での孤立化を防ぐためにグループワーク等の交流を行います。

現在の状況及び今後の方向性

保健センターが身近な相談の窓口となるよう、さまざまな母子サービスの情報の提供などに努めます。

| 現状(平成 15 年度) | 目標(平成 21 年度) |
|--------------|--------------|
| - | 年 5 回 |

(23) こどもくらぶ 事業 47 (P60)

事業の内容

母親同士の交流ゲームと交流会、子育てに関する情報交換、親子遊び、育児相談等を行い育児支援を図ります。

現在の状況及び今後の方向性

親子が、乳幼児健康診査に来所した際、親の心の状態に着目した育児状況アンケートを実施し、そのフォロー教室を実施しています。教室終了後も身近な地域で親子が気軽に集い、相談や情報交換ができるよう支援します。

| 現状(平成 15 年度) | 目標(平成 21 年度) |
|--------------|--------------|
| 年 12 回 | 年 12 回 |

(24) 地域乳幼児教室 (楽しい親子教室) 事業 48 (P60)

事業の内容

健診でフォローが必要な保護者と児や地域の親子に対して、保育所で身体計測・遊び・育児相談などを行います。

現在の状況及び今後の方向性

市内 7 か所の保育所で実施しています。子育ての楽しさをより感じてもらえるように内容の充実を図ります。

| 現状(平成 15 年度) | 目標(平成 21 年度) |
|--------------|--------------|
| 年 7 回 | 年 7 回 |

(25) 赤ちゃんクッキング (離乳食講習会) 事業 49 (P60/P70)

事業の内容

簡単な離乳食の調理実習や紹介を行います。

現在の状況及び今後の方向性

5～7か月児の保護者を対象に、離乳食の意義を伝え、調理方法の紹介や実習を実施しています。個別のニーズに対応できるよう、事業の拡充を図ります。

| 現状(平成 15 年度) | 目標(平成 21 年度) |
|--------------|--------------|
| 年 8 回 | 年 8 回 |

(26) 幼児クッキング 事業 50 (P60/P70)

事業の内容

子どもの頃から正しい食生活を身に付けてもらうために、幼児とその保護者を対象に、食事に関する実習や講義を行います。

現在の状況及び今後の方向性

幼児と保護者を対象に、健康的な食事・おやつを取り方や朝食の意義、調理方法の説明・実習を実施しています。

偏食など個別のニーズに対応できるよう、事業の拡充を図ります。

| 現状(平成 15 年度) | 目標(平成 21 年度) |
|--------------|--------------|
| 年 3 回 | 年 12 回 |

(27) 親子クッキング 事業 51 (P60/P70)

事業の内容

子どもの頃から正しい食生活を身に付けてもらうために、小学生とその保護者を対象に、食事に関する実習や講義を行います。

現在の状況及び今後の方向性

小学生と保護者を対象に、健康的な食事・おやつの取り方や朝食の意義、調理方法の説明・実習を実施しています。

個別のニーズに対応できるよう、事業の拡充を図ります。

| 現状(平成 15 年度) | 目標(平成 21 年度) |
|--------------|--------------|
| 年 2 回 | 年 6 回 |





第 6 章 計画の推進にあたって

1 行政機関の連携

福祉・保健・医療・教育・労働・まちづくりなど、多岐の分野にわたる子育て支援にかかわる施策を、総合的かつ効果的に関係部課とともに推進していきます。また、本市が単独で実施できる取り組み以外に、制度や法律に基づく事業や広域的な対応を必要とする取り組みなどについては、国・府・近隣市町との連携・協力を深めながら、幅広い対応に努めていきます。

2 市民や地域との連携

地域社会が一体となって計画を推進するために、市民、地域の関係機関・団体、行政が共通の認識のもとに、それぞれの機能を生かしながら、相互の連携・協力を図り、地域との協働による推進体制を整備していきます。

また、広報等により計画についての周知・啓発を行い、保育所や学校など子どもにかかわる機関や企業など関係機関・団体に対して理解と協力を求める働きかけを行います。

3 計画の進行管理

計画の進行管理については、「藤井寺市保健福祉計画推進協議会」を中心に、年度ごとに実施状況の点検・評価を行います。各種施策の推進や新たな課題への対応等についての協議・検討を行い、今後の施策運営に役立てます。

各年度の実施状況や施策の変更・見直し等については、広く市民が周知できるように、ホームページへの掲載等により公表を行い、市民の意見を反映しながら計画を推進していきます。

参 考 资 料

1. 藤井寺市次世代育成支援行動計画策定委員会設置要綱

藤井寺市次世代育成支援行動計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 藤井寺市次世代育成支援行動計画を策定するに当たり、次代の社会を担う子どもの育成を支援し、子どもが生き生きと育つための取り組みを推進するため、藤井寺市次世代育成支援行動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、藤井寺市次世代育成支援行動計画策定に係る事項について協議するものとする。

(構成)

第3条 委員会は、委員7名以内をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱した委員をもって構成する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保健福祉関係団体の代表者
- (3) 保健福祉関係機関の代表者
- (4) 教育関係機関の代表者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から平成17年3月31日までとする。

2 補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長は、委員の互選によることとし、委員会の会議を主宰し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長が指名する。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、必要に応じ委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、健康福祉部子育て支援課において行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が市と協議のうえ、定める。

附 則

1 この要綱は、平成16年8月11日から施行する。

2 この要綱は、平成17年3月31日限り、その効力を失う。

2. 藤井寺市次世代育成支援行動計画策定委員会委員

【藤井寺市次世代育成支援行動計画策定委員会委員名簿】

(委員長、 副委員長)

| 委員名 | 役職名 |
|--------|-------------------|
| 安原 佳子 | 桃山学院大学専任講師 |
| 川口 浩史 | 藤井寺市校園長会会長 |
| 土井 義博 | ラミー保育園園長 |
| 花崎 由貴子 | 藤井寺市主任児童委員 |
| 藤江 和幸 | 富田林子ども家庭センター所長 |
| 澁谷 篤 | 藤井寺市学校園PTA連絡協議会会長 |
| 西村 剛 | 藤井寺市こども会育成連絡協議会会長 |

(敬省略、順不同)

3 . 藤井寺市次世代育成支援行動計画策定連絡会議設置要綱

藤井寺市次世代育成支援行動計画策定連絡会議設置要綱

(設置)

第1条 急速な少子化の進行等を踏まえ、すべての子育て家庭における児童の養育を支援するための行動計画案の策定及び行動計画に基づく事業の推進を図るため、藤井寺市次世代育成支援行動計画策定連絡会議(以下「連絡会議」という。)を設置する。

(任務)

第2条 連絡会議は、次に掲げる任務を遂行する。

- (1) 藤井寺市次世代育成支援行動計画案(以下「行動計画案」という。)のニーズ調査に関すること。
- (2) 行動計画案の策定に関すること。
- (3) 庁内連絡会議の調整に関すること。

(構成)

第3条 連絡会議は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

- 2 委員長は健康福祉部長の、副委員長は子育て支援課長の職にある者をもって充てる。
- 3 委員は、別表1に掲げる職にある者をもって構成する。

(委員長及び副委員長の職務)

第4条 委員長は、連絡会議を代表し、会務を総理する。

- 2 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 連絡会議の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければこれを開くことができない。
- 3 委員長は、必要と認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(実務担当者部会)

第6条 連絡会議の円滑な運営を図るため、連絡会議に、藤井寺市次世代育成支援行動計画策定実務担当者部会(以下「実務担当者部会」という。)を置く。

- 2 実務担当者部会は行動計画案策定において、連絡会議から付託のあった事項について調査研究し、情報、資料等を報告又は提供する。
- 3 実務担当者部会は、別表に掲げる者をもって構成する。
- 4 実務担当者部会に部会長及び副部会長を置き、部会長は子育て支援課長の、副部会長は子育て支援課参事の職にある者をもって充てる。
- 5 部会長は、実務担当者部会を代表し、会務を総理する。
- 6 副部会長は部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 7 実務担当者部会の会議は必要に応じ部会長が召集し、部会長が議長となる。
- 8 部会長は、必要と認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 連絡会議及び実務担当者部会の庶務は、子育て支援課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、連絡会議及び実務担当者部会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成15年9月1日から施行する。

(有効期限)

2 この要綱は、平成17年3月31日限り、その効力を失う。

別表1(第3条関係)

| | | | | |
|--------|-----------|--------|---------|---------|
| 企画課長 | 経済課長 | 環境政策課長 | 福祉課長 | 子育て支援課長 |
| 健康課長 | まちづくり推進課長 | 建設交通課長 | みどり保全課長 | 維持保全課長 |
| 教育総務課長 | スポーツ振興課長 | 生涯学習課長 | 学校教育課長 | |

別表 (第6条関係)

藤井寺市行動計画策定実務担当者部会

| |
|-------------------|
| 担当課 |
| 総務部企画課職員 |
| 市民生活部経済課職員 |
| 市民生活部環境政策課職員 |
| 健康福祉部福祉課職員 |
| 健康福祉部子育て支援課職員 |
| 健康福祉部健康課職員 |
| 都市整備部まちづくり推進課職員 |
| 都市整備部建設交通課職員 |
| 都市整備部みどり保全課職員 |
| 都市整備部維持保全課職員 |
| 教育委員会管理部教育総務課職員 |
| 教育委員会管理部スポーツ振興課職員 |
| 教育委員会指導部生涯学習課職員 |
| 教育委員会指導部学校教育課職員 |

4 . 検討経過

アンケート調査

調査の方法等

| | |
|-------|---------------------------------|
| 調査対象 | 0歳児から小学校6年生の子どもを持つ保護者 |
| 調査人数 | 2,400人(就学前児童、小学生を持つ保護者、各1,200名) |
| 抽出方法 | 住民基本台帳より無作為抽出 |
| 調査方法 | 郵送配布、郵送回収 |
| 有効回収数 | 1,442件 |
| 有効回収率 | 60.1% |
| 調査期間 | 平成16年1月 |

調査内容

| 就学前児童 | 小学校児童 |
|--------------------|---------------------|
| 1. 平日の保育状況について | 1. 留守家庭児童会の利用状況について |
| 2. 保育サービスの希望について | 2. 留守家庭児童会の希望について |
| 3. 子どもが病気の時の対応について | 3. 子どもの一時預かりについて |
| 4. 子どもの一時預かりについて | 4. 子どものふだんの過ごし方について |
| 5. 子どもの急病や事故について | 5. 子どもの学校生活について |
| 6. 子どもの食生活について | 6. 子どもの急病や事故について |
| 7. 子どもとのかかわりについて | 7. 子どもの食生活について |
| 8. 子育ての不安や悩みについて | 8. 子どもとのかかわりについて |
| 9. 子どものしつけについて | 9. 子育ての不安や悩みについて |
| 10. 子育て環境について | 10. 子どものしつけについて |
| 11. 子育て支援への要望について | 11. 子育て環境について |
| | 12. 子育て支援への要望について |

アンケート調査結果(概要)の公表

| 公表時期 | 公表の方法 |
|---------|--------------------------------|
| 平成16年8月 | 市ホームページへの掲載 市情報ふれあいコーナーでの閲覧 |

次世代育成支援行動計画策定委員会

(市保健福祉計画推進協議会・児童育成部会を兼ねる)

| 回数 | 開催年月日 | 検討内容 |
|-----|---------------|--|
| 第1回 | 平成16年3月1日(月) | 次世代育成支援対策推進法に係る本市の取り組みについて |
| 第2回 | 平成17年1月27日(木) | 委員委嘱、委員長・副委員長選出、次世代育成支援対策推進法、アンケート調査結果等資料説明、素案検討 |
| 第3回 | 平成17年3月1日(火) | 次世代育成支援行動計画素案の検討 |
| 第4回 | 平成17年3月23日(水) | 次世代育成支援行動計画の策定 |

次世代育成支援行動計画策定連絡会議

| 回数 | 開催年月日 | 検討内容 |
|-----|-------------|--------------------|
| 第1回 | 平成15年9月3日 | 次世代育成支援対策推進法の説明 |
| 第2回 | 平成15年10月24日 | アンケート調査について |
| 第3回 | 平成15年12月16日 | アンケート調査用紙について |
| 第4回 | 平成15年12月19日 | アンケート調査について |
| 第5回 | 平成16年12月28日 | アンケート調査報告書、素案等について |
| 第6回 | 平成17年3月18日 | 次世代育成支援行動計画について |

次世代育成支援行動計画・素案の公表

| 公表時期 | 公表の方法 |
|------------------|--------------------------------|
| 平成17年2月1日から2月15日 | 市ホームページへの掲載 市情報ふれあいコーナーでの閲覧 |

藤井寺市次世代育成支援行動計画

発行年月 平成 17 年（2005 年）3 月

発行 藤井寺市 健康福祉部 子育て支援課
〒583-8583

藤井寺市岡 1 丁目 1 番 1 号

0 7 2 9 - 3 9 - 1 1 1 1（代表）